

平成 28 年度
自己点検評価書

平成 29 (2017) 年 3 月

大阪工業大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 「基準」ごとの自己評価	
基準1 使命・目的等	7
基準2 学修と教授	14
基準3 経営・管理と財務	53
基準4 自己点検・評価	80
基準A 社会貢献、地域連携	86
基準B 国際交流、国際連携、グローバル展開	93

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 学校法人常翔学園の建学の精神

大阪工業大学（以下「本学」という）の設置者は、学校法人常翔学園（以下「本学園」という）である。本学に加え摂南大学、広島国際大学、常翔学園中学校・高等学校、常翔啓光学園中学校・高等学校（以下「設置学校」という）を設置している。

本学園は、大正 11（1922）年に創設された関西工学専修学校に始まる。

本学園の使命を遂行するにあたり、次のとおり建学の精神を掲げ、その実現に向けて着実な努力を続けている。

**世のため、人のため、地域のため、理論に裏付けられた実践的技術をもち、
現場で活躍できる専門職業人を育成する。**

明治後期から大正期の大阪は、電気〔明治 22（1889）年〕、電話〔明治 26（1893）年〕、水道〔明治 28（1895）年〕、市電〔明治 36（1903）年〕、ガス〔明治 38（1905）年〕と順次インフラ整備が進められていた。特に明治 36（1903）年に「産業を奨励し以て国家富強の源を涵養する」ことを目的に大阪で開催された内国勸業博覧会は、大阪の工業水準を高めるものとなった。さらに第一次世界大戦による特需景気は、大阪の産業構造を軽工業から重工業へと変貌させ、都市への人口流入に拍車をかけた。大阪が東京を抜き世界第 6 位の人口を擁し、「大大阪」と呼ばれるに至る急速な都市化に、産業や住環境の整備など喫緊の課題解決が必要であったが、他方でこうした大阪の課題を解決するための技術者が圧倒的に不足し、時代と地域は、まさに「理論に裏付けられた現場で即戦力となる技術専門職業人」を求めていた。

このような状況から、関西工学専修学校は官公署在勤の技術者が多数かかわって技術者養成のため設立されたものであり、ここでは、「技術を教授することは言うまでもなく、常に人格の修養に深く留意し正確にして常識のある技術家を養成する」方針のもと、高度で専門的な教育が行われた。創設にかかわった一人である初代校長 片岡 安は、大阪工業会理事長・大阪商工会議所会頭・日本建築協会理事長・都市計画大阪地方委員会委員などの要職を務めながら、「工業化する大阪の現場に即戦力として活躍できる人材、都市改造の現場ですぐに役立つ人材を輩出すること」と工業教育の必要性を唱え、後進育成に情熱を燃やしたのである。

関西工学専修学校には、大阪の近代都市化を推し進めた都市計画大阪地方委員会に、本学園創設時の校長及び理事の内 6 人がかかわり、さらに同委員会の技師 4 人が同校講師であった人的関係の意義は極めて大きい。

時代と地域の要求に対応して、即戦力たるフィールド・スペシャリストを現場に送り出した時代・地域貢献型の教育機関としての実績は、創設から現代に至る本学園の建学の精神を体現し続けた成果であり、今後もこの建学の精神に基づく教育・研究を展開し、進化し続けることで、時代と地域が必要とする「現場に強い専門職業人」の育成を行い、社会の発展に貢献していく。

2. 本学園の経営理念と教育理念

本学園の「経営理念（四位^{よんみ}一体）」は、次のとおりである。

「学生・生徒」「保護者」「卒業生」「教職員」を一つの「家族」（絆～きずな～）

と捉えた経営を行うことで、全員が一丸となって多くの優秀な人材を世の中に送り出し、社会と本学園の永続的な発展と成長を目指す。

この“四位一体”の理念に基づく経営を行うために必要なものは、「互いの信頼関係」とその信頼を生み出す「コミュニケーション」である。そこには、家族として互いを認め、理解し、信頼することが根底になければならない。この四位が信頼で結ばれ一体となることで社会に対して大きな力となり、また相互の指導や切磋琢磨により常に成長を続けていけるものである。本学園では、四位が共に上位の成果を目指してチャレンジし、その過程において自らも大きく成長していけるような学園運営を理念としている。

またこうした四位一体の経営理念のもと、本学園は設置学校が共有すべき「教育理念」を次のとおり定めている。

対人能力に優れた、現場で活躍できる知的専門職業人（プロフェッショナル）を育成する。

3. 大阪工業大学の教育の理念と方針

本学の教育理念の根源は、1. に述べた本学園の「建学の精神」である。90年以上の時を経た現在においても揺らがないその精神を継承し続けるため、時代の変遷などを踏まえ、平成16（2004）年度に「教育の理念と方針」を再構築し、社会への表明として公開した。

これらは、一部修正を経て、今日も引き継がれている。

<教育の理念>

社会・時代の要請に応え、専門学術の基礎と実践的応用力を身に付けるとともに、広い視野と豊かな人間性を涵養し、新しい知的・技術的創造を目指す開拓者精神にあふれた、心身ともにたくましい専門職業人を育成する。

<教育の方針>

1. 広い視野を持った確かな人間力の涵養
2. 個性・自主自律性の発揮と協調性の修得
3. 準備教育・導入基礎教育などの実施
4. 論理的思考能力と情報表現・伝達能力の養成
5. チームワークの重視とリーダーシップの発揮
6. 学生と教員との協働による授業の改善・改質
7. 国際交流の重視と国際性の涵養
8. 進路指導（キャリアデザイン支援）体制の充実
9. 課外活動やボランティア活動の奨励
10. 教育・研究・社会交流（貢献）の有機的連携

4. 大阪工業大学のシンボル等

本学の歴史と伝統、建学の精神を引き継ぎ、将来にわたって発展を続けるために、「人にも地球にもやさしく、幅広く社会とつながる大学」という新たな大学像を広く社会に伝えるコミュニケーションマーク・タグライン等を制定した。これらを本学のシンボルとして浸透させ、国際社会の中でのブランド価値の向上を目指す。

[コミュニケーションマーク]



色鮮やかなシアンで工業大学の「工」を表現し、正方形を取り巻く空間が社会を、正方形がテクノロジー分野を表している。そしてその中には夢をカタチにする専門職業人を育成する OIT (Osaka Institute of Technology 大阪工業大学) をかたどり、社会との一体感を表現している。大阪の地で長きにわたって教育・研究を行い、多くの技術者を輩出し、社会の各分野で活躍する有為な人材育成に努めてきた歴史や伝統と、社会に絶えず発信していく「力強さ」と「先進性」を感じさせるマークである。

[タグライン]

「みらいをつくる つたえる まもる。」

“ものづくり”は、日本の近代から高度成長期を支えてきた。本学は、そのような時代に多くの専門職業人を世に送り出し、新しいライフスタイルを技術面から支えてきた。まさに「夢をカタチに」することができる「人」を育ててきた大学である。

タグラインでは未来に向かって「人にも地球にもやさしく、幅広く社会とつながる大学」を目指す本学のあり方を、シンプルかつダイレクトに表現している。

[ロゴタイプ]

和文ロゴタイプ

英文ロゴタイプ (欧文書体 Geneva Regular)

大阪工業大学

OSAKA INSTITUTE OF TECHNOLOGY

[スクールカラー]

昭和 24 (1949) 年開学の本学は、旧制学校の意味を継ぎ、専門技術の修得に加え課外の活動にも積極的であった。学生たちが開学まもない大学の知名度を高めようとさまざまな活動を行ったことは当時の学生新聞で伺うことができる。応援歌の完成を祝う記事は「白熱した球場等に青紺の大団旗と共に強敵を押し本学選手達の士気を大いに鼓舞するであろう」〔大阪工業大学新聞 昭和 27 (1952) 年 3 月 27 日発行〕と、大空にはためく応援団旗が青紺であったことを伝えている。

本学が長年にわたって積み上げた歴史を踏まえ、平成 24 (2012) 年 8 月 1 日に古くから校旗や応援団旗で親しみのある紺系色を基調とした「紺青 (こんじょう) 色」をスクールカラー (大阪工大ブルー) として正式に制定した。

紺青色は、専門職業人の育成に長年努めてきた本学の歴史と伝統を表現している。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 主な沿革

大正 11 (1922) 年	関西工学専修学校を創設
大正 15 (1926) 年	財団法人関西工学を設立
昭和 15 (1940) 年	関西高等工業学校を開設《現在の大阪工業大学に発展》
昭和 17 (1942) 年	関西高等工業学校を摂南高等工業学校と改称
昭和 19 (1944) 年	摂南高等工業学校を摂南工業専門学校と改称
昭和 22 (1947) 年	法人名を財団法人摂南学園と改称
昭和 24 (1949) 年	法人名を財団法人大阪工業大学と改称 摂南工業大学を開設 工学部第Ⅰ部・第Ⅱ部に土木工学科、建築学科、電気工学科を設置 摂南工業大学を大阪工業大学と改称
昭和 25 (1950) 年	工学部第Ⅰ部・第Ⅱ部に機械工学科を増設
昭和 26 (1951) 年	法人を学校法人大阪工業大学に改組 教育制度改正に伴い摂南工業専門学校を廃止
昭和 33 (1958) 年	工学部第Ⅰ部に応用化学科を増設
昭和 34 (1959) 年	工学部第Ⅰ部に電子工学科を増設
昭和 35 (1960) 年	工学部第Ⅱ部に応用化学科を増設
昭和 37 (1962) 年	工学部第Ⅰ部・第Ⅱ部に工業経営学科、第Ⅱ部に電子工学科を増設
昭和 39 (1964) 年	大阪工業大学工学専攻科を開設
昭和 40 (1965) 年	大阪工業大学大学院を開設 工学研究科（土木工学専攻、建築学専攻、電気工学専攻、機械工学専攻、応用化学専攻）修士課程を設置 大阪工業大学工学専攻科を廃止
昭和 42 (1967) 年	大学院工学研究科に工業経営学専攻の修士課程を増設 大学院工学研究科に土木工学専攻、建築学専攻、電気工学専攻、機械工学専攻の博士課程を増設
昭和 50 (1975) 年	大学院設置基準の制定に伴い、博士課程の大学院に組織変更
昭和 51 (1976) 年	工学部（第Ⅰ部・第Ⅱ部）工業経営学科を経営工学科と改称 大学院工学研究科の工業経営学専攻を経営工学専攻と改称
昭和 52 (1977) 年	大学院工学研究科に応用化学専攻の博士課程を増設
昭和 62 (1987) 年	法人名を学校法人大阪工大摂南大学と改称
平成 3 (1991) 年	大学院工学研究科に経営工学専攻の博士課程を増設
平成 7 (1995) 年	大学院の修士課程を博士前期課程に名称変更
平成 8 (1996) 年	情報科学部（情報処理学科、情報システム学科）を増設
平成 9 (1997) 年	大学院工学研究科の電気工学専攻を電気電子工学専攻と改称
平成 12 (2000) 年	工学部に昼夜開講制を導入 大学院情報科学研究科（情報科学専攻）修士課程を増設
平成 14 (2002) 年	情報科学部に情報メディア学科を増設 工学部の土木工学科を都市デザイン工学科、電気工学科を電気電子システム工学科、電子工学科を電子情報通信工学科、情報科学部の情報処理学科を情報科学科と改称 大学院情報科学研究科に情報科学専攻の博士課程を増設
平成 15 (2003) 年	知的財産学部（知的財産学科）を増設
平成 17 (2005) 年	大学院知的財産研究科（知的財産専攻）専門職学位課程を増設
平成 18 (2006) 年	工学部に環境工学科、空間デザイン学科、生体医工学科を増設 工学部経営工学科を技術マネジメント学科と改称
平成 19 (2007) 年	大学院工学研究科に環境工学専攻、生体医工学専攻の博士課程を増設 情報科学部に情報ネットワーク学科を増設 情報科学部の情報科学科をコンピュータ科学科と改称
平成 20 (2008) 年	法人名を学校法人常翔学園と改称
平成 22 (2010) 年	工学部にロボット工学科、生命工学科を増設 大学院工学研究科に空間デザイン学専攻の博士課程を増設
平成 26 (2014) 年	工学部夜間主コースを廃止
平成 27 (2015) 年	大学院工学研究科経営工学専攻（博士前期・後期課程）を廃止 工学部技術マネジメント学科を廃止

2. 本学の現況

- (1) 大 学 名 大阪工業大学
- (2) 所 在 地 大宮キャンパス：大阪府大阪市旭区大宮 5 丁目 16 番 1 号
枚方キャンパス：大阪府枚方市北山 1 丁目 79 番 1 号
梅田キャンパス：大阪府大阪市北区茶屋町 1 番 45 号

(3) 学部・大学院構成

①学部

工 学 部	都市デザイン工学科、空間デザイン学科、建築学科、機械工学科、ロボット工学科、電気電子システム工学科、電子情報通信工学科、応用化学科、環境工学科、生命工学科
情報科学部	コンピュータ科学科、情報システム学科、情報メディア学科、情報ネットワーク学科
知的財産学部	知的財産学科

②大学院

工学研究科 [博士前期課程、博士後期課程]	都市デザイン工学専攻、環境工学専攻、建築学専攻、機械工学専攻、生体医工学専攻、電気電子工学専攻、応用化学専攻、空間デザイン学専攻
情報科学研究科 [博士前期課程、博士後期課程]	情報科学専攻
知的財産研究科 [専門職学位課程]	知的財産専攻

(4) 学部及び大学院の学生数

①学部・学科の学生定員及び在籍学生数

平成 28 (2016) 年 5 月 1 日現在 (単位：人)

学 部	学 科	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	在籍学生 総 数	編入学生数 (内数)	在 籍 学 生 数			
							1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
工学部	都市デザイン工学科	90	5	370	399	1	94	96	93	116
	空間デザイン学科	90	5	370	410	0	96	96	108	110
	建築学科	140	5	570	602	7	140	140	150	172
	機械工学科	130	5	530	581	4	137	146	133	165
	ロボット工学科	80	5	330	348	1	77	84	86	101
	電気電子システム工学科	115	5	470	523	2	129	127	116	151
	電子情報通信工学科	100	5	410	441	0	112	108	100	121
	応用化学科	120	5	490	524	0	123	122	122	157
	環境工学科	70	5	290	315	0	76	73	77	89
	生命工学科	65	5	270	291	0	69	73	66	83
	生体医工学科	-	-	-	1	0	0	0	0	1
	計	1,000	50	4,100	4,435	15	1,053	1,065	1,051	1,266
情報科学部	コンピュータ科学科	95	5	390	433	0	110	101	94	128
	情報システム学科	95	5	390	421	0	101	108	90	122
	情報メディア学科	95	5	390	425	0	103	106	91	125
	情報ネットワーク学科	95	5	390	428	0	106	107	93	122
		計	380	20	1,560	1,707	0	420	422	368
知的財産学部	知的財産学科	140	10	580	603	1	149	156	139	159
合 計		1,520	80	6,240	6,745	16	1,622	1,643	1,558	1,922

②大学院研究科・専攻の学生定員及び在籍学生数

平成 28 (2016) 年 5 月 1 日現在 (単位: 人)

研究科	専攻	博士前期課程			博士後期課程			専門職学位課程		
		入学定員	収容定員	在籍学生数	入学定員	収容定員	在籍学生数	入学定員	収容定員	在籍学生数
工学研究科	都市デザイン工学専攻	15	30	17	3	9	1	-	-	-
	環境工学専攻	10	20	10	3	9	0	-	-	-
	建築学専攻	15	30	29	3	9	1	-	-	-
	機械工学専攻	25	50	66	5	15	2	-	-	-
	生体医工学専攻	20	40	49	4	12	4	-	-	-
	電気電子工学専攻	25	50	91	3	9	2	-	-	-
	応用化学専攻	15	30	30	3	9	1	-	-	-
	空間デザイン学専攻	10	20	14	3	9	2	-	-	-
	計	135	270	306	27	81	13	-	-	-
情報科学研究科	情報科学専攻	40	80	48	5	15	2	-	-	-
知的財産研究科	知的財産専攻	-	-	-	-	-	-	30	60	57
合計		175	350	354	32	96	15	30	60	57

(5) 教員数

平成 28 (2016) 年 5 月 1 日現在 (単位: 人)

	専任教員数							兼任教員数 (非常勤)*1
	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	計	
学長・副学長	1	2	-	-	-	-	3	-
工学部	-	-	*2 60	55	7	0	122	207
情報科学部	-	-	28	19	8	0	55	28
知的財産学部	-	-	7	5	3	0	15	20
知的財産研究科	-	-	10	2	0	0	12	20
その他の組織	-	-	14	21	9	0	44	129
合計	1	2	119	102	27	0	251	404

*1: 客員教員を含む

*2: 工学部所属の学長、副学長計 3 人を含めない

(6) 職員数

平成 28 (2016) 年 5 月 1 日現在 (単位: 人)

正職員	嘱託	パート (アルバイト含む)	派遣	合計
108	59	267	8	442

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

[事実の説明]

「大阪工業大学学則」及び「大阪工業大学大学院学則」において、それぞれの「目的」及び「教育研究上の目的」を定め、さらに、「教育の理念と方針」において具体的な記述によって、本学の使命と目的を明確に示している。

〈エビデンス資料〉

【資料 1-1-1】 大阪工業大学学則

【資料 1-1-2】 大阪工業大学大学院学則

【資料 1-1-3】 本学ホームページ [大学紹介⇒大学概要：教育理念と方針]

[自己評価]

本学の設置理念は、本学園の「建学の精神」に依拠しており、90 年を越える歴史を通して、常にその時代の産業界をはじめとする社会の要請に応えるという使命の下で鍛えられたものである。「建学の精神」を礎として、学則、「教育の理念と方針」などを配することで、本学の使命と目的を明確かつ具体的に示している。

1-1-② 簡潔な文章化

[事実の説明]

本学園の「建学の精神」、本学の学則、「教育の理念と方針」において、本学の使命・目的は明快な言葉で記されている。

〈エビデンス資料〉

【資料 1-1-4】 本学ホームページ [大学紹介⇒大学概要：建学の精神]

[自己評価]

本学園の「建学の精神」は簡潔明快なものであり、本学の学則や「教育の理念と方針」の記載も同様に直截な表現で本学の使命と目的を示している。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も建学の精神を継承しつつ、時代の変化などに応じて、必要があれば「教育の理

念と方針」等の修正を行う。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

[事実の説明]

大阪の地に根差して90余年、「建学の精神」を実現することに専心してきた歴史と伝統が、本学のアイデンティティである。これまでに輩出してきた人材は10万人を超え、大阪だけでなく、日本の社会基盤の整備、産業振興に寄与してきた本学の歴史は、同時に時代や社会の要請に応じるための自己変革の歴史である。

〈エビデンス資料〉

【資料 1-2-1】 学校法人常翔学園 90 周年映像年史（DVD）

【資料 1-2-2】 大阪工業大学読本（2016 年度版）

[自己評価]

本学の教育の理念・方針は、建学以来、その精神を堅持しつつ自己変革を行った 90 余年の歴史を通して鍛えられたものであり、本学の個性・特色が十分に反映されたものとなっている。

1-2-② 法令への適合

[事実の説明]

教育基本法及び学校教育法などの法令を遵守し、かつ大学設置基準及び大学院設置基準に規定されたとおり、大学の目的及び教育研究上の目的を学則に定めている。

また本学園では、「学校法人常翔学園行動規範」の策定・周知を通して、構成員のコンプライアンスの意識を高めるなど、法令遵守をその活動の基盤に据えている。

〈エビデンス資料〉

【資料 1-2-3】 大阪工業大学学則

【資料 1-2-4】 大阪工業大学大学院学則

【資料 1-2-5】 学校法人常翔学園行動規範

【資料 1-2-6】 学校法人常翔学園行動規範の手引き

[自己評価]

大学の目的や教育研究上の目的は、法令を遵守し制定していると判断している。

1-2-③ 変化への対応

[事実の説明]

「教育の理念と方針」は、法令等への適合及び本学の教育・人材育成の基本姿勢を明確化するために、平成16(2004)年度に新たに制定したもので、その後も時代の変遷や学部・大学院研究科の増設・改組等に照らして見直しを行っている。

平成26(2014)年度は教育の理念をより鮮明に伝えるための改定を行っている。

〈エビデンス資料〉

【資料1-2-7】 2004年度第6回学部長会議(定例)議事録

【資料1-2-8】 2014年度第7回学部長会議(定例)議事録

[自己評価]

「建学の精神」に謳われた理念を時代変化に応じて正しく表すために、「教育の理念と方針」その他を適切に見直している。

(3) 1-2の改善・向上方策(将来計画)

引き続き、本学創設以来の精神は堅持しながら、時代の変化や社会の要請に対応するために必要な対応は即時行う。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

【事実の説明】

理事会は、寄附行為の定めにより、法人設置各大学長、評議員互選、法人関係者及び学識経験者からなる理事で構成されている。また、理事会には理事のほか4人の監事が出席する。

理事会には、大学の目的に関する学則の改正、学部等設置や改組などの審議のほか、入学志願者数や教学に関する事項などの日常的な大学の動向も報告している。

〈エビデンス資料〉

【資料 1-3-1】 学校法人常翔学園寄附行為

【自己評価】

理事会では、学長が学部等設置や改組の内容、日常的な大学の動向などを詳細に説明し、質疑にも答弁しており、役員理解と支持を得ていると判断している。

1-3-② 学内外への周知

[事実の説明]

- ・ 建学の精神、教育の理念・方針及び教育目的が明記された学則等は、学生便覧や大学案内等に明示し学内外に配布するとともに、本学ホームページに掲載し、広く周知している。【資料 1-3-2】【資料 1-3-3】【資料 1-3-4】【資料 1-3-5】
- ・ 教職員には、建学の精神、経営理念、行動規範、中長期目標などを記載した「COMPLIANCE CARD」を配付しているほか、本学園広報誌に掲載されるなどして周知徹底を図っている。また建学の精神の内容をまとめたDVD「学校法人常翔学園 90 周年映像年史」〔平成 24 (2012) 年作成〕を、本学園の役員・教職員、校友などに配付している。【資料 1-3-6】
【資料 1-3-7】
- ・ 学内のエレベーター内に建学の精神及び教育の理念・方針を掲出し、学生並びに教職員、来学者へ周知している。
- ・ 平成 24 (2012) 年度以降、在学生に対して建学の精神の浸透と自校理解を促すため、学内に委員会を設け自校教育冊子「大阪工業大学読本」を発刊している。特に新入生全員に対して自校史教育を行い、本学の使命・目的を浸透させている。この自校教育冊子は改訂版を毎年作成している。本学においては、多くの教員が自校教育に携わることにより、在学生のみならず、広く教職員にまで浸透を図っている。【資料 1-3-8】
- ・ 平成 26 (2014) 年 5 月、大宮キャンパスに「常翔歴史館」を建設し学園創設期から現代に至る史料を展示することにより、本学の精神を一般の方々にも理解してもらうよう努めている。【資料 1-3-9】

〈エビデンス資料〉

【資料 1-3-2】 2016 年度学生便覧 (1、7、142 ページ～)

【資料 1-3-3】 2016 年度大学院便覧 (1、94 ページ～)

【資料 1-3-4】 大阪工業大学 2017 大学案内 (1 ページ)

【資料 1-3-5】 本学ホームページ [大学紹介⇒大学概要：建学の精神、教育理念と方針、学則]

【資料 1-3-6】 COMPLIANCE CARD

【資料 1-3-7】 学校法人常翔学園 90 周年映像年史 (DVD)

【資料 1-3-8】 大阪工業大学読本 (2016 年度版)

【資料 1-3-9】 常翔歴史館パンフレット

[自己評価]

建学の精神及び教育の理念・方針等を学生便覧や大学案内等に明示し、本学ホームページに掲載することで、広く学内外に公表している。さらに教職員には自校教育にかかる初年次教育授業（基礎ゼミ等）を担当させるほか、COMPLIANCE CARD 等を配付するなどして浸透を図っており、学内外への周知が十分に行えていると判断している。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

[事実の説明]

- ・ディプロマポリシーは本学の教育理念・方針のもと策定しており、またカリキュラムポリシーとアドミッションポリシーはディプロマポリシーを踏まえた内容となっている。

【資料 1-3-10】

- ・本学園の基本構想「J-Vision 22—常翔学園創立 100 周年に向けて」における長期ビジョンを達成するため、本学では平成 25（2013）年度から平成 29（2017）年度までの第Ⅱ期中期目標・計画を制定しており、同計画は「建学の精神」「教育の理念」等を踏まえた内容となっている。【資料 1-3-11】

〈エビデンス資料〉

【資料 1-3-10】 本学ホームページ [大学紹介⇒大学概要：アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー]

【資料 1-3-11】 大阪工業大学第Ⅱ期中期目標・計画

[自己評価]

第Ⅱ期中期目標・計画ならびにディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーは「建学の精神」「教育の理念と方針」を具現化するものとして作成している。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

[事実の説明]

- ・本学園の組織は、経営を担当する学園本部、教育研究を担当する各設置学校で図 1-3-1「学園組織図」のとおり構成している。このうち本学の組織は図 1-3-2「大阪工業大学組織図」のとおりであり、これらの組織は学園規定及び学内規定に従い適切に運営している。【資料 1-3-12】

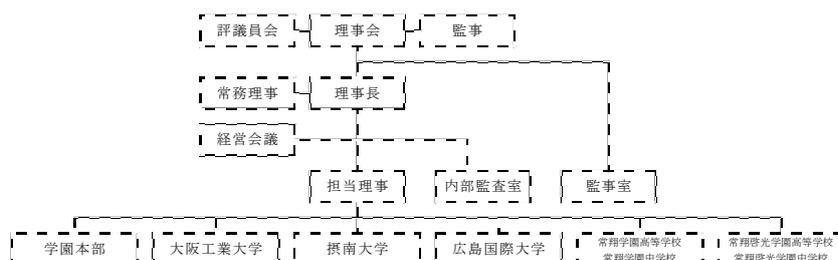


図 1-3-1 学園組織図

大阪工業大学

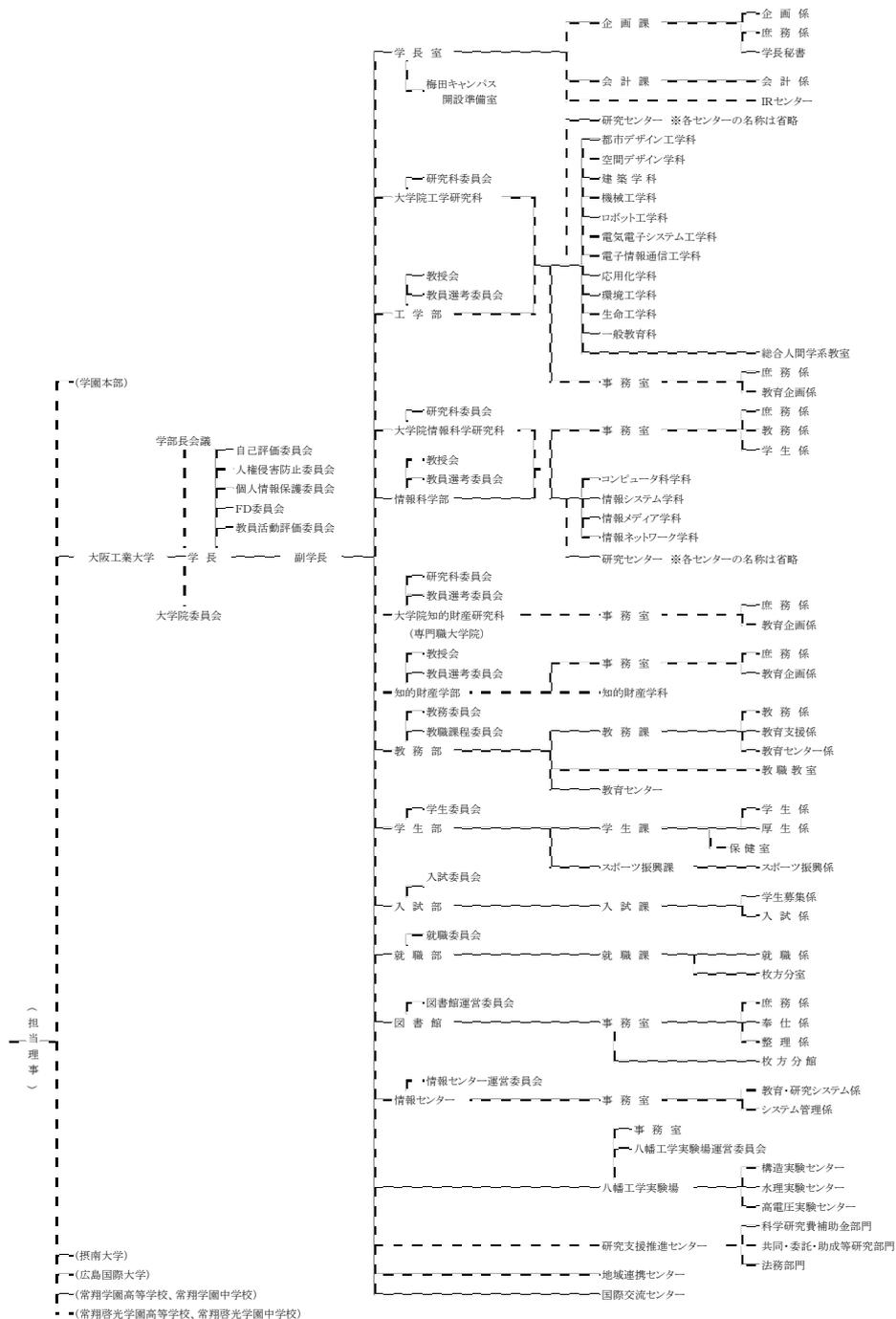


図 1-3-2 大阪工業大学組織図

- 学部において、職員組織、各職員の職務、学部長会議、教授会、各委員会については、学則第 6 条～第 10 条に定義しており、大学院においては、職員組織は大学院学則第 51 条、運営組織は第 52 条、第 53 条に定義しており、教育研究に関する事項は、これら規定に則り相互に連携して、審議、運営している。【資料 1-3-13】【資料 1-3-14】
- 最新鋭の機器を導入した以下の研究施設等できめ細やかな教育研究を行っている。【資料 1-3-15】

淀川環境教育センター、ナノ材料マイクロデバイス研究センター、ヒューマンロボティクス研究開発センター、八幡工学実験場、ものづくりマネジメントセンター、インキュベーション・ラボ、モノラボ（ものづくりセンター）、デジタルアーカイブセンター、バーチャルリアリティ（VR）室、可視化ソフトウェア開発センター、ロボティクス&デザインセンター(RDC)

〈エビデンス資料〉

- 【資料 1-3-12】 組織規定
- 【資料 1-3-13】 大阪工業大学学則
- 【資料 1-3-14】 大阪工業大学大学院学則
- 【資料 1-3-15】 本学ホームページ [研究・教育施設]

[自己評価]

教育研究の組織、学部、大学院研究科は、図 1-3-2 に示す会議体、委員会組織により、教育研究の目的を達成するために相互に連携して運営している。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

各学部運営においては、学部長のリーダーシップのもと各学部教育の質的転換を目指してPDCAサイクルを機能させ、諸問題に教職協働で取り組む。特に教育の質保証の観点から、基礎教育から専門教育への接続をスムーズに進めることを喫緊の課題とし、ディプロマポリシーなど3つのポリシーの見直しを行っている。

今後も同様の手段を通じて、本学の教育目的を学内外に周知を行う。

[基準 1 の自己評価]

- ・ 建学の精神、教育の理念・方針、大学の目的及び教育研究上の目的は、本学の特色を表現しながら具体的かつ簡潔な文章で明記し、学内外へ適切に周知している。また教育の理念、長期目標の実現に向け、学園本部と教育研究組織の構成員が連携しながら、改革意識もって取り組んでいる。
- ・ 建学の精神に基づく実践的教育を達成するため、年度ごとに掲げた中期目標・計画を着実に履行する努力を行っている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

[事実の説明]

- ・ 本学は建学の精神及び教育の理念・方針に基づき、アドミッションポリシー及び求める人材像を定めている。また、「学校法人常翔学園行動規範」には、アドミッションポリシーに基づいた公正な入学者選考を行うため、受験生やその保護者、受験生の所属する学校等に対して正確な情報を積極的に提供すると規定している。【資料 2-1-1】
- ・ 大学全体として定めるアドミッションポリシー及び求める人物像は次のとおりである。【資料 2-1-2】

アドミッションポリシー

大阪工業大学は、優れた人間性と高い見識をそなえ、かつ工学、情報科学及び知的財産学の各分野において、社会に貢献できる確かな専門的实力を身につけた人材を養成します。

すなわち、社会・産業界が求める実践的能力をそなえるとともに、新しい知と技の開拓に挑戦する、心身ともにたくましいプロフェッショナルを養成する場を提供します。

それにふさわしい人として、身につけた知識・技術を活かして将来社会で活躍したいと願う夢を持ち、それを実現する意欲と情熱を燃やし続けることができる若人の入学を求めています。

求める人物像

1. 理工系の分野や知的財産の分野に興味を持っている人
2. 「ものづくり」や新しい「仕組みづくり」が好きな人
3. 得意とする分野において能力を高め、社会に活かしたいと思っている人
4. 自分の中に潜む可能性を探求し、情熱と意欲をもってことに当たれる人
5. 地域や社会の特徴を理解し、その発展に貢献できる人

- ・ 全学のアドミッションポリシーを基に、各学部・学科、並びに研究科・専攻においても各教育・研究分野に沿ったアドミッションポリシー及び求める人物像を制定している。【資料 2-1-2】

- ・ 受入れの方針は、学生募集要項等の印刷物、本学ホームページで広く公表している。

【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】【資料 2-1-4】【資料 2-1-5】

- ・ 受験生に対しては、大学案内等の印刷物、オープンキャンパス〔平成 28 (2016) 年度は計 4 回実施、延べ 5,789 人が来場〕や教員による高校への出張講義〔平成 28 (2016) 年度は延べ 182 校で実施〕等のイベントを通じて、各学部・学科における学びや将来の進路、教育研究に取り組む学生等を紹介し、アドミッションポリシーを体現した事例として

わかりやすく提示している。【資料 2-1-6】【資料 2-1-7】【資料 2-1-8】

- ・高校 3 年生のクラス担任や進路指導担当教員に対しては、大学主催の入試説明会を実施した〔平成 28（2016）年度は京阪神の 5 会場で実施し、123 校 126 人が出席〕ほか、入試部スタッフ 11 人で延べ 693 校を対象に高校・予備校等訪問や高校内ガイダンスへの参加、及び大学見学会を実施した。これらの活動を通じて受入れ方針や入試要項を伝えることはもちろん、学生募集担当の職員として高校現場や受験生の現状を認知し、本学における学生募集活動の考え方や方針を改めて確認するきっかけとも捉えている。加えて、高校現場や受験生が求めている情報提供のため入試部内で情報共有する機会を設けるなど学生募集力の更なる向上にも継続して取り組んでいる。【資料 2-1-9】

〈エビデンス資料〉

【資料 2-1-1】 学校法人常翔学園行動規範 第 1 章 3

【資料 2-1-2】 アドミッションポリシー（リーフレット）

【資料 2-1-3】 2017 年度学生募集要項（公募制推薦入試・一般入試）

【資料 2-1-4】 2017 年度大学院学生募集要項（一般入学試験・社会人入学選考）

【資料 2-1-5】 本学ホームページ〔受験生の方：学部入試⇒入試情報⇒アドミッションポリシー、大学院入試⇒各研究科：アドミッションポリシー〕

【資料 2-1-6】 大阪工業大学 2017 大学案内

【資料 2-1-7】 2016 年度オープンキャンパス来場者用パンフレット

【資料 2-1-8】 2016 年度オープンキャンパス実施結果について

【資料 2-1-9】 大学主催入試説明会参加者数

[自己評価]

アドミッションポリシー及び求める人物像は大学全体に加え、構成する全学部・学科、並びに研究科・専攻についても明確にし、本学ホームページで紹介するとともに、各種媒体や対面広報等を通じて、受験生やその保護者、高校等の学校関係者に広く周知しており、適切に行っていると判断している。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

[事実の説明]

- ・入学者選考の内容、日程及び方式等については、入試委員会で毎年検討のうえ、見直しを図っている。また、入試問題の作成に関しては、安易に外部委託するのではなく、すべて大学自らにおいてアドミッションポリシーに沿ったかたちで作成している。【資料 2-1-10】
- ・入学志願者には、基礎理論や問題解決能力を修得するための論理的思考力と基礎学力を要求している。そのため、一般入試、推薦入試のほか、多様な能力・意欲・適性・経験を持つ人のための各種の入学選考を実施している。平成 28（2016）年度の入試・入学選考の概要は表 2-1-1 のとおりである。

表 2-1-1 入試区分別入学選考の概要

入 試 区 分	概 要
A0 入学選考 (知的財産学部対象)	課外活動、文化活動、芸術活動、生徒会活動、ボランティア活動などにおいて顕著な功績を修めた者、又は資格取得のため格段の努力をした者が対象。書類選考と面接を通じて、本学での学生生活や自分自身の進路、将来像に明確な目標があるか審査する。
ものづくり・調査研究 A0 入学選考 (工学部・情報科学部対象)	“ものづくり”や“調査研究”に関連する自作活動を評価する入学選考。書類選考と作品のプレゼンテーションを含んだ面接によって審査する。
指定校推薦入学選考 (全学部対象)	志望実績の高い高校から、高校在学時の成績優秀者を確保することを目的とし、面接及び書類審査で総合的に選考する。
スポーツ推薦入学選考 (知的財産学部対象)	高校時代に硬式野球、ラグビー、剣道、空手、アイスホッケーで優秀な成績を取った者が対象。書類選考と小論文、面接で総合的に選考する。
専門高校特別推薦入学選考 (全学部対象)	工業、情報、商業など本学の設置学科に関連する専門知識を有する専門高校の成績優秀な生徒を確保することを目的とし、専門学科の教育課程に配慮した素養を問う簡単なテスト、面接及び書類審査で総合的に選考する。また、高大接続の観点から、情報科学部及び知的財産学部においては、各学部の学びに関する資格の保持者には別途加点する制度を導入する。
普通科高校特別推薦入学選考 (情報科学部・知的財産学部対象)	高等学校等在籍時に普通科教育を中心としたカリキュラムを受講した生徒を対象とし、素養を問う簡単なテスト、面接及び書類審査で総合的に選考する。また、高大接続の観点から、外部英語検定試験及び対象学部の学びに関する資格の保持者には別途加点する制度を導入する。
常翔学園高校内部推薦入学選考、 常翔啓光学園高校内部推薦入学選考 (全学部対象)	学園が設置する高校から、高校在学時の成績優秀者を確保することを目的とし、面接及び書類審査で総合的に選考する。
公募制推薦入試 (全学部対象)	出身学校長による学業・人物ともに優秀であるとの推薦に基づき、適性検査(素養を問う簡単なテスト)により選考する。
一般入試 前期 A 日程・B 日程、後期 D 日程 (全学部対象)	学科試験の合計得点で合否を判定する。前期 A 日程は均等配点方式、同 B 日程は高得点重視方式、後期日程は高得点 2 教科方式で、配点方式が異なる。
一般入試 前期 AC 日程・BC 日程、後期 DC 日程 (全学部対象)	本学独自の学力試験の得点に大学入試センター試験の得点を加えて合否を判定する選抜方式。幅広い基礎知識を身につけた学生を選抜している。
一般入試 前期 C 日程・後期 C 日程 (全学部対象)	本学独自の学力試験を行わず、大学入試センター試験の成績によって選考する。利用科目の構成や配点の設定により、本学が求める能力をもった学生を選抜する。
社会人入学選考 (全学部対象)	本学に入学を希望する社会人(3年以上の社会人経験を有する者)を対象とし、書類審査と面接(簡単な基礎学力の試問を含む)により、入学意欲や勉学への熱意に重点を置いて選考する。
外国人留学生入学選考 (全学部対象)	本学に入学を希望する外国人留学生(外国で12年の課程を修了した者)を対象とし、書類審査、入学後に必要となる科目の素養を問うテスト及び日本語による面接により、総合的に選考する。
帰国生徒入学選考 (全学部対象)	本学に入学を希望する帰国生徒(外国の高校に最終学年を含み2年以上在学)を対象とし、書類審査と面接(簡単な基礎学力の試問を含む)により、総合的に選考する。

〈エビデンス資料〉

【資料 2-1-10】大阪工業大学入試委員会規定

[自己評価]

多様な入試・入学選考を実施することで、本学の入学者の受入れ方針に沿った学生の確保ができています。面接を加えた丁寧な選考を設け、通常の学科試験では測りがたい多

様な能力・意欲・適性・経験を審査の対象とすることで、学力試験を課す入試に軸足を置きながらも、多面的・総合的な選考ができていると判断している。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

[事実の説明]

過去5年間の入学定員に対する入学者の比率は、学部全体で1.04倍から1.18倍、工学部で1.05倍から1.19倍、ロボティクス&デザイン工学部の平成29(2017)年度入試は1.04倍、情報科学部で1.00倍から1.17倍、知的財産学部で1.04倍から1.18倍の範囲で比較的安定して推移している。

〈エビデンス資料〉

【資料2-1-11】学部・学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移(過去5年間)

[自己評価]

学力試験を課す入試での入学者率向上をポリシーに、高校等受験現場においても一定以上の理解を得てきた成果として、安定した学生受入数及び学力層の確保に結び付いていると捉えている。

(3) 2-1の改善・向上方策(将来計画)

現在定めているアドミッションポリシー及び求める人物像は、それぞれの専門分野が置かれた環境の変化に応じて、また、より受験生などにわかりやすい表現に改めるよう今後も適宜見直していく。

2-2 教育課程及び教授方法

≪2-2の視点≫

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

基準項目2-2を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

[事実の説明]

- ・建学の精神、教育理念と方針に基づき「教育と学修に関する基本方針(教育の方針)」を定めており、この方針を全ての学部・学科、大学院研究科・専攻のディプロマポリシーやカリキュラムポリシー(教育課程の編成方針)に反映している。【資料2-2-1】【資料2-2-2】
- ・学士課程においては、学則第1条に掲げる大学の目的、第3条の2に掲げる各学部の教育研究上の目的、ならびに各学部のディプロマポリシーを達成するためのカリキュラム

ポリシーを表2-2-1のとおり明確に定め、さらに各学科においてもそれぞれカリキュラムポリシーを明確に定めている。【資料2-2-2】

表2-2-1 各学部のカリキュラムポリシー

学部	カリキュラムポリシー
工学部	<p>ディプロマポリシーに掲げた能力を有する人材を育成するために、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人文科学、自然科学、情報技術、経営、知的財産および環境共生等に関する科目によって、技術者に求められる幅広い教養を養う。 2. 継続した英語教育によって、基礎的な英語によるコミュニケーション能力を養う。 3. 必修・選択（選択必修を含む）科目によって、専門分野の広範な知識を体系的に身につける。 4. 実験・実習・探求演習（Project Based Learning）の科目によって、自発的・継続的に学習する能力、理論的思考力ならびにコミュニケーション能力を養う。 5. 技術者倫理に関する科目によって、技術者としての使命感ならびに倫理観を養う。 6. 学部教育の集大成とする卒業研究によって、論文をまとめる理論的思考力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等技術者として必要な能力を養う。
情報科学部	<p>情報科学部では共通教育と専門教育の2つの分野で教育を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 豊かな人間性を養う共通教育 幅広い教養を身につけて社会の多様化や高度情報化に柔軟に対応できる能力を育成するため、総合人間学系と総合理学系に関する教育を実施し、大学での学習の動機付けを促し、社会人基礎力を養うため、キャリアデザインに関する教育を行います。 2. 実践的な情報技術者を育成する専門教育 専門教育は情報科学の基礎となる情報数学、確率・統計などの数理科学、専門科目を体系的に学ぶ上で必要となる学科共通的な専門基礎科目、ならびに「計算機工学」、「ソフトウェア」、「マルチメディア」、「情報・通信ネットワーク」、「産業・情報システム」の5分野から構成される専門科目とそれらの専門分野を統合してシステムを設計、実装する演習科目から編成されています。4年次ではそれぞれの学科で学んだ内容の集大成として卒業研究を行います。また、論理的思考力、コミュニケーションやプレゼンテーションの総合的能力の育成を図るとともに、社会における情報技術の役割や情報技術者の責任などについても理解を深めます。 <p>学修に際しては、日本技術者教育認定機構が定める国際基準に準拠したカリキュラムから構成されるコンピュータ・サイエンスコースと、各学科の専門性を生かした総合コースのいずれかを選択します。</p>
知的財産学部	<p>ディプロマポリシーに示した能力を有する人材を育成するために、下記方針に基づきカリキュラムを編成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 導入領域、教養領域および展開領域における諸科目を通じて、知的財産に関わる専門職業人に求められる幅広い教養を養う。 2. 専門領域の基幹科目、知的財産法科目および技術科目を通じて、知的財産法を体系的に理解し、その理解を知的財産の創造、保護、活用を推進するために応用する能力を身に付ける。 3. 専門領域の探求科目（Problem Based Learning）を通じて、知的財産実務において生起する諸課題を解決するため、技術者、知的財産の専門家、官庁等との協働、議論、交渉を行う上で必要となる能力を身に付ける。 4. 専門領域の研究科目を通じて、自発的、継続的な学習習慣を身に付け、自ら課題を発見し、それを解決する能力を身に付ける。 5. 教養領域および展開領域の英語科目、専門領域の国際法・比較法関連科目を通じて、知的財産実務で活用できる英語力と国際性を身に付ける。

- ・大学院各研究科においては、大学院学則第1条に掲げる大学の目的、第3条に掲げる教育研究上の目的、ならびに各研究科のディプロマポリシーを達成するためのカリキュラムポリシーを表2-2-2のとおり明確に定め、さらに工学研究科においては、各専攻それぞれにカリキュラムポリシーを明確に定めている。【資料2-2-2】

表 2-2-2 各研究科のカリキュラムポリシー

研究科	カリキュラムポリシー
工学研究科	<p>[博士前期課程] 科目区分として、「専門科目」「基礎および学際科目」の2領域を編成し、これらの科目の単位修得によりディプロマポリシーの達成を目指す。 イ 「専門科目」では、各専攻における専門分野の確かな知識と研究能力の修得を目指す。 ロ 「基礎および学際科目」においては、工学研究科の各専攻における専門教育・研究活動に必要な工学分野の知識と英語力の育成を目指す。</p> <p>[博士後期課程] 工学系の各専門分野の第一線で活躍できる優れた研究者および高度専門職業人を養成することを目的とした特殊研究を行う。</p>
情報科学研究科	<p>[博士前期課程] 情報通信技術（ICT）時代の社会的ニーズに応えるため、国際的に通用する高度な知識と創造的な能力に富み、また起業家精神をもった情報技術専門職業人を育成することを目標としています。 この目標の達成に向けて本研究科では、2015年度からクォーター制を導入し、一部セメスター制科目と併用して、「情報基礎」、「情報専門」、「実習」、「研究」の各領域を設けて教育を行います。 「研究」領域では、「情報科学研究」として特定のテーマについて研究し、修士論文として発表するまでの指導を行います。 この研究科の特徴的な領域としての「実習」では、「情報科学演習（学内）」や「情報科学演習（海外）」、「インターンシップ」などの科目を通じた実習を行い、広い視野と実践的技術力をもった人材を養成する教育を行います。また、世界最高水準のソフトウェア技術者育成を目指して、関西圏の複数大学情報系研究科および高度な実践的技術力を持つ企業と協同での開発プロジェクトを教材とした教育も行います。</p> <p>[博士後期課程] 情報科学分野の第一線で活躍できる優れた研究者を養成すること、および社会人を再教育して高度専門職業人を養成することを目的としています。 この目標の達成に向けて本研究科は以下の3つの専門領域のうち1領域を選択して高度な情報科学に関する特殊研究を行います。 イ 計算機工学・ソフトウェア領域 ロ 認識・情報メディア領域 ハ 情報システム・通信ネットワーク領域</p>
知的財産研究科 (専門職学位課程)	<p>「イノベーションを支援するために必要な知的財産に関する知識・技能を備えるとともに、法律的素養、国際的な視野およびビジネス感覚をもった高度な専門職業人を養成すること」との教育目標を実現するために教育課程を体系的に編成し、実施する。 具体的には、教育課程に次の領域を設定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 主として知的財産に関する法律の教育に重点をおく領域（基幹法領域） 2) イノベーションを支援するために必要な知的財産に関する知識や技能に関する教育に重点をおく領域（イノベーション支援領域） 3) 国際的な知的財産の保護と活用に関する教育に重点を置く領域（グローバル領域） 4) 主として知的財産のビジネスへの利用に関する教育に重点を置く領域（ビジネス領域） 5) 上記1~4の複数の領域にわたる総合的な教育に重点をおく領域（分野横断領域） 6) 知的財産に関する問題を調査・研究する領域（研究領域） <p>あわせて、それぞれの領域及び科目の特性に応じた適切な教員配置と教授法を提供するとともに、専門職業人となることをめざす多様な背景を持つ学生とその修学目的に応じた柔軟な履修を可能とする時間割編成や、自習的学習環境の施設・設備の充実により、一層の教育効果をあげるものとする。</p>

- ・ これらの各学部・学科及び各研究科・専攻におけるカリキュラムポリシーはシラバスや大学院便覧に明記、さらに学部・学科においてはカリキュラムポリシーに加え「教育目標とカリキュラムの編成方針」をシラバスに明記しており、新入生ガイダンス及び履修ガイダンス等を通じて学生に説明を行っている。また、同方針は本学ホームページにも掲載しており、広く社会に対して公表している。【資料 2-2-2】【資料 2-2-3】【資料 2-2-4】
- ・ 教職課程は、教育職員免許状の取得を志望する学生を対象に、教育職員免許法に基づき6種の免許状取得のための教科及び教職に関する科目を置いた教育課程を編成しており、

教職ガイダンスを通じて学生に周知するとともに、本学ホームページを通して学内外に公表している。【資料 2-2-5】【資料 2-2-6】

〈エビデンス資料〉

- 【資料 2-2-1】 本学ホームページ [大学紹介⇒大学概要：建学の精神、教育理念と方針、大学・大学院の目的、ディプロマポリシー]
- 【資料 2-2-2】 本学ホームページ [大学紹介⇒大学概要：カリキュラムポリシー]
- 【資料 2-2-3】 2016 年度シラバス
- 【資料 2-2-4】 2016 年度大学院便覧
- 【資料 2-2-5】 教職課程履修の手引き
- 【資料 2-2-6】 本学ホームページ [教育・学修⇒教職課程：本学における教員養成に対する理念等、本学における教職課程指導体制]

[自己評価]

- ・各学部（学士課程）、大学院各研究科（博士前期・後期課程、専門職学位課程）別のカリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）は、大学や大学院の目的、各学部・各研究科の教育研究の目的やディプロマポリシーを踏まえ、適切に設定できている。また、各学部・大学院各研究科が設置する学科や専攻においても、カリキュラムポリシーの設定は適切である。
- ・各学部・学科及び各研究科・専攻におけるカリキュラムポリシー（学科においては「教育目標とカリキュラムの編成方針」を含む）は、シラバスや大学院便覧に明記、本学ホームページにも明示し、各種ガイダンスを通じて学生への周知を徹底して行っている。
- ・教育目的は、教育課程の編成方針や教育方法等に十分反映されていると判断している。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

[事実の説明]

＜教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成＞

- ・各学部の教育課程については、教養教育（共通科目・キャリア形成の基礎・工学の基礎・数理科学と教育・基礎教育科目・教養領域など）と専門教育（専門科目・専門領域など）に大別して編成、専門科目を1年次から配置して教養科目と混在させる“くさび形”の形態をとり、必修科目や選択科目及び選択必修科目、講義・演習・実験を過不足なく配置し、実践力を養成するよう体系的なカリキュラムを編成している。このように各学部・学科の教育課程・授業科目とその内容は、それぞれの教育目的に沿って設定し、各学部のカリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）に即して体系的な編成となっている。各学部の具体的なカリキュラム体系は、表 2-2-3 のとおりである。

表 2-2-3 各学部のカリキュラム体系

学部	カリキュラム体系
工学部	<p>平成 26 (2014) 年度入学生からは、授業科目を「キャリア形成の基礎」「工学の基礎」「数理学と教育」「専門科目」に大別している。</p> <p>専門科目は、各学科の教育目標に対応する専門分野を領域・系・分野等に分けてカリキュラムを編成し、体系的な学修が可能な教育課程となっている。</p> <p>教養教育を担う、「キャリア形成の基礎」は人文社会科学、外国語及び体育、「工学の基礎」は自然科学、工学マネジメント、淀川学、OIT リソースに分野・領域を分けて、従来の教養教育を担うだけでなく、必要不可欠な工学的要素を基礎学力として定着させることを目的とした教育課程となっている。「数理学と教育」は教職を志す学生に必要な科目を中心に、カリキュラムを編成している。また、「その他連携科目」として、「インターンシップ」や「キャリアデザイン」等の科目を各学科の共通科目として配置したカリキュラムを編成している。</p> <p>平成 25 (2013) 年度以前入学生は、共通科目は教養教育を担い、さらに「総合人間学系」(人文社会、総合、外国語、体育)と「総合理学系」(数学、物理、化学、地学、生物)に分野を分けてカリキュラムを編成している。</p> <p>専門科目は、工学教育に必要な数学・物理・情報系の基礎的な科目を「専門基礎科目」分野として全学科に配置するとともに、各学科の教育目標に対応する専門分野を領域・系・分野等に分けているほか、「インターンシップ」「キャリアデザイン」等の科目を各学科の共通科目として配置したカリキュラムを編成している。</p>
情報科学部	<p>授業科目を「共通科目」と「専門科目」に大別している。</p> <p>共通科目は、教養教育を担い、さらに「総合人間学系」(人文社会科学、外国語、健康・スポーツ科学)と「総合理学系」(科学技術史、物理、化学、地学、生物、総合)に分けてカリキュラムを編成している。</p> <p>専門科目では、情報技術分野を学ぶ上で必要な「数理学」と情報技術の基礎的科目を「専門基礎」分野として全学科共通に配置している。さらに、各学科の教育目標に対応する専門分野を「計算機工学」「ソフトウェア」「マルチメディア」「情報・通信ネットワーク」「産業・情報システム」「演習」「特別講義」「ゼミナール」の 10 の系に分けてカリキュラムを編成している。</p>
知的財産学部	<p>平成 26 (2014) 年度以降入学生は、「導入領域」「教養領域」「専門領域」「展開領域」に大別している。</p> <p>「導入領域」は、初年時教育の充実を図る目的で編成し、「教養領域」は、英語科目と一般科目に分野を分けてカリキュラムを編成している。「専門領域」は、基幹科目、知的財産法科目、技術科目、探求科目、研究科目に分けてカリキュラムを編成している。「展開領域」は、実践英語科目と展開科目に分けてカリキュラムを編成している。これらとは別に、「その他連携科目」を設置し、インターンシップを配置している。</p> <p>平成 25 (2013) 年度以前入学生は、授業科目を「基礎教育科目」「専門科目」「その他連携科目」に大別している。</p> <p>基礎教育科目は、教養教育を担い、さらに「人間・思想を学ぶ」「社会の仕組みを学ぶ」「技術思想を学ぶ」「技術入門を学ぶ」「円滑なコミュニケーションの実現」「異文化とのコミュニケーション」「スポーツと健康の理解」に分野を分けてカリキュラムを編成している。</p> <p>専門科目は、「専門基礎科目」「工業との連携領域」「ベンチャー・経営工学領域」「知的財産手続領域」「知的財産活用領域」「国際法務領域」の領域と演習や卒業研究の分野に分けてカリキュラムを編成している。</p> <p>その他連携科目については、「インターンシップ」を配置している。</p>

- 大学院博士前期・後期課程（工学研究科・情報科学研究科）は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導を中心に教育を実施している。また専門職学位課程（知的財産研究科）は、授業科目の授業を中心として教育を実施している。必修科目や選択科目、講義・演習を過不足なく配置し体系的なカリキュラムを表 2-2-4 のとおり編成している。

表 2-2-4 各研究科のカリキュラム体系

研究科	カリキュラム体系
工学研究科	<p>博士前期課程では、数学や物理などの応用基礎的な科目を全専攻共通の「基礎及び学際科目」領域として配置するほか、各専攻の専門科目を領域・系・分野などに分けてカリキュラムを編成している。</p> <p>博士後期課程では、各専攻の専門科目をさらに深く研究指導を中心とした教育を実施している。</p>

研究科	カリキュラム体系
情報科学研究科	<p>博士前期課程では「情報基礎領域」「情報専門領域」「実習」「研究」に分野を細分しカリキュラムを編成している。</p> <p>博士後期課程では「計算機工学・ソフトウェア領域」「認識・情報メディア領域」「情報システム・通信ネットワーク領域」の3分野に大別し研究指導を中心とした教育を実施している。</p>
知的財産研究科 (専門職学位課程)	<p>平成 27 (2015) 年度以降入学生は、知的財産の基礎から応用、さらには関連領域まで、バラエティに富んだ実践的な授業科目を6つの領域に分けてカリキュラムを編成している。</p> <p>6つの領域は、知的財産法を中心に法的素養（リーガルセンス）を身に付ける「基幹法領域」、イノベーション支援のための知識やスキル（イノベーションセンス）を身に付ける「イノベーション支援領域」、国際的な視野（グローバルセンス）を身に付ける「グローバル領域」、知的財産のビジネス側面の知識（ビジネスセンス）を身に付ける「ビジネス領域」、カリキュラムの主要4領域を横断的な視点で学ぶ「分野横断領域」、調査・研究能力を身に付ける「研究領域」に大別している。</p> <p>平成 26 (2014) 年度以前入学生は、授業科目を「知的財産科目群」と「関連科目群」に大別している。</p> <p>知的財産科目群は、主として理論的な教育に重点を置く「知的財産基礎領域」「知的財産基幹領域」と、主として実務的な教育に重点を置く「工業所有権領域」「知的財産関連領域」「技術経営領域」「現代知的財産領域」「実務演習領域」、そして、理論と実務を橋渡しする総合的な科目の位置づけとして「国際法務領域」「研究領域」に分けてカリキュラムを編成している。</p> <p>関連科目群は、「科学技術領域」を「機械技術系」「電子情報系」「化学バイオ系」の3つの系に細分しカリキュラムを編成している。</p>

- ・開講する授業科目は教育課程の編成方針に即して体系的に設定・編成・実施しており、各学部・学科、各研究科・専攻の教育課程及び授業科目は学生便覧、履修申請要領、大学院便覧に記載し学生に配付している。また、各授業科目の具体的な内容は、シラバスに記載している。【資料 2-2-7】【資料 2-2-8】【資料 2-2-9】【資料 2-2-10】
- ・シラバスには、本学における教育と学修、各学部・学科の教育目標やカリキュラム編成方針、カリキュラムマップ、授業科目一覧をはじめ、各授業科目のページには「科目名」「単位数」「期間」「担当者」「授業のねらい・概要」「授業計画（到達目標、評価方法、成績評価基準）」「教科書・参考書」「受講心得」「オフィスアワー」を明記している。また、新入生ガイダンス及び履修ガイダンスで全学部生に印刷物として配付しているほか、本学ホームページにも WEB シラバスとして公開している。【資料 2-2-11】

<教育課程編成方針に沿った教授方法の工夫・開発>

- ・本学では、教育課程編成方針に沿った教授方法の工夫・開発のため、「基準 2-8-②」に示すさまざまな FD (Faculty Development) 活動に取り組んでいる。
- ・FD 活動を推進するために、全学の FD 委員会及び各学部の自己評価委員会を組織し、自己評価委員会の代表者（学部長）が FD 委員会の構成員になるなど、両委員会が連携して教授方法の工夫・開発に努めている。【資料 2-2-12】【資料 2-2-13】

1) 授業アンケート

携帯電話を利用したアンケートシステム（c-learning）の導入を平成 22（2010）年度に FD 委員会で検討・審議し、平成 23（2011）年度から本格的に導入し運用している。授業担当教員は、リアルタイムで学生の回答（集計や自由記述内容）を閲覧することができ、閲覧後はコメントを学生にフィードバックしているほか、授業の目標達成度や授業がシラバスなどの内容に沿って行われたかなどの質問項目評価結果を教授方法等授業改善に役立てている。なお、授業アンケートの「総合的に考えて、この授業を

受講してよかったですか？」という設問で学生が回答したポイント平均が 3.0 未満の授業科目については、授業担当者に「授業の自己評価と改善方策」の提出を義務付けている。【資料 2-2-14】

2) 授業参観

平成 17 (2005) 年度から試行的に実施し、さらに平成 21 (2009) 年度から継続して実施している。工学部では、工学部自己評価委員会で実施方法、公開授業選定をはじめ、各学科内で組織的な FD 活動を推進する目的で、成績評価と授業アンケート結果を分析し、授業改善に繋げる取組みを実施している。情報科学部では原則として全授業を公開対象授業としている。【資料 2-2-15】

3) 教員研修

平成 23 (2011) 年度から「初任教員研修」を、平成 25 (2013) 年度からは当該研修と「教員研修」を隔年で実施している。講義とワークショップを通して授業運営についての理解を深め、学生にとってさらに魅力ある授業になるよう工夫を行っている。【資料 2-2-16】

4) 授業アンケートと成績評価による授業改善の実施

工学部では、授業アンケート結果と成績評価の分析結果に基づき、各学科で授業改善にかかる組織的な検討を実施した。平成 26 (2014) 年度に実施方法を構想し、平成 27 (2015) 年度後期、平成 28 (2016) 年度前期に実施し、平成 28 (2016) 年度後期に総括を行った。

- 年間の履修登録単位数の上限については、学部は 48 単位、大学院は知的財産研究科のみ 40 単位に設定している。また、学部 (2 年次以上) においては、GPA (Grade Point Average) 値が高い成績優秀学生は履修登録単位数の上限 48 単位を超える履修登録を認め、より高い目標を持ち学修が行えるように配慮している。【資料 2-2-17】【資料 2-2-18】
- 英語教育においては、平成 24 (2012) 年度から神田外語大学と連携し、英語の自立学習の場として LLC (Language Learning Center) を設置。ネイティブ教員 4 人が常駐し学生をサポートしている。また、大学院工学研究科及び情報科学研究科 (いずれも博士前期課程) においては、学会等での英語によるプレゼンテーション技術・能力向上を目的に、正課の英語授業科目 (「外国語要論 I」「外国語要論 II」「外国語特論」) を LLC 教員が担当している。【資料 2-2-10】
- 工学部・知的財産学部においては、単位の実質化やグローバル人材養成の社会的要請に対応するため、平成 26 (2014) 年度に教育課程の編成方針、カリキュラム体系など教育課程の全面的な改定を実施した。これまでの受動的学修形式になりがちな授業形態や教育内容を見直し、大学教育に求められている「主体的に考える力を育成する」ことに視点を置いたカリキュラムを編成した。具体的には、課題探求能力を育成する AL 型 (PBL) 正課科目 (工学部においては分野「OIT リソース」) を導入したほか、上位年次の演習系科目においてもグループワーク形式の授業展開を取り入れることとしている。この新たなカリキュラムの着実な運用により、対人関係を築き共同で考え抜く人間力の涵養を目指している。【資料 2-2-7】【資料 2-2-8】【資料 2-2-10】
- 大学院では、集中的に授業を実施することで高い教育効果を得るために、平成 27 (2015) 年度から全研究科の一部の科目で試行的にクォーター制を導入している。【資料 2-2-9】

【資料 2-2-19】

- ・学生の自学自修や主体的・能動的な学修をサポートする施設・設備として、平成 25 (2013) 年度末に「ラーニング・コモンズ」を新たに設置し、平成 26 (2014) 年度からは同施設を利用した PBL 型授業も実施している。また、平成 27 (2015) 年度以降、大宮・枚方キャンパスの一般教室や LL 教室を PBL 型授業に対応した施設に計画的に改修し、PBL 型授業のさらなる実施を推し進めている。【資料 2-2-20】【資料 2-2-21】【資料 2-2-22】

〈エビデンス資料〉

- 【資料 2-2-7】 2016 年度学生便覧 (26～63 ページ)
- 【資料 2-2-8】 2016 年度各学部履修申請要領
- 【資料 2-2-9】 2016 年度大学院便覧 (28～62 ページ)
- 【資料 2-2-10】 2016 年度シラバス
- 【資料 2-2-11】 本学ホームページ [教育・学修⇒WEB シラバス]
- 【資料 2-2-12】 大阪工業大学 FD 委員会規定
- 【資料 2-2-13】 大阪工業大学工学部自己評価委員会規定、大阪工業大学情報科学部自己評価委員会内規、大阪工業大学知的財産学部自己評価委員会規定
- 【資料 2-2-14】 授業アンケート
- 【資料 2-2-15】 授業参観実施要領
- 【資料 2-2-16】 FD NEWS No.2、No.6、No.8、No.10
- 【資料 2-2-17】 2016 年度学生便覧 (17、22～23 ページ)
- 【資料 2-2-18】 2016 年度大学院便覧 (20 ページ)
- 【資料 2-2-19】 2016 年度大学院授業時間割表
- 【資料 2-2-20】 ラーニングコモンズパンフレット
- 【資料 2-2-21】 2014 年度第 2 回教務委員会資料
- 【資料 2-2-22】 2015 年度第 2 回教務委員会資料

[自己評価]

- ・教育課程は編成方針に従い、年次進行、履修の順序や修得分野に対して体系的にバランスよく適切に編成していると判断している。
- ・FD 委員会等を中心に授業アンケート、授業参観、フォーラムの開催など FD 活動全般を通して、教授法の工夫・開発を適切かつ継続的に行っている。また、工学部における授業アンケートと成績評価による授業改善の実施は、教員個々の授業改善等の FD の取組みに加えて、組織的な FD 活動のより一層の充実を果たす取組みとして実施することができた。
- ・本学の教育の方針（「国際交流の重視と国際性の涵養」）に基づき、大学院教育のグローバル化に対して、大学間連携を利用した取組みを積極的に実施し、対応している。
- ・より高い教育効果を上げるために、大学院にはクォーター制を、学部正課授業には PBL を積極的に取り入れるなど、授業内容・運営方法などに工夫をしている。また、GPA 制と連動して年間履修登録の上限を設けるほか、GPA 成績優秀者には履修登録単位数を緩和するなど、単位制度の実質を保つための工夫を行っている。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学生が教育課程や授業を通じて「何を得たか」「何ができるようになったか」など、教育の到達目標をより明確にし、教育効果のアセスメントを検討、推進し、教育課程編成や授業内容の改訂を行う。
- ・ 新たな教育手法と学修の場の提供に対しては、従来型の教授法だけでは対応が困難であり、FD 活動を通して教授法の改善を図る。
- ・ 大学院においては、教育効果の向上だけでなく、グローバル人材養成に対応すること、及び学生が海外留学しやすい環境を整えることを目的に、クォーター制の全面的な導入を目指す。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

[事実の説明]

- ・ 各学部とも 1 年次前期から基礎ゼミナール・担任制や各種演習科目を開講・配置し、少人数でのクラス配属を実施している。低年次では基礎ゼミナール等の担当教員が、高年次では卒業研究または学部によっては 2・3 年次ゼミ等の担当教員が、配属学生の履修や学修指導等学生個々の支援を担当している。また、オフィスアワーを設定しており、平成 25（2013）年度から全専任教員に対して設定を義務付けるとともに、時間・場所をシラバスに明記している。【資料 2-3-1】
- ・ 工学部では、コア科目として開講している実験・実習・演習科目を中心に、教員の指導補助として TA(Teaching Assistant) 制度を導入しており、授業運営の効率化を図っている。情報科学部では、演習科目の教育効果を高めるために TA 制度のほか教育補助員〔SA(Student Assistant)〕を採用している。知的財産学部では、少人数教育による実践的な演習を実施するため、情報関連科目について TA を採用している。【資料 2-3-2】【資料 2-3-3】
- ・ 工学部の各学科事務室において、新入生及び留学生の修学及び生活面について指導、助言を行うとともに研究、実験等の補助業務に従事することを目的に PS(Peer Supporter) を採用している。PS は当該学科に在籍する 3・4 年次生（勉学に支障がないと判断された者）及び大学院生を採用しており、学生が来談しやすい体制を整えている。【資料 2-3-4】【資料 2-3-5】
- ・ 留年及び退学・除籍者の減少はもとより、学生の基礎学力向上を目的に「教育センター」を設置している。同センターにおいては現在「数学」「物理」の 2 科目を対象に、両キャンパス通じて週あたり延べ前期 22 コマ・後期 14 コマの「基礎力向上講座」（正課外授業）

を実施している。平成 26 (2014) 年度からは、学習支援体制充実を図る新たな取組みとして、工学部では、1 年次前期の導入教育科目である「解析学 I」「解析学 I 演習」及び「物理学 a」を補完する内容の基礎力向上講座を全学科で実施し、情報科学部でも、正課授業と密接に連携した内容で「数学[基礎]」「数学[微積分演習]」「物理[物理学基礎]」の基礎力向上講座を実施している。これは入学者学力の多様化への対応として、理解度の低い学生向けの補習と位置づけることができ、学修到達目標の達成を目的としている。また、従来から実施している補習講座では、数学に限り、入学後の学力確認テスト及び高校時代の履修状況を加味して受講対象者を選定し、該当する学生に通知するとともに、授業担当者が積極的に受講を奨励している。また、個別指導として同センター教員が概ね 16 時 40 分から 18 時 10 分頃まで同センターで待機し、正課の授業科目の内容や「数学」「物理」「英語」等基礎に関する学生からの質問・疑問に対応しているほか、本学大学院及び学部 3・4 年次に在籍する在籍生を学生チューターとして配置し、学修相談に応じている。なお、個別指導の内容等は、正課授業における理解度の把握や教授法の工夫等に活用するとともに、同センターの運営内容を検討する資料として蓄積している。さらに同センターでは、夏期休業期間に学生の基礎学力の向上を目的に「数学」「物理」の集中講座（正課外）を実施している。このほか、学生は自学自修の場として使用でき、勉学意欲向上に役立っている。また、学生同士でのグループ学修等で少しずつではあるが活用される場になりつつある。【資料 2-3-6】【資料 2-3-7】【資料 2-3-8】【資料 2-3-9】【資料 2-3-10】【資料 2-3-11】

- ・教育センターを所轄する教務部においては、同センター担当教員との意見交換を頻繁に行い、運営体制を検証するとともに学修支援体制の一層の充実を図るよう努めている。
- ・入学前においては「入学準備学習プログラム」における「集合教育(スクーリング)」を、入学後においては「新入生オリエンテーション」を実施し、学生と教職員のラポール形成を図っている。【資料 2-3-12】【資料 2-3-13】
- ・本学学生の保護者等で組織する「大阪工業大学後援会」の行事である「教育懇談会」において、保護者等が直接教職員と面談できる機会を設けており、大学と保護者間の信頼関係を構築することで除籍・退学の抑制につなげている。【資料 2-3-14】
- ・中途退学や留年の防止対策として、修学指導や履修指導を強化し実施している。各学部においては、単位修得状況や GPA 数値が低い学業成績不振学生に対して毎学期、修学指導を実施している。また、学期のはじめ授業への出席率が低い学生に対しても修学指導を実施している。指導方法としては、原則、所属学科の教員と学生の面談による指導で、場合によっては保護者等を含めた三者面談を実施している。【資料 2-3-15】
- ・大学院工学研究科及び情報科学研究科では、研究指導教員が学生個々の履修指導を担当しているほか、学修支援担当者の役割を担っている。【資料 2-3-16】
- ・知的財産専門職大学院では、学修相談や助言を行うべく、年間を通じて目が行き届くように履修指導教員、ゼミ指導教員を配置するとともに各種ガイダンスを実施している。また、各科目担当教員と学生との間では、主に講義前後に予習指示や質問受付を行うとともに、インターネットを利用したシステムも構築している。【資料 2-3-17】【資料 2-3-18】【資料 2-3-19】【資料 2-3-20】

〈エビデンス資料〉

- 【資料 2-3-1】 2016 年度シラバス（各科目名のページ下『受講心得』『オフィスアワー』）
- 【資料 2-3-2】 ティーチング・アシスタント（TA）要項
- 【資料 2-3-3】 TA・SA 採用者一覧
- 【資料 2-3-4】 大阪工業大学ピアサポーターに関する内規
- 【資料 2-3-5】 ピアサポーター（PS）採用者一覧
- 【資料 2-3-6】 本学ホームページ [教育・学修⇒学修：教育センター]
- 【資料 2-3-7】 教育センター運営体制
- 【資料 2-3-8】 2016 年度シラバス（「解析学 I」「解析学 I 演習」「物理学 a」）
- 【資料 2-3-9】 教育センターニュース
- 【資料 2-3-10】 基礎力向上講座（数学）受講促進通知文
- 【資料 2-3-11】 夏期集中パワーアップ講座案内文（大宮）（枚方）
- 【資料 2-3-12】 入学準備学習プログラム実施計画
- 【資料 2-3-13】 新入生オリエンテーション実施概要
- 【資料 2-3-14】 2016 年度 教育懇談会開催案内
- 【資料 2-3-15】 2016 年度第 1 回全学教務委員会資料 [工学部・知的財産学部]、2016 年度第 1 回教務担当委員会資料 [情報科学部]
- 【資料 2-3-16】 2016 年度大学院便覧（9、14 ページ）
- 【資料 2-3-17】 2016 年度大学院便覧（20 ページ）
- 【資料 2-3-18】 2016 年度大阪工業大学専門職大学院知的財産研究科在学生履修ガイダンス資料
- 【資料 2-3-19】 2016 年度大阪工業大学専門職大学院知的財産研究科新入生履修ガイダンス資料
- 【資料 2-3-20】 本学ホームページ [学部・大学院⇒専門職大学院知的財産研究科公式サイト⇒コミュレポ]

[自己評価]

- ・基礎ゼミナールや卒業研究における少人数教育や担任制、TA・SA・PS の採用等、学修効果を高めるための授業支援体制を構築している。
- ・実践教育を重視する中で実験・実習科目等において TA が果たす役割の重要性は増しており、教育の充実に必要な制度となっている。
- ・教育センターを中心とした基礎学力向上の取り組み、学業成績不振者への修学指導や「教育懇談会」等を通じた離学者防止対策等、充実した学修支援体制を整備していると評価する。
- ・平成 23（2011）年度をピークに大学全体の除籍・退学率は低減しており、学生及び保護者等と教職員との信頼関係を築くさまざまな取り組みの成果が表れていると評価する。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

教育センターでは、専属の教員のみならず、教養科目の授業担当教員が協力し、個別指導や学修相談に応じるなど、入学前教育や入学後の初年次教育、教養科目を中心とし

たりメディア教育を実施しており、学生が各分野における専門職業人として飛躍できるよう、学修支援の一層の充実を図る。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

[事実の説明]

<単位認定等>

- ・ 本学では、1 授業時間（授業時間割の 1 時限）を 90 分とし、これを単位換算における 2 時間としている。講義及び演習については 15 時間又は 30 時間で、実験及び実習については 30 時間又は 45 時間の授業をもって 1 単位としている。【資料 2-4-1】
- ・ 本学に入学する前に大学または短期大学等で修得した単位は、学則第 29 条 1・2 項及び大阪工業大学単位認定取扱規定に基づき、学習教育内容及び単位数を教育課程と照合の上、教授会の議を経て認定を行っている。なお、1 年次に入学した者は 30 単位を超えない範囲で、編入学や 2 年次以上に転入学した者は 62 単位を超えない範囲で認定を行っている。【資料 2-4-2】【資料 2-4-3】
- ・ 大学以外の教育施設等における学修のうち文部科学大臣が定める学修については、学則第 28 条 2・3 項、各学部履修規定第 3 条 2・3 項及び「大阪工業大学以外の教育施設等における学修のうち文部科学大臣が定める学修に係る単位認定取扱規定」に基づき、30 単位を超えない範囲で教授会の議を経て認定を行っている。【資料 2-4-2】【資料 2-4-4】【資料 2-4-5】【資料 2-4-6】【資料 2-4-7】
- ・ 大学が加盟する大学コンソーシアム大阪の大学間連携事業である単位互換制度により加盟大学で修得した単位については、学則第 28 条 1・3 項、各学部履修規定第 3 条 1・3 項、及び大阪工業大学コンソーシアム大阪単位互換制度に係る履修・成績の取扱いについて(申し合わせ)に基づき、30 単位を超えない範囲で認定を行っている。なお、各学部の教授会に対しては、先の申し合わせ制定をもって議を経たものとし、認定の内容について報告を行っている。【資料 2-4-2】【資料 2-4-4】【資料 2-4-8】【資料 2-4-9】

<成績評価>

- ・ 学部の授業科目については、全ての科目において到達目標、評価方法、成績評価基準を、また大学院の授業科目についても全ての科目において評価方法、評価割合・基準をシラバスに明記し、その記載内容に基づいて成績評価を行っている。【資料 2-4-10】【資料 2-4-11】
- ・ 学部の成績評価法は学則第 30 条及び各学部の履修規定（第 14 条又は第 15 条）に、また大学院の成績評価法は大学院学則第 30 条にそれぞれ明記している。【資料 2-4-12】【資料 2-4-13】

- ・成績評価の結果に基づき、各学部・学科において学科長や教務委員が中心となり学業不振学生に対する修学指導を実施する際に、成績評価結果を有効に活用している。【資料 2-4-14】
- ・平成 22（2010）年度の学部入学生から、全学的に、学業成績を総合的に判断する指標として、GPA(Grade Point Average)制度を導入している。同制度の導入により、学修の「量」と「質」を判断する指標として学修の到達度を明確にするだけでなく、GPA を修学指導や奨学金の採用にかかる基礎資料として使用しているほか、本学大学院進学にかかる選考時にも参考資料として活用している。GPA が高い成績優秀学生には、次年度の履修申請時の年間の履修単位数の上限(48 単位)を超える履修科目の登録を認めている。また、誤った履修等による同値の低下を避けるべく、履修科目登録後の辞退を認めている。【資料 2-4-15】【資料 2-4-16】【資料 2-4-17】【資料 2-4-18】
- ・成績評価結果に疑問を持つ学生に対しては、成績発表当日に疑義申し立てを受け付け、当該授業担当者に回送し、その回答を得て学生本人にフィードバックしている。【資料 2-4-19】

＜進級及び卒業・修了認定等＞

- ・進級については、上位年次科目の履修制限ならびに 4 年次進級時の卒業研究着手要件等を各学部の履修規定第 5 章に定めており、学生便覧、履修申請要領等により周知している。なお、大学院については進級要件を定めていない。【資料 2-4-12】【資料 2-4-20】【資料 2-4-21】
- ・卒業・修了について、学部の卒業要件は学則第 25・31 条や各学部の履修規定第 4 条に定め、学生便覧、履修申請要領等で周知している。また、大学院の修了要件は大学院学則第 31 条に定め、大学院便覧で周知している。【資料 2-4-12】【資料 2-4-22】【資料 2-4-23】【資料 2-4-24】
- ・1 年次生には新入生ガイダンス、2 年次以上の学生には履修ガイダンスを実施しその中で、履修申請要領、大学院便覧に基づき進級ならびに卒業・修了に関する詳細な説明を行っている。
- ・卒業・修了について、各学部では、大学院への進学を希望している者が卒業要件を満たし、かつ、優秀な成績を修めたと認めた場合、3 年の在学で卒業を認めること（早期卒業）を学則第 31 条第 2 項に定めており、知的財産学部においては毎年度、早期卒業者を輩出している。また、大学院各研究科において、優れた業績を上げた者を博士前期課程では 1 年、博士課程（博士前期課程における在学期間を含む）では 3 年の在学で修了を認めることを大学院学則第 31 条第 1 項及び第 3 項に定めている。【資料 2-4-25】

＜エビデンス資料＞

- 【資料 2-4-1】 2016 年度学生便覧（16 ページ）
- 【資料 2-4-2】 大阪工業大学学則第 28～29 条
- 【資料 2-4-3】 大阪工業大学単位認定取扱規定
- 【資料 2-4-4】 大阪工業大学工学部履修規定第 3 条、大阪工業大学情報科学部履修規定第 3 条、大阪工業大学知的財産学部履修規定第 3 条
- 【資料 2-4-5】 2016 年度学生便覧（23 ページ）

- 【資料 2-4-6】 2016 年度各学部履修申請要領（「資格による単位認定」）
- 【資料 2-4-7】 大阪工業大学以外の教育施設等における学修のうち文部科学大臣が定める学修に係る単位認定取扱規定
- 【資料 2-4-8】 2016 年度各学部履修申請要領(大学コンソーシアム大阪単位互換科目の履修〔工学部・知的財産学部〕、履修申請についての項目〔9〕〔情報科学部〕)
- 【資料 2-4-9】 大阪工業大学大学コンソーシアム大阪単位互換制度に係る履修・成績の取扱いについて（申し合わせ）
- 【資料 2-4-10】 2016 年度シラバス
- 【資料 2-4-11】 本学ホームページ〔教育・学修⇒WEB シラバス〕
- 【資料 2-4-12】 大阪工業大学工学部履修規定、大阪工業大学情報科学部履修規定、大阪工業大学知的財産学部履修規定
- 【資料 2-4-13】 大阪工業大学学則第 30 条、大阪工業大学大学院学則第 30 条
- 【資料 2-4-14】 2015 年度第 1 回全学教務委員会資料〔工学部・知的財産学部〕、2016 年度第 1 回教務担当委員会資料〔情報科学部〕
- 【資料 2-4-15】 2016 年度学生便覧（22～23 ページ）
- 【資料 2-4-16】 2016 年度各学部履修申請要領（「GPA 制度について」）
- 【資料 2-4-17】 修学指導依頼文書
- 【資料 2-4-18】 学内奨学生推薦選考基準
- 【資料 2-4-19】 成績確認願
- 【資料 2-4-20】 2016 年度学生便覧（17～18 ページ）
- 【資料 2-4-21】 2016 年度各学部履修申請要領（「卒業研究着手要件」「履修制限」）
- 【資料 2-4-22】 2016 年度学生便覧（19～20 ページ）
- 【資料 2-4-23】 2016 年度各学部履修申請要領（「卒業要件」）
- 【資料 2-4-24】 2016 年度大学院便覧（8～9、14～15、19 ページ）
- 【資料 2-4-25】 早期卒業者一覧

〔自己評価〕

- ・成績評価を含む単位認定、進級、卒業・修了の判定については、それぞれ予め基準を明確化するとともに、学生への周知を徹底しており、厳正な適応ができています。
- ・学業成績（GPA を含む）については、修学指導や奨学生への採用、大学院への進学等に幅広く活用している。また、学外組織が実施する各種能力認定試験の成績や取得資格を正課科目の単位として認定しており、正課外での学修成果が進級及び卒業・修了に活用する仕組みを適切に整備している。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・平成 25（2013）年度から学内ポータルサイトによる WEB 成績報告システムを導入し、学業成績評価に至る教員の報告から成績処理にかかる作業を簡素化・迅速化した。今後も同システムの運用を通して、単位の認定にかかる成績評価を厳正に行うように努める。
- ・GPA については、学修成果を表す指標として、よりきめ細やかな履修指導や退学勧告等、

より幅広い活用が想定できる。他大学における活用実績等も踏まえながら、同値活用の方法を検討する。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

[事実の説明]

<全学>

- ・教育課程外においては、学生の資格取得及びキャリアアップを支援するために、外部から専門講師を招き大学内で低廉な料金で受講することができるエクステンション講座を実施している。【資料 2-5-1】【資料 2-5-2】
- ・大学が費用を負担し、学部1年次生（6月）及び2年次生（11月）がTOEIC-IPテストを受験しているほか、同テスト受験にかかる無料の対策講座を開講している。【資料 2-5-3】【資料 2-5-4】
- ・インターンシップにおいては、工学部、知的財産学部、工学研究科、情報科学研究科、知的財産研究科で正課として実施し、受入企業・団体数約160社に約200人の学生が参加している。プログラムは事前学習（マナー講座、プレゼンテーション講座を含む）、及びインターンシップ研修、事後学習（レポート課題、報告会実施）である。【資料 2-5-5】
- ・大学院進学については、学部低年次等からガイダンス等で進学によるメリットなど周知を行い、大学院進学者増加に向けた取組みを行っている。

<工学部>

- ・教育課程内で「キャリアデザインⅠ（キャリアデザイン）」及び「キャリアデザインⅡ（キャリア形成支援）」をキャリア教育に関係する科目として配当している。各学科の専任教員や技術者として企業で長く勤め業界の知識・経験を有した人材が授業担当することで、工学部にふさわしい独自のキャリア教育を実施している。具体的には、「キャリアデザインⅠ（キャリアデザイン）」は、1年次前期に開講し原則として全入学生に履修を促す科目とし、導入科目の位置づけとして、社会人基礎力育成を目指した教育内容を中心に構成し、卒業生・修了生及び4年次生や大学院生の講演も含めている。また、2年次後期に開講する「キャリアデザインⅡ（キャリア形成支援）」は、各学科の専門教育内容と卒業後の進路を踏まえたキャリア形成を目指して、適性検査や企業人講演も取り込みながら実施している。【資料 2-5-6】

<情報科学部>

- ・平成24（2012）年度から教育課程内でキャリア科目「キャリアステップ」（1年次後期・2単位）、「キャリアデザインⅠ」（2年次前期・2単位）、「キャリアデザインⅡ」（2年次

後期・2単位)を増設し、キャリア教育の充実を図っている。また、インターンシッププログラムは職場体験を行うことを目的として、課外教育活動として実施している。【資料 2-5-6】

<知的財産学部>

- ・教育課程内で「基礎ゼミナール」を卒業後の希望進路の実現に向け、学生生活の方向性を見出すきっかけを提供する科目として担当している。授業内では、在学上級生等の講演も行っている。また、2年次生を対象に「キャリア形成Ⅰ」、3年次生以上を対象に「キャリア形成Ⅱ・Ⅲ」を担当し、キャリア教育を実施している。【資料 2-5-6】
- ・平成 27 (2015) 年度から、国際 PBL として米国知的財産インターンシッププログラムを実施している。【資料 2-5-7】【資料 2-5-8】

<主な就職支援活動>

就職部では、次のような支援活動を行っている。

- 就職部担当者と各学部・研究科の就職担当教員との連携によって、進路希望に添った指導と支援を個別に対応している。就職希望学生には就職部担当者が個別の面談を繰り返しながら、個々に合った就職支援を行うとともに、就職活動状況の把握に努めている。また、履歴書・自己紹介書の事前チェック、模擬面接等も随時行っている。【資料 2-5-9】
- 就職が決定した学生に就職活動の内容、就職相談状況等について「進路決定学生のアンケート」を実施し、集計結果を次年度の就職支援の方策に役立てるとともに、教職員との連携により、就職支援方策のさらなる充実を図っている。【資料 2-5-10】
- 3年次生を対象にした就職ガイダンスを工学部・知的財産学部は年 6 回、情報科学部は年 8 回各学部・学科ごとに実施し、その中で就職内定者による就職活動体験報告を開催している。また、就職模擬試験を年 4 回実施している。【資料 2-5-11】
- 学内で業界・企業研究会及び合同企業説明会、外部講師による面接対策講座を実施している。年間延べ約 1,500 社の企業の採用担当者が就職部を訪れており、また学内合同企業説明会へは延べ約 700 社の企業を招いている。【資料 2-5-11】【資料 2-5-12】【資料 2-5-13】
- 「就職活動ハンドブック」を作成し、学生に配付している。【資料 2-5-14】
- 企業検索、求人検索、卒業生の在籍情報等を学外からでも閲覧できる就職システムを整備し活用している。
- パンフレット「採用へのご案内」を作成し、企業に配付している。【資料 2-5-15】
- 教員及び職員が企業を訪問し、求人情報の収集や新規開拓を行っている。
- 学生の利便性を考慮し、就職活動の拠点として、大阪市北区に設置している本学園の施設「大阪センター」を利用できるようにしている。【資料 2-5-9】
- 学内及び各地で「大阪工業大学後援会」が主催する「教育懇談会」において、年 1 回、3年次生の保護者等を対象とした就職講演会を実施するとともに、全学部生・大学院生の保護者等を対象に大阪及び各地方において、保護者等との個別面談を行い、連携を図っている。【資料 2-5-16】

〈エビデンス資料〉

- 【資料 2-5-1】 2016 年度学生便覧 (87～88 ページ)
- 【資料 2-5-2】 資格講座ガイド
- 【資料 2-5-3】 TOEIC-IP テスト案内
- 【資料 2-5-4】 TOEIC 無料講座案内文
- 【資料 2-5-5】 インターンシッププログラム募集概要
- 【資料 2-5-6】 2016 年度シラバス
- 【資料 2-5-7】 知的財産学部国際 PBL 企画 米国知的財産インターンシッププログラム資料
- 【資料 2-5-8】 2015 年度大阪工業大学国際交流プログラム活動報告 (11 ページ)
- 【資料 2-5-9】 本学ホームページ [就職・キャリア形成⇒就職サポート：就職サポート体制]
- 【資料 2-5-10】 進路決定学生のアンケート (抜粋)
- 【資料 2-5-11】 本学ホームページ [就職・キャリア形成⇒就職サポート：就職行事と活動の流れ]
- 【資料 2-5-12】 企業等来訪受付件数表
- 【資料 2-5-13】 学内合同企業説明会参加企業数一覧
- 【資料 2-5-14】 就職活動ハンドブック
- 【資料 2-5-15】 パンフレット「採用へのご案内」
- 【資料 2-5-16】 2016 年度 教育懇談会開催案内

[自己評価]

- ・教育課程内外を通じて、キャリア教育体制の充実を図っている。
- ・インターンシッププログラムやキャリア教育授業科目等のキャリア教育支援についても整備している。
- ・本学の進路支援は、人員的にも体制的にも充実している。特に、就職担当者と呼ばれる教員と就職部職員との連携協力体制、個別面談によるきめ細かい支援体制は、学生に高い満足度を与えるとともに、高い就職率にも結びついている。

(3) 2-5 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・教育課程内においては、キャリアデザイン等の科目において教育内容の改善及び一層の充実を図る。
- ・教育課程外においては、TOEIC-IP テストの無料受験を継続して行うとともに、「エクステンション講座」及び TOEIC-IP テスト受験にかかる学内広報の強化を図り、受講者数の増加及び英語力増強を目指す。
- ・インターンシッププログラムは就業体験を通して、職業観を養い、業界・職種の理解を深めることができ、その効果は非常に大きい。その点を踏まえ、受入企業数を増やすとともに、参加学生をさらに増大するために、説明会の実施回数も増やしていく。特に、企業のグローバル化が進む中で、海外インターンシップの受入企業の開拓に力を入れる。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

[事実の説明]

- ・授業アンケートは平成 6（1994）年度に初めて実施し、以来、設問項目の内容を随時見直しながら継続してきた。平成 20（2008）年度から全ての授業科目において授業アンケートを実施し、授業改善にかかる点検・評価を行っている〔対象：全学部・研究科の全開講科目、平成 28（2016）年度実績：前期前半・前期（前期後半）、後期前半・後期（後期後半）各 1 回〕。平成 24（2012）年度からは、携帯電話を利用したシステムを導入し、集計及び学生からの意見に対する担当教員からの回答を当該授業期間中に完了している。また平成 26（2014）年度から実施した成績評価と授業アンケート結果の分析に伴う授業改善活動は、組織的な取り組みとして教育に関わる PDCA サイクルの大きな要素となっている。【資料 2-6-1】【資料 2-6-2】【資料 2-6-3】
- ・FD 活動の一環として行っている授業参観は、平成 17（2005）年度から試行的に実施し、さらに平成 21（2009）年度から継続して実施しており、授業アンケートの集計結果から評価が高いなど特色のある授業を選定している。FD 活動として実施する両取組みを関連づけた運用により、改善に向けたフィードバックを強化している。【資料 2-6-4】
- ・学生には、企業から内定を得た時に就職部への報告を求めているほか、進路を決めた段階で進路決定届の提出を義務づけさせ、就職部署と就職担当教員等が連携し学生の就職活動状況を把握している。また、毎月 1 回、進路の内定状況を集計し、学内に周知している。その結果、就職率は平成 23（2011）年度からの過去 5 年連続で伸びており、本学卒業生が社会から必要とされる人材であることを示している。【資料 2-6-5】
- ・就職が決定した学生に、就職活動の内容、就職相談状況などについて「進路決定学生のアンケート」を実施し、集計結果を次年度の学生就職支援の方策に役立てている。このアンケート結果から、進路に対する満足度が高く、低年次から実施しているキャリア教育の成果が結果として表れていることがわかる。また、このことは学園本部が実施している「学生アンケート調査」調査項目の就職内定先に対する『入学時の期待度』と『卒業時の満足度』の結果を比較しても読み取ることができる。このほか、教員及び職員が企業を訪問した際や、企業の担当者が本学を訪れた際などに、学生に求められる素養など適宜状況を聴取している。【資料 2-6-6】【資料 2-6-7】
- ・教員及び職員が企業を訪問した際や、企業の担当者が本学を訪れた際などに、本学卒業生の活動状況等を適宜確認している。また、約 700 社の企業に対してアンケート調査を行い、企業が求める教育内容を把握している。【資料 2-6-8】

〈エビデンス資料〉

- 【資料 2-6-1】 授業アンケート（学生向け）告知
- 【資料 2-6-2】 C-Learning 教員向け説明資料
- 【資料 2-6-3】 授業アンケート集計結果
- 【資料 2-6-4】 授業参観実施要領
- 【資料 2-6-5】 就職内定状況
- 【資料 2-6-6】 進路決定学生のアンケート(抜粋)
- 【資料 2-6-7】 2016 年度常翔学園設置 3 大学対象学生アンケート調査結果～大阪工業大学～(352～353 ページ)
- 【資料 2-6-8】 企業アンケート調査

[自己評価]

- ・従来の紙媒体による授業アンケートは、膨大な枚数の回答（用紙）を処理する必要があることと、各期末に実施していたため、アンケート結果に基づいた当該授業の改善を同科目受講者にフィードバックすることができていなかった。携帯電話による新しいシステムの導入によってこの課題が解決できたことは、授業改善の効果を一層高めることにつながっていると判断している。
- ・授業参観を授業アンケートの集計結果と関連付けて実施することにより、FD 活動の実施結果を踏まえた検討や改善を図る体制を確立していると判断している。
- ・就職状況の調査や進路決定学生のアンケート、企業担当者から聴取した情報などを、学生就職支援に役立てている。また、教職員との連携により、学生就職支援の充実を図っている。
- ・好調な就職状況や進路決定学生の高い評価から見て、教育目的が達成できているものと判断している。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

[事実の説明]

- ・携帯電話を利用した授業アンケートシステムの導入により、当該授業担当者はアンケートの集計結果を速やかに閲覧入手できるようになった。その結果、教員は担当授業科目のアンケート結果を確認後、授業内において受講者に対してコメントの発信を義務化できた。【資料 2-6-3】【資料 2-6-9】
- ・平成 27（2015）年度から工学部全学科において、各授業科目の成績評価と授業アンケート内の授業満足度項目との相関を分析した結果を教員にフィードバックし、この分析を基にした教育方法などの授業改善の取り組みを開始した。【資料 2-6-10】
- ・FD 委員会において、授業アンケートの全体の集計結果を報告している。また、本学の FD の取り組みを紹介する刊行物「FD NEWS」にも同結果を掲載し学内に配付しているほか、本学ホームページにも掲出している。【資料 2-6-11】【資料 2-6-12】【資料 2-6-13】

〈エビデンス資料〉

- 【資料 2-6-9】 教員に対する通知（フィードバックコメントのお願い）

【資料 2-6-10】 2015 年度第 3 回工学部教務委員会資料

【資料 2-6-11】 FD 委員会資料

【資料 2-6-12】 FD NEWS No. 10、No. 11

【資料 2-6-13】 本学ホームページ [大学紹介⇒FD 活動：FD 刊行物]

[自己評価]

- ・ 授業アンケートの結果を即座に集計し、当該科目開講中に改善内容を反映させるだけでなく、授業改善にかかる PDCA サイクルの迅速化が実現できている。
- ・ 各教員は、自身が担当する科目の授業アンケート集計結果（評価）だけでなく、全体の評価の傾向を知ることで、一層の教育改善に役立っていると判断している。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 携帯電話を利用した授業アンケートでは、従来の紙媒体で行う時に比べ回答率が低下している。14 週目または 15 週目（クォーター科目は 7 週目または 8 週目）の授業時にアンケートを実施することで回答率は改善傾向にある。今後は、回答率をより一層上げるための施策を講じる。
- ・ 各授業科目の成績評価と授業アンケート内の授業満足度項目との相関を分析した結果に基づいた工学部の特定学科での授業改善の取り組みを精査し、工学部全体あるいは大学全体で取り組めるよう努める。
- ・ 今後も継続して企業アンケートの内容や実施方法を精査し、教務委員会で検討を行い、教育へのフィードバックを行う。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活安定のための支援

[事実の説明]

- ・ 学生生活を送るうえで生じるさまざまな悩みや問題について、内容に関わらず何でも相談できるよう「学生相談室」を整備している。学修上の諸問題をはじめ、クラブ活動、友人関係、心理上の悩みなど、学生と一緒に考え、学生自身が主体的に解決していくための援助をしている。【資料 2-7-1】
- ・ 学修上の悩みの相談先として、各学科に学生担当委員を配置し、より身近に相談・指導を行える体制を整えている。【資料 2-7-1】
- ・ 保健室では、学校医、心療内科医及び看護師による健康相談や、健康にかかる啓発活動

等を通じ、学生をサポートしている。【資料 2-7-1】

- ・総合体育館トレーニングセンターでは、体育会課外活動団体の学生に限らず、一般の学生もフィットネス感覚で楽しむことができる最新のマシンをそろえて、学生の体力づくりに貢献している。【資料 2-7-2】
- ・食堂、コンビニ、売店等のサービスは、株式会社常翔ウェルフェアが担っている。平成 25 (2013) 年、大宮キャンパス食堂の混雑を緩和するため、コンビニエンスストア及び談話スペースを配したコンビニ棟「Growth Garden」を西中庭に新築した。屋上にはウッドデッキテラスを備え、学生たちの新たな憩いの場となっている。

また、平成 24 (2012) 年 4 月から枚方キャンパスのコンビニ及び書籍等を販売する総合サービスセンターの営業日・時間を拡充し、学生サービスの向上を図った。【資料 2-7-3】
- ・課外活動や学会での活躍、ボランティア活動等については、成果に応じて「学長表彰」を実施している。また、資格取得についても「資格・能力取得奨励金制度」を設けて、学生の意欲を高めるようにしている。【資料 2-7-4】
- ・学生に対する経済面での支援として、学内奨学金（給付制）をはじめ、独立行政法人日本学生支援機構及び各種団体の奨学金制度を設けている。【資料 2-7-5】【資料 2-7-6】
- ・学部生対象の奨学金制度「成績優秀・テラサキ奨学金制度」（1 年間の給付制・学費半額・再出願可）を設け、2 年次生以上を対象に採用している。また、入試成績が特に優秀で、将来有望な若者を積極的に支援・奨励するため、「特待奨学生」（4 年間の給付制・学費全額）、「入試選抜奨学生」（1 年間の給付制・学費半額）、「遠隔地出身者奨学生」（1 年間または 4 年間の給付制・学費半額）、「専門高校特待生」（1 年間の給付制・学費半額）の特待生制度を設けている。【資料 2-7-5】【資料 2-7-6】【資料 2-7-7】
【資料 2-7-8】
- ・大学院生対象の奨学金制度「学内一般・テラサキ奨学金制度」（1 年間の給付制・再出願可）、「特待奨学金制度」（標準修業年限の給付制・各専攻からの推薦により選考・採用）を設けている。【資料 2-7-6】【資料 2-7-9】
- ・大学院生の研究活動を奨励し、資質の向上を図るため、学会等で研究発表等を行う場合に、旅費等の一部が支給される「研究活動奨励金制度」を設けている。【資料 2-7-9】
- ・大学院博士前期課程では、成績が優秀な学部学生の大学院学内進学をバックアップするために、学部在学中に奨学金の募集・選考を行い、早期に採用内定者を決定している。
【資料 2-7-10】
- ・独立行政法人日本学生支援機構の奨学金については、定期採用（大学に在学中の申込み）による申請の支援を行っており、平成 28 (2016) 年度には予約採用（1 年次）、緊急・応急採用等を含め 1,201 人が奨学金を受けている。【資料 2-7-7】
- ・家計支持者の失職・死亡、災害救助法適用等緊急時には、「緊急・応急採用奨学金制度」で対応している。【資料 2-7-5】【資料 2-7-6】【資料 2-7-7】
- ・学費支弁者が死亡などの理由により、学業継続が困難となった場合は、審査を経て学費の一部を減免する制度を設けている。【資料 2-7-6】
- ・緊急に小額の出費が必要となったとき、無利子・無担保で 20,000 円（特別な事情がある場合は 50,000 円まで）の貸付を行っており、平成 28 (2016) 年度は年間 9 件の利用者

があった。【資料 2-7-9】 【資料 2-7-11】 【資料 2-7-12】 【資料 2-7-13】

- ・ 学生のアルバイトについて、各企業等からの求人を受け、業務内容等を確認し、勉学に支障がない範囲で、経済的理由のある学生等を対象に紹介を行っている。【資料 2-7-14】
【資料 2-7-15】

〈エビデンス資料〉

【資料 2-7-1】 2016 年度学生便覧 (108～111 ページ)

【資料 2-7-2】 2016 年度学生便覧 (126 ページ)

【資料 2-7-3】 本学ホームページ [学生生活⇒福利厚生施設：Growth Garden、学生食堂・総合サービスセンター]

【資料 2-7-4】 2016 年度学生便覧 (66、134 ページ)

【資料 2-7-5】 2016 年度学生便覧 (96～97 ページ)

【資料 2-7-6】 本学ホームページ [学生生活⇒学生サポート：奨学金制度]

【資料 2-7-7】 2017 年度 (平成 29 年度) 奨学金のしおり

【資料 2-7-8】 入試ガイド 2016 (6 ページ)

【資料 2-7-9】 2016 年度大学院便覧 (71 ページ)

【資料 2-7-10】 2015 年度 学生生活・就職等に関する資料

【資料 2-7-11】 2016 年度学生便覧 (95 ページ)

【資料 2-7-12】 本学ホームページ [学生生活⇒学生サポート：学生貸付金]

【資料 2-7-13】 2016 年度学生貸付金台帳

【資料 2-7-14】 2016 年度学生便覧 (98 ページ)

【資料 2-7-15】 本学ホームページ [学生生活⇒学生サポート：アルバイト紹介]

[自己評価]

学生生活を安定・充実させるための多様な支援を具体的に行っており、十分なものであると判断している。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

[事実の説明]

- ・ 学生相談室等の窓口に来ることなく質問や要望を伝えることができるように意見箱「CANBOX」を設置しており、毎週回収を行っている。それに加えメールでも CAN (意見) を受け付けるなど、諸問題解決や学生サービスの提案等に活用している。【資料 2-7-16】
【資料 2-7-17】
- ・ 学生の生活実態や意識等を把握・分析し、修学状況や課外活動、福利厚生の改善等に活用することを目的とし、「学生生活実態調査」を実施している。大宮キャンパスの工学部及び知的財産学部においては、平成元 (1989) 年度以降は 4 年毎、平成 17 (2005) 年度からは 3 年毎の計 11 回実施している。枚方キャンパスの情報科学部においては、学生担当委員会の協議のもと 3 年毎に実施している (設問項目数等は異なる)。同調査の集計結果を学内で共有し、学生指導や今後の施策の基礎資料として活用している。【資料 2-7-18】

〈エビデンス資料〉

【資料 2-7-16】 2016 年度学生便覧（112 ページ）

【資料 2-7-17】 本学ホームページ [学生生活⇒キャンパスライフ：学生生活について]

【資料 2-7-18】 学生生活実態調査報告書

[自己評価]

学生生活全般に対する学生の意見・要望の把握とその分析・検討結果の活用については、効果的に行われていると判断している。

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学生生活の安定、意見の把握・分析について、学生の視点に立ち、かつ学生のプライバシーを尊重しつつ、継続して改善・向上を図っていく。
- ・ 「学生生活実態調査」の結果を諸施策にタイムリーに反映することができるよう、集計作業を迅速化し、適切な予算措置を行えるように改善を図るとともに、今後も継続して学生の実態把握及び情報共有を通して学修指導等の改善に努める。

2-8 教員の配置・職能開発等

〈2-8 の視点〉

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

[事実の説明]

- ・ 本学の所属別の教員数（教授、准教授、講師）は、表 2-8-1 に示すとおりである。知的財産専門職大学院を除く講師以上の教員数は 239 人（内教授は 112 人）であり、大学設置基準に定める必要教員数の 1.23 倍の人数である。
- ・ 専任教員の年齢構成について、一部の学科では 50 歳以上が多く偏りがあるが、大学全体としては概ねバランスが取れている。
- ・ 教育課程を適切に運営するための教員は原則として次のように配置している。
各学科の専門教育は、各学科教員が担当するが、教養教育科目（共通科目・基礎教育科目）については、工学部一般教育科の教員が担当している。大宮キャンパス（工学部、知的財産学部）では、平成 24（2012）年度の工学部における SPT (Students Per Teacher：教員一人あたり学生数) の数値が他学部に比べ高いため、その改善を図る理由で、知的財産学部在籍の基礎系教員を工学部へ移籍し、学部間のバランスを是正した。本学全体

の情報処理教育の統括の中心的役割を担うため、一部の知的財産学部専門系教員を情報センターへ移籍した。また、枚方キャンパス（情報科学部）では、情報科学部各学科在籍の教員が教養教育科目を担当している。さらに「教育センター」では補習授業等の学修支援を担当している。

また、大学院工学研究科、情報科学研究科については、大学院教員として資格を有する学部の教員が兼担している。知的財産専門職大学院では、学部とは独立して、大学院専任の教員が教育にあたっている。【資料 2-8-1】

表 2-8-1 教員数

平成 28 (2016) 年 5 月 1 日現在 (単位: 人)

学部	学科	専任教員数					設置基準上の必要教員数		兼任教員数 (非常勤) *1
		教授	准教授	講師	助教	計	教員数	教授数 (内数)	
工学部	都市デザイン工学科	5	4	0	0	9	9	5	207
	空間デザイン学科	5	6	0	0	11	9	5	
	建築学科	6	8	1	0	15	10	5	
	機械工学科	11	3	2	0	16	10	5	
	ロボット工学科	7	6	1	0	14	9	5	
	電気電子システム工学科	7	6	2	0	15	10	5	
	電子情報通信工学科	8	5	0	0	13	9	5	
	応用化学科	5	8	0	0	13	10	5	
	環境工学科	4	6	0	0	10	8	4	
生命工学科	5	3	1	0	9	8	4		
工学部 計		63	55	7	0	125	92	48	
情報科学部	コンピュータ科学科	7	4	2	0	13	9	5	28
	情報システム学科	7	3	3	0	13	9	5	
	情報メディア学科	6	6	2	0	14	9	5	
	情報ネットワーク学科	8	6	1	0	15	9	5	
情報科学部 計		28	19	8	0	55	36	20	
知的財産学部	知的財産学科	7	5	3	0	15	14	7	20
その他の組織	工学部一般教育科	7	9	2	0	18	—	—	129
	工学部総合人学系教室	5	6	2	0	13	—	—	
	工学部ナノ材料マイクロデバイス研究センター	0	0	1	0	1	—	—	
	工学部ものづくりセンター	0	0	0	0	0	—	—	
	学長付	0	0	0	0	0	—	—	
	教務部教職教室	1	2	0	0	3	—	—	
	教務部教育センター	0	1	1	0	2	—	—	
	情報センター	0	3	3	0	6	—	—	
八幡工学実験場	1	0	0	0	1	—	—		
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数		—	—	—	—	—	53	27	—
合計		112	100	27	0	239	195	102	384
専門職大学院知的財産研究科	知的財産専攻	10	2	0	0	12	12	7	20

*1 客員教員を含む。

〈エビデンス資料〉

【資料 2-8-1】 大阪工業大学大学院教員選考規定

[自己評価]

- 各学科、知的財産専門職大学院とも設置基準上必要教員数を満たしており、教員数は適切である。
- 専門科目は専任・特任教員が主に担当し、共通・基礎教育科目は専門科目と比べると兼

任教員の割合が高いが、教育目的及び教育課程に即した適切な人材を採用している。学科によっては、年齢構成が高い学科もあるため、教員採用にあたっては年次ごとに人事計画し、若手教員の採用を積極的に図っている。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

[事実の説明]

- ・教員の採用・昇任に関する基本方針については、毎年、学部長会議において、学長より教員組織の基本方針、期待する教員像、採用・昇任・専任への任用替え候補者の選考等の方針が示される。選考にあたっては、「任用規定」「特任教員規定」「大阪工業大学教員選考基準」「大阪工業大学大学院教員選考規定」に基づき審査し、勤務年数や研究業績だけでなく教育業績、社会貢献、管理運営面等に加えて、本学の教育の理念・方針に対する考え方、学生の教育・指導に対する姿勢等を総合的に判断している。【資料2-8-2】【資料2-8-3】【資料2-8-4】【資料2-8-5】【資料2-8-6】
- ・教員活動評価については、教員活動評価委員会、学部長会議で実施方法を審議した上で各教員の自己評価を踏まえて学科長が客観評価を実施する。学部長は学科長と面談し、副学長が学部長の評価結果を踏まえて全体評価を行い、学長に報告する。結果は、昇任時の参考資料、研究費の増額等に用いている。
- ・教員活動評価は、研究・教育（FD 活動への取組み）、地域社会貢献と多岐に渡る取組みの活動を評価することで、大学が求められる教育、研究、社会貢献における資質能力の向上を図っている。
- ・毎年度、外部または内部講師により FD・SD (Staff Development) フォーラム（講演会）を開催している〔平成 28（2016）年度実績：2 回〕。本フォーラムは教職員全員を対象としており、遠隔会議システムを利用しキャンパス間で中継を行い、多くの者が参加できるように配慮している。【資料 2-8-7】
- ・情報科学部においては、FD 活動の一環として平成 28（2016）年度においても授業参観及び FD フォーラムを実施。授業技術を教員同士がお互いに学び合うことにより教育改善を図っている。【資料 2-8-8】
- ・毎年度、大学の FD 活動に関する記事を掲載した刊行物「FD NEWS」を作成し、全教職員に配付しているほか、本学ホームページにも掲載している〔平成 28（2016）年度実績：2 回〕。【資料 2-8-9】【資料 2-8-10】
- ・教育の質保証をはじめとする様々な問題や課題に対応するためには、教職員が一丸となり取り組むことが求められており、平成 24（2012）年度から FD・SD 活動の一つにまとめた「教職員研修ワークショップ」を、平成 24・25（2012・2013）年度は本学園設置学校の摂南大学と共同で実施し、平成 26（2014）年度からは本学単独で実施している。【資料 2-8-11】

〈エビデンス資料〉

【資料 2-8-2】 2015 年度第 10 回学部長会議資料（「大阪工業大学教員人事について」）

【資料 2-8-3】 任用規定

- 【資料 2-8-4】 特任教員規定
- 【資料 2-8-5】 大阪工業大学教員選考基準
- 【資料 2-8-6】 大阪工業大学大学院教員選考規定
- 【資料 2-8-7】 FD・SD フォーラム案内文書
- 【資料 2-8-8】 情報科学部授業参観 FD フォーラム案内
- 【資料 2-8-9】 FD NEWS No. 12、No. 13
- 【資料 2-8-10】 本学ホームページ [大学紹介⇒FD 活動：FD 刊行物]
- 【資料 2-8-11】 教職員研修ワークショップ参加者宛て案内文書

[自己評価]

- ・教員の採用及び昇任にかかる資格審査については、「任用規定」「大阪工業大学教員選考基準」等に基づき適切に運用している。また、昇任にかかる資格審査については、教員評価も参考として活用するなど、適正に実施していると判断している。
- ・学部・学科等にまとめた授業アンケートの集計結果は各教員組織内において共有し、問題点の把握及び課題の確認を行うなど、教育向上に向けた取組みが適切に機能している。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

[事実の説明]

- ・教養教育については、学部長の下にある各学部の教務委員会が責任を担っている。
- ・教養教育を担当する代表者は各学部の教務委員会委員を務め、各学部における「教育課程に関すること」「授業時間割に関すること」「年間授業計画に関すること」等の審議に参画しているほか、当該委員が中心となって各科目・分野を取りまとめている。
- ・各学部の教養科目配置区分は次のとおり。工学部は「共通科目」[平成 25 (2013) 年度まで]、「キャリア形成の基礎」「工学の基礎」「数理科学と教育」[平成 26 (2014) 年度より]、情報科学部は「共通科目」、知的財産学部は「基礎教育科目」[平成 25 (2013) 年度まで]、「導入領域」「教養領域」[平成 26 (2014) 年度より]。これら区分に配置される科目の担当者は各学部に分属しており、代表者が各学部の教務委員会委員として配置し、運営上の責任体制を確立している。また、工学部では主に「キャリア形成の基礎」を担当する総合人間学系教室、主に「工学の基礎」を担当する一般教育科を設け、代表者として前者は主任、後者は科長を配置し、より明確な責任体制を確立している。【資料 2-8-12】【資料 2-8-13】【資料 2-8-14】【資料 2-8-15】
- ・工学部の「工学の基礎」で開講する数学及び物理学に関しては、その一部の科目を高校での教育経験が豊富な教育センター所属教員が担当しており、同センター主催の正課外の取り組みである「基礎力向上講座」とも連携させた教育体制を整えている。【資料 2-8-16】【資料 2-8-17】

<エビデンス資料>

- 【資料 2-8-12】 大阪工業大学工学部教務委員会規定
- 【資料 2-8-13】 大阪工業大学情報科学部教務担当委員会内規
- 【資料 2-8-14】 大阪工業大学知的財産学部教務委員会規定

【資料 2-8-15】 2016 年度シラバス

【資料 2-8-16】 2016 年度シラバス(「解析学 I」「解析学 I 演習」「物理学 a」)

【資料 2-8-17】 本学ホームページ [教育・学修⇒学修：教育センター]

[自己評価]

教養教育については各学部の教務委員会を中心として運営を行っており、各学部とも専門教育を含めた教育全体について教育効果を高めるための体制を整備している。

(3) 2-8 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・教育課程を遂行する教員組織の一層の充実を図るため、教員の適切な役割分担を明確にし、組織的な連携体制を確保するため、勤務形態、期限付教員等の任期制を活用し有用な人材確保に向け、今後も適切な人員配置に努める。
- ・人事計画に基づき、新規採用時に長期的な視野で人材雇用を図り、年齢バランスを順次更正させる。
- ・今後も現在の FD 諸活動を継続して行うとともに、授業アンケートの回答率を高めることを通じて数多くの学生の意見を汲み上げ、さらなる教員の資質向上に努める。
- ・教養教育が十分に行える組織上の措置については、各学部の教務委員会を中心として運営を行っており、今後は専門教育との連携についてより一層の強化を図る。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

[事実の説明]

- ・本学は、大阪市に表 2-9-1 及び図 2-9-1 に示す大宮キャンパス、大阪府枚方市に表 2-9-2 及び図 2-9-2 に示す枚方キャンパス、京都府八幡市に表 2-9-3 に示す八幡工学実験場を設置している。

表 2-9-1 大宮キャンパスの主要施設概要

施設名	延面積 (㎡)	階	主 要 施 設
大宮学舎 1 号館	15,464.88	10	知的財産学部・専門職大学院知的財産研究科・工学部機械工学科教員研究室、演習室、研究室、ゼミ室、情報演習室、講義室、セミナー室、実験室、文献保管室、モノラボアネックス

施設名	延面積 (㎡)	階	主要施設
大宮学舎2号館	9,329.18	5	工学部空間デザイン学科・教職課程教員研究室、デザインスタジオ、講義室、演習室、研究室、製図室、実験室、就職部、保健室、ロボティクス&デザインセンター
大宮学舎4号館	8,082.78	6	工学部都市デザイン工学科・建築学科教員研究室、講義室、演習室、研究室、実験室、製図室、アトリエ、CAD教室
大宮学舎5号館	10,044.21	5	工学部機械工学科・電子情報通信工学科・電気電子システム工学科教員研究室、講義室、演習室、研究室、実験室
大宮学舎6号館	13,921.71	18	ルラーシュ・淀ビスタ (ラウンジ)、入試部、情報センター事務室、情報演習室、講義室、学生食堂
大宮学舎7号館	10,481.25	13	学長室 (企画課、会計課、梅田キャンパス開設準備室)、副学長室、工学部一般教育科・総合人間学系教室教員研究室、兼任講師室、講義室、共通製図室、研究室、LL教室、工学部事務室、教育センター、資格サポートコーナー、デザインスタジオ、教務部、学生部
大宮学舎8号館	5,387.22	5	学生食堂、ラーニング・コモンズ、図書館、図書館事務室、コミュニケーションホール
大宮学舎9号館	5,092.92	7	工学部環境工学科・機械工学科教員研究室、演習室、実験室、ものづくりマネジメントセンター、研究支援推進センター、地域連携センター
大宮学舎10号館	13,901.96	11	工学部応用化学科・環境工学科教員研究室、講義室、演習室、実験室、共通機器室、セミナー室、情報演習室、インキュベーション・ラボ、ものづくりセンター
Growth Garden	216.59	1	コンビニエンスストア、学生談話室
大宮東学舎1号館	6,216.96	6	工学部ロボット工学科・生命工学科教員研究室、講義室、研究室、実験室、ナノ材料マイクロデバイス研究センター、クラブ部室
大宮東学舎2号館	2,647.92	4	工学部ロボット工学科・生命工学科教員研究室、演習室、実験室
総合体育館	5,540.39	3	アリーナ、体育教室、剣道場、柔道場、トレーニングセンター、総合人間学系教室教員研究室、講義室、実験室、スポーツ振興課
第2体育館	1,700.74	1	プール、練習場
第1部室センター	994.03	5	ソーラーカープロジェクト室、学生フォーミュラプロジェクト室、人力飛行機プロジェクト室、ロボットプロジェクト室、陶芸プロジェクト室、文化会本部、体育会本部、コミュニケーションホール、演劇部部室
第2部室センター	2,062.75	5	クラブ部室
OITホール	1,077.91	2	ステージ、客席
Chast	846.32	3	Language Learning Center、国際交流センター
運動場用地	48,479.82	—	グラウンド、テニスコート (中高29,848.69㎡含む)
常翔歴史館	1,082.59	4	合宿所、展示室、資料保管室・閲覧室

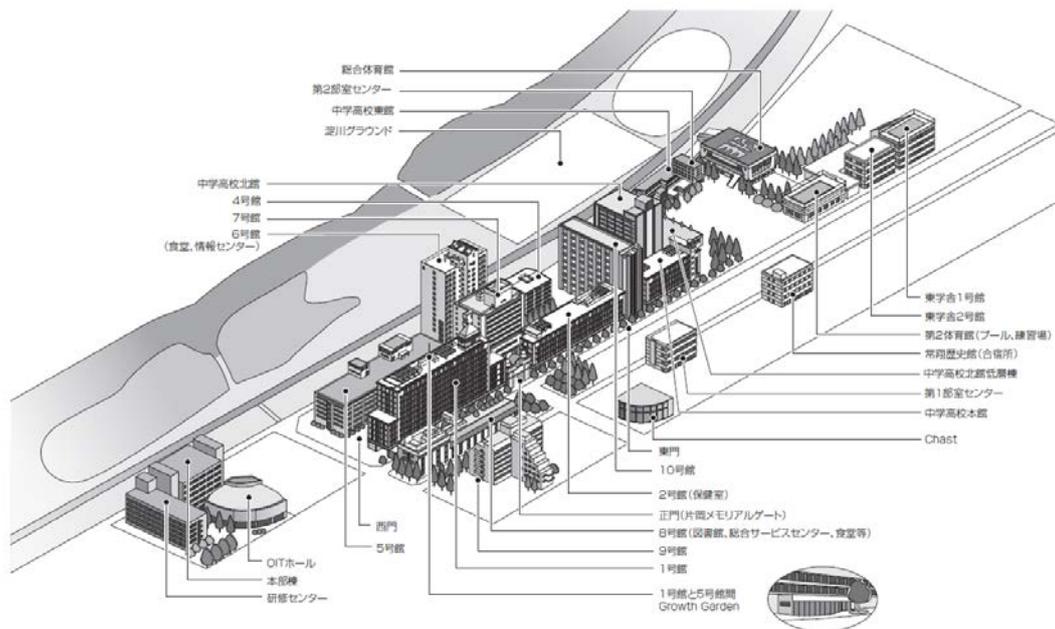


図 2-9-1 大宮キャンパス配置概要

表 2-9-2 枚方キャンパスの主要施設概要

施設名	延面積 (㎡)	階	主 要 施 設
1号館	34,489.26	7	情報科学部長室、情報科学部事務室、情報システム学科(事務室、教員室、研究室、ゼミ室)、コンピュータ科学科(事務室、教員室、研究室、ゼミ室)、情報ネットワーク学科(事務室、教員室、研究室、ゼミ室)、情報センター(事務室、情報処理演習室)、図書館、ラーニング・コモンズ、講義室、共同研究実験ルーム、自習室、メディアセンター、スタジオ、LL教室、共通実験実習室、学生食堂、総合サービスセンター、保健室、就職課
2号館	4,113.37	6	情報メディア学科(事務室、教員室、研究室、ゼミ室)、情報科学研究科(研究室、ゼミ室)、バーチャルリアリティ室、デジタルアーカイブセンター
枚方体育館(合宿所)	2,136.06	2	室内練習場、部室、宿泊室、ミーティングルーム兼食堂、浴室
クラブハウス	475.06	1	部室
運動場用地	76,594.00	—	OITスタジアム(野球場)、ラグビー場、陸上競技場兼サッカー場、テニスコート、アーチェリー場

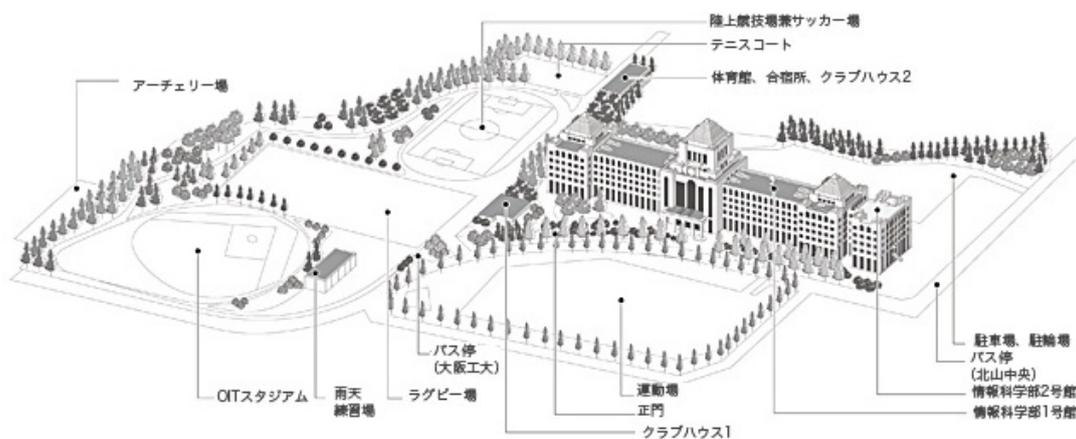


図 2-9-2 枚方キャンパス配置概要

表 2-9-3 八幡工学実験場の概要(京都府八幡市美濃山一ノ谷4)

施設名	延面積 (㎡)	主 要 施 設
八幡工学実験場	5,686.39	輪荷重装置棟、作業棟、水理実験棟、造波室1、造波室2、構造実験棟、研究棟1、研究棟2、研究棟3、高電圧実験棟、耐火実験棟、研究・宿泊棟

表 2-9-4 大学設置基準と校地・校舎面積との比較 平成28(2016)年5月1日現在

区分	大学の面積 (㎡)	設置基準上必要な面積 (㎡)
校地面積	305,075.74	62,400.00
校舎面積	147,702.25	71,072.00

- ・大宮キャンパスには大宮学舎に13棟、大宮東学舎に5棟、大宮西学舎に1棟の校舎があり、工学部、知的財産学部、大学院工学研究科、知的財産専門職大学院の学生が学ぶ。枚方キャンパスには4棟の校舎があり、情報科学部、大学院情報科学研究科の学生が学ぶ。
- ・大宮キャンパスには、西中庭の1階にコンビニエンスストア、談話スペース、2階にウツ

ドデッキテラスを備えた「Growth Garden」、6号館15階には、大阪市街、淀川、北摂山地を一望できるカフェ・ラウンジ等を備えた「ルラーシュ」、同16階にはiMac15台を自由に利用できるメディアラウンジ等を備えた「淀ビスタ」を整備し、学生の憩いの場を提供している。さらに、課外活動の場として、「第1部室センター」及び「常翔歴史館（合宿所）」を整備している。平成27（2015）年度には1号館1階を鳥人間、ソーラーカーをはじめとするプロジェクト活動の専用スペースへ改修を行った。また、「OIT ホール」は510人を収容できる近代的なホールで、6カ国語同時通訳設備も備えており、講演会・学会等に利用している。【資料2-9-1】

- ・枚方キャンパスには、人工芝野球場をはじめ、天然芝ラグビー場、陸上競技場兼サッカー場などを整備している。
- ・空調機は一部の実験室及び実習室を除く全部屋に設置し、快適な教育研究環境が整っている。
- ・学生の自学自習支援のために情報演習室、自習室等のオープン利用を行っている。【資料2-9-2】
- ・健康保持に対する取組みとして、全館禁煙としており、喫煙は建物外の指定喫煙場所に限定している。また、主要な校舎にAED（自動体外式除細動器）を設置し、不慮の事故等に備えている。【資料2-9-3】

<図書館> 【資料2-9-4】

- ・大宮キャンパスの大宮本館には32万2,433冊の蔵書、和書・洋書合わせて2,861種の逐次刊行物、視聴覚資料1万363点を所蔵し、面積は4,519㎡、閲覧室は702席整備している。
- ・枚方キャンパスの枚方分館には6万5,501冊の蔵書、和書・洋書合わせて257種の逐次刊行物、視聴覚資料2,835点を所蔵し、面積は2,582㎡、閲覧室は304席整備している。
- ・開館日・時間については、大宮本館は平日9時から21時まで、土曜日は9時から19時まで年間289日開館し、利用者数は年間延べ約9万7,800人を数える。枚方分館は平日9時から19時まで、土曜日は9時から17時まで年間288日開館し、利用者数は年間延べ約3万3,300人を数える。両館とも定期テスト期間中は日曜日も開館して学修機会の確保に配慮している。
- ・図書館総合情報管理システムにより本館・分館をはじめ本学園の設置学校である摂南大学図書館、広島国際大学図書館等を学内LAN・インターネットで結び、学園内外の図書館間で図書の所蔵検索や相互貸借、複写依頼等、多くのサービスを提供できるようにしている。
- ・図書や雑誌、視聴覚資料以外にも、ネットワークを通じて電子ジャーナルやデータベース（「CiNii」「JDreamIII」「日経テレコン21」「聞蔵IIビジュアル」「理科年表プレミアム」等）によるサービスを提供している。
- ・入退館ゲート、図書持出し検出装置により、利用者の入退館を円滑にするとともに取得した入退館データから利用者の動向を把握して、サービス向上につなげている。
- ・学生の自学自修や主体的・能動的な学修をサポートする施設・設備として、大宮本館・枚方分館に「ラーニング・コモンズ」を整備している。
- ・ラーニング・コモンズでは留学を支援する情報コーナー（るがくサロン）の設置をはじめ

め、成果物の展示、「まなびイベント」を開催して学生の学修意欲の向上を図っている。

- ・図書館大宮本館、枚方分館とも限られたスペースではあるが、それぞれ学修・発表に役立つ図書やタイムリーな出来事に関する特集コーナーを設置するなどして、学生の関心を高め利用促進を図っている。
- ・ライブラリーサポーター（図書館のボランティア学生）によるフリーペーパーの作成、ビブリオバトル（お気に入りの本を紹介する書評合戦）の開催、オリジナルブックカバー・葉の作成等、学生主体の活動及び選書フェアや企画展示を実施して図書館の活性化を図っている。

<情報サービス施設> 【資料 2-9-5】

- ・大宮キャンパスには、情報演習室（9室）と自習室（2室）に604台のパソコンを設置し、Windows8.1とWindows7及びLinuxを起動時に選択して利用できる環境を整備している。また、メディアラウンジには15台のiMacを設置している。原則として授業時間以外は学生が自由に利用できる。
- ・枚方キャンパスには、情報処理演習室（6室）と自習室（3室）に811台のパソコンを設置し、Windows8.1とWindows7及びLinuxを起動時に選択して利用できる環境を整備している。原則として授業時間以外は学生が自由に利用できる。
- ・キャンパスごとに研究室や情報演習室等をスター型LANで接続し、インターネットや電子メールが利用できる学内LANシステムを構築している。大宮と枚方のキャンパス間は、10Gbps専用線を導入し、豊富なソフトウェアの相互利用やコンテンツの共有を行っている。学外のネットワークには、ルータやファイアウォールを介し、フィルタリング等によるセキュリティ対策を講じて接続し、情報検索や学術情報交換に利用している。
- ・学内であればほぼどこからでも無線LANが利用できるようアクセスポイントを設置している。
- ・WEBを用いてシラバスの参照や履修申請、休講情報、就職活動の情報収集ができるシステムを構築している。
- ・一般教室においても教卓付近に情報コンセントを設置しており、ノートパソコンを持ち込めばインターネットを用いた多様な講義が可能となっている。
- ・VDI (Virtual Desktop Infrastructure) 環境を提供しているため、学外からも学内ネットワークに接続して情報演習室とほぼ同じデスクトップ環境を利用することができる。
- ・電子メールについては、全学生・教職員にアカウントを交付し、情報演習室、研究室等のパソコンのほか、スマートフォン等の情報端末からの利用も可能である。

<八幡工学実験場> 【資料 2-9-6】

- ・枚方第1校地に位置し、構造実験棟（2,392.64㎡）、水理実験棟（294.03㎡）、輪荷重装置棟（262.13㎡）、耐火実験棟（995.03㎡）等を設置している。工学部や工学研究科の学生が研究実験に利用している。施設設備は、定期点検、定期検査によって、性能の維持や安全性を確保するための措置を講じ、適切に運営・管理している。また、学生の意見等により、平成24（2012）年に研究・宿泊棟を設置し、長時間にわたる実験等に携わる者への利便性、衛生・健康管理に配慮するとともに、宿泊室・浴室のほか休憩スペースを設け、宿泊時や実験の合間に懇談・打合せ等に利用されている。
- ・施設設備の利用時における安全性確保のため、全利用者に対し、装置の取扱い、危険予

知・危険排除、利用するうえでの安全装備や心構え等の安全教育を実施している。

＜うめきたナレッジセンター＞【資料 2-9-7】

大阪市北区のグランフロント大阪に「うめきたナレッジセンター」を設置している。面積は 321.89 m²で、セミナー室（2 室）と図書室、会議室を設けている。ノートパソコンの貸し出しや無線 LAN アクセスポイントの設置により、インターネットが利用できる環境にある。また図書室には、知的財産関連の書籍・雑誌等を 587 冊設置しており、学生は自由に閲覧することができる。JR 大阪駅と直結した利便性を生かし、知的財産専門職大学院の講義や各種公開講座、セミナー、研究発表会等多目的に利用している〔梅田キャンパス開設に伴い 2017 年 1 月末に閉鎖〕。

＜Chast＞【資料 2-9-1】 【資料 2-9-8】

- ・「LLC (Language Learning Center)」及び「国際交流センター」を設置している。LLC には英語のネイティブ教員（4 人）及び英語の運用能力が高い事務職員（1 人）が常駐しており、豊富な語学学修教材を活用して学生の英語・英会話の自立学修をサポートしている。同センター内での英語以外の言語の使用は、原則禁止としている。設置時は、2 階のみを LLC にあてていたが、平成 26（2014）年度当初から 3 階、同年度 9 月以降は 1 階の一部を含む形で、ネイティブ教員によるコンサルティングや各種イベントの実施、英語による談話スペースなど、その機能を拡充している。
- ・国際交流センターでは、学生の海外での語学研修（正課科目）や文化体験を行う入門レベルから、専門分野の研究を行う高度なレベルまで、幅広い海外派遣プログラムへの参加を支援しているほか、学生と短期留学生との交流をサポートしている。

＜施設設備の安全性・利便性＞

- ・建築基準法〔昭和 56（1981）年 6 月 1 日施行令改正〕に基づく耐震基準を満たしていない校舎は大宮キャンパスの 4 号館〔昭和 39（1964）年竣工〕、5 号館〔昭和 40（1965）年竣工〕、7 号館〔昭和 51（1976）年竣工〕、8 号館〔昭和 55（1980）年竣工〕がある。このうち 8 号館については平成 28（2016）年度中に耐震補強工事が終了した。4 号館は平成 29（2017）年度に解体し、3 号館跡地と合わせて新校舎を建設する予定であり、新校舎竣工後に 5 号館は解体する。7 号館は平成 32（2020）年度を目標に 5 号館跡地に新校舎を建設し、竣工後解体する予定である。

また「基準 3-1-④」に記載のとおり、災害時の対策として、平成 28（2016）年度に避難経路等を記した「大阪工業大学災害時行動マニュアル」を作成し学生、教職員に配付しているほか、毎年避難訓練を実施するなど人命の安全確保等の体制を整備している。

【資料 2-9-9】

- ・バリアフリー化について、全ての校舎で施されているわけではないが、大宮キャンパス・枚方キャンパスの敷地内主要動線について、ほとんどの段差部は解消できている。【資料 2-9-10】
- ・車椅子を利用する学生の通行に支障がないように、大宮キャンパスの殆どの建物、枚方キャンパス 1 号館の主要な入口に自動扉を設置している。また、渡り廊下等の動線となる通路の扉については、身障者対応のドアクローザーを設置している。
- ・身障者用トイレをほぼ各校舎に設置し、体の不自由な方でも利用しやすいように配慮している。また、機能的で清潔感のある温水洗浄便座機能付きトイレ等に改修を行い、学

生の快適なキャンパスライフを支援する施設設備の充実を図っている。

- ・火元・戸締り責任者によるガス・電気等の室内設備の安全確認、施錠の確認、重要書類等の格納状況の確認など、防犯の徹底化を図っている。【資料2-9-11】
- ・化学系の実験・研究にかかる排水は、排水処理施設にて中和・廃水処理を実施している。この中和・廃水処理水については、毎月の水質検査（12項目）及び年1回の水質検査（31項目）を実施し、適正な処理が行われていることを確認している。【資料2-9-12】

<学生の意見等の反映>

- ・施設設備に対する学生の意見を汲み取るため、「CANBOX」という意見箱を学内に設置しており、毎週回収を行っている。それに加え、メールでもCAN（意見）を受け付けるなど、諸問題解決や学生サービスの提案において活用している。また、「学生生活実態調査」やクラブ学生との「部長会議」等を通じて、学生の要望を聴取している。これらのことから、近年においては、テニスコートやOITスタジアム（野球場）、ラグビー場の天然芝化をはじめとする体育施設や合宿所等を整備、又は設置計画している。【資料2-9-13】【資料2-9-14】

〈エビデンス資料〉

- 【資料2-9-1】 本学ホームページ [学生生活⇒福利厚生施設]
- 【資料2-9-2】 本学ホームページ [研究・教育施設⇒情報センター⇒情報センター利用案内：オープン利用について]
- 【資料2-9-3】 本学ホームページ [学生生活⇒学生サポート：AED設置場所について]
- 【資料2-9-4】 本学ホームページ [図書館]
- 【資料2-9-5】 本学ホームページ [研究・教育施設⇒情報センター]
- 【資料2-9-6】 本学ホームページ [研究・教育施設⇒八幡工学実験場]
- 【資料2-9-7】 うめきたナレッジセンター案内資料
- 【資料2-9-8】 本学ホームページ [国際交流]
- 【資料2-9-9】 大阪工業大学災害時行動マニュアル
- 【資料2-9-10】 学内バリアフリー施設確認事項一覧表
- 【資料2-9-11】 防火・防災管理規定
- 【資料2-9-12】 計量証明書
- 【資料2-9-13】 2016年度学生便覧（112ページ「CAN（意見箱）」）
- 【資料2-9-14】 学生生活実態調査報告書

[自己評価]

- ・校地、運動場、校舎は大学設置基準上必要な面積を満たしており、その他教育研究活動に必要な施設設備も整っている。
- ・図書館に「ラーニング・コモンズ」を整備し、学生の学修意欲向上や対話力、人間力の向上につながるよう努めている。
- ・情報サービス施設については、ICT技術を取り入れた機器を備えており、ICT施設として適切な整備ができている。
- ・教育の方針に「国際交流の重視と国際性の涵養」を掲げており、この方針は国際交流セ

ンターや LLC 等が実施する行事や各種支援を通じて実現できていると判断している。

- ・安全確保の対策及び校舎等の耐震化は計画に基づき行っている。
- ・バリアフリー化については、車椅子等を利用する学生が施設を利用しやすいよう、建物の主要な入口に自動扉、段差にはスロープ、車椅子対応エレベーター、身障者用トイレ、点字ブロックを設置する等随時整備をしているが、全ての建物には至っていない。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

[事実の説明]

授業を行う学生数（クラスサイズ）については、「授業科目のクラス編成及び受講者数について」を取り決めている。各学部の授業時間割編成時には、前年度の受講者数を考慮し、当該取り決めにしたがってクラスサイズの管理を行っている。

「基礎ゼミナール」をはじめ外国語科目、体育実技科目等については、教育効果を図るためクラス分けや履修事前受付を行い、少人数クラスにより授業を行っている。

<エビデンス資料>

【資料 2-9-16】 授業科目のクラス編成及び受講者数について

[自己評価]

クラスサイズについては、教育効果を十分上げられる環境が確保できている。少人数で行うことが望ましい授業については、クラス分割等を行い、教育効果を上げる適切な学生数での授業を実施できている。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

<図書館>

- ・書架スペースを確保するために以前から老朽化図書、陳腐化図書の計画的な廃棄を行ってきたが、今後も継続して実施し利用者の利便性を図る。外国雑誌に関しては冊子体よりも電子媒体の方が管理・書架スペースの面からも利便性が高いことから、電子媒体を増加する方向で大学図書館コンソーシアム連合からの価格等の情報により、各種の試算を行って比較・検討する。
- ・IT 技術の進展に合わせ、ネットワーク環境のさらなる充実とデジタルライブラリーとしての機能充実を図る。

<情報サービス施設>

- ・4 年ごとに最新の ICT 技術を取り入れた機器に更新することで利用者の利便性をさらに高めることを目指しており、今回は平成 30（2018）年度に機器の更新を計画している。

<八幡工学実験場>

- ・設備の中には、導入から 20 年以上経過した実験装置も含まれている。操作性の向上、省エネルギーに対応した装置への更新を検討し対応していく。

<Chast>

- ・多種多様なイベントや学生サービスの実施により、開設以来、利用者数は高水準を維持しており、今後も引き続き様々な学生サービスを展開していく。

<施設設備の安全性・利便性>

- ・耐震については、計画に基づき耐震改修を実施するとともに、耐震改修が難しい校舎は建て替えを計画している。また、バリアフリー化は建物の1階出入口にスロープを設置する等対応しているが、全ての校舎の各階フロアには至っておらず、校舎建替時に合わせて実施する。

<学生の意見等の反映>

- ・今後も「CANカード（ボックス・メール）」「学生生活実態調査」「部長会議」に加えて、学生との懇談を通じて、学生の声をタイムリーかつ効果的な施設設備改善に反映させる。

<クラスサイズ>

- ・「授業科目のクラス編成及び受講者数について」の取り決めは、学部・学科改組及びカリキュラム改訂等を通じて随時改訂を行っており、今後も各学部の実情に即して見直しを進める。

[基準2の自己評価]

- ・本学では受験生等に対し、アドミッションポリシーや求める人物像を明確に示し、入試・入学選考においては学力を重視した一般入試等の入学比率を高く維持する一方、多様な能力・意欲・適性・経験を測る面接を加えた選考も設けることにより多面的・総合的な評価にも努めてきた。こうした結果が過去5年にわたる志願者増につながったものと判断している。
- ・建学の精神、教育の理念に基づき学部・研究科毎に教育研究上の目的を設定し、学則に定めている。また、学部・各学科及び大学院・各専攻レベルの教育目的（目標）については、シラバスや各種ガイダンス等で学生に周知しているとともに、本学ホームページにおいても広く公表している。
- ・教育目的実現のために、本学に設置している学士課程、博士前期・後期課程、専門職学位課程、教職課程それぞれの教育課程編成方針については、全学的な「教育と学修に関する基本方針（教育の方針）」に基づき明確に定めているとともに、同方針に基づき教育課程を体系的に編成している。
- ・基礎ゼミナール等における少人数教育、TA・SAの採用、教育センターにおける正課外講座の実施等、授業及び学修の支援を適切に行っている。
- ・単位認定、進級、卒業・修了判定にかかる基準を明確にしているだけでなく、学生への配付物や各種ガイダンスを活用して学生への周知徹底を図っており、各基準の厳正な適応を行っている。
- ・教育課程内外を通じて組織的な教職協働のキャリア教育支援体制を整備しており、学生に高い満足度を与えるとともに、高い就職率を維持している。
- ・教育目的の達成状況や教授方法については、授業アンケートや授業参観等のFD活動、学生生活・進路（就職）に関するアンケート調査を通じて現状を把握するとともに、各種調査の結果（評価）を教育改善等の資料として活用している。
- ・学生サービス、厚生補導のための組織を整備し、学生生活を支援するための多様なサポート体制を整えている。また、学生の意見や要望を把握するため、意見箱の設置や各種調査を実施し、その結果をもとに教育環境の整備や学生サービスの向上に努めている。

- 教育課程を遂行するための教員は適切に配置しており、充実した教育研究のための教員数を確保している。各規定や教員評価等に基づき教員の採用・昇任を適切に運営しているとともに、FD活動等を通じて教員の資質・能力向上に努めている。
- 教養教育については各学部の教務委員会が責任を負っており、人間形成のための教養教育が十分にできるような組織上の措置を取っている。
- 校地、運動場、校舎は大学設置基準上必要な面積を満たしており、その他教育研究活動に必要な施設設備も整備している。
- 課外活動の施設、学生の憩いの場を整備し、施設設備における学生サービス支援を行っている。
- 図書館大宮本館、枚方分館とも専門技術、一般教養に関する十分な図書資料を保有するとともに、総合的な自主学習のための「ラーニング・コモンズ」を整備している。また、ボランティア学生の協力を得て図書館の活性化に努めている。
- 情報演習室などに設置しているコンピュータ環境は、学内に限らず学外からも利用でき、授業や自修を行うための環境として有効活用されている。また、定期的に機器更新を行うことにより教育研究環境は十分に整備している。
- バリアフリー化や耐震工事について、計画に基づき順次行っている。

基準3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

[事実の説明]

本学園の建学の精神は「世のため、人のため、地域のため、理論に裏付けられた実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人を育成する」である。平成 18（2006）年には本学園創立 100 周年〔平成 34（2022）年〕に向けた将来の基本構想「これからの学園」を策定し、ユニバーサル社会を創造するプロフェッショナルな人材を輩出することを本学園共通の中長期目標に据えた。また、その目標達成に向けて、学生・保護者・卒業生・教職員を一つの家族（絆）ととらえた「四位一体」の経営理念を掲げるとともに、全学一丸となって多くの優秀な人材を世に送り出し社会と本学園の永続的な成長と発展を目指している。

平成 19（2007）年 9 月、教育・研究に対する取組み、社会との共生、本学園構成員としての態度の 3 章からなる「学校法人常翔学園行動規範」を制定し、構成員が高い倫理観を持って自覚と責任ある行動に努めることを学内外に宣言した。平成 20（2008）年には、コンプライアンス意識の高揚と徹底を図るため、建学の精神、本学園の中長期目標、学園行動規範を網羅した COMPLIANCE CARD を全教職員に配付した。この配付から 5 年が経過した平成 25（2013）年 7 月、内容の一部を見直した COMPLIANCE CARD 改訂版を配付した。「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正により、事業主に、当該事項に関する言動に起因するハラスメントに対する防止措置が義務づけられたため、平成 29（2017）年 2 月に行動規範を改正し、義務づけられたハラスメント防止を追記した。

行動規範のほか、組織倫理を確立するために「監事監査規定」「内部監査規定」「公益通報等に関する規定」「人権侵害の防止に関する規定」「個人情報の保護に関する規定」「学校法人常翔学園利益相反ポリシー」等を整備している。さらに、研究上の不正防止のため、「学校法人常翔学園学術研究倫理憲章」「学校法人常翔学園研究者倫理に関するガイドライン」等を平成 26（2014）年 3 月に制定した。

これらを遵守するための組織として本学園に監事室、内部監査室、USR 推進委員会〔平

成 23 (2011) 年 6 月に「コンプライアンス委員会」を再編)、人権侵害防止委員会、学園個人情報保護委員会を設けて、組織倫理の確立と適切な運営を行っている。また「公益通報等に関する規定」に基づき平成 19 (2007) 年に内部監査室に公益通報窓口を設置〔平成 26 (2014) 年度から渉外課が担当〕し、本学園職員等からの通報及び相談を受け付けている。

〈エビデンス資料〉

- 【資料 3-1-1】 学校法人常翔学園行動規範
- 【資料 3-1-2】 COMPLIANCE CARD
- 【資料 3-1-3】 監事監査規定
- 【資料 3-1-4】 内部監査規定
- 【資料 3-1-5】 公益通報等に関する規定
- 【資料 3-1-6】 人権侵害の防止に関する規定
- 【資料 3-1-7】 個人情報の保護に関する規定
- 【資料 3-1-8】 学校法人常翔学園利益相反ポリシー
- 【資料 3-1-9】 USR 推進委員会規定
- 【資料 3-1-10】 人権侵害防止委員会規定
- 【資料 3-1-11】 学園個人情報保護委員会規定
- 【資料 3-1-12】 学校法人常翔学園学術研究倫理憲章
- 【資料 3-1-13】 学校法人常翔学園研究者倫理に関するガイドライン

[自己評価]

- ・大学が社会の一員であることを自覚し、教職員一人ひとりが高い倫理観を持って社会の信頼を得るための規定及び組織を整備し、それぞれが適切に機能している。
- ・監査に関する規定を適切に定めており、経営の規律性を担保する仕組みを整えている。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

[事実の説明]

- ・平成 34 (2022) 年の常翔学園創立 100 周年に向けた基本構想「J-Vision2022～常翔学園創立 100 周年 これからの学園～」(以下、「J-Vision2022」)を策定し、平成 24 (2012) 年 7 月開催の理事会において承認された。
- ・「J-Vision 2022」は、建学の精神を拠りどころに、「四位一体(学生・生徒、保護者、卒業生、教職員)」の経営理念の下、長期ビジョンの実現に向けて学園教職員が一丸となって社会的使命を果たすための指針と位置付けている。また、これまで学園共通の長期目標として掲げていた目標について、現状・実態に即したより実効性のある内容に整理し、新たに各設置学校の将来像及び教育目標として構築するなど、学園全体のビジョンとしての統制化・体系化・明確化を図った。
- ・平成 26 (2014) 年 11 月には、これまでの長期ビジョンの趣旨は継承しつつ、「連携」「戦略」を新たなキーワードとして取り入れ、より透明性の高い経営を推し進めていくとともに、「質」「量」ともにバランスのとれた魅力ある教育の実現に取り組むため、

「J-Vision 2022」を「J-Vision 22—常翔学園創立 100 周年に向けて」（以下、「J-Vision 22」）に改訂した。【資料 3-1-14】

- ・本学園の基本構想に沿った長期ビジョン実現のための具体的な実行プランとして、「第Ⅱ期中期目標・計画」〔5 ヵ年：平成 25（2013）～平成 29（2017）年度〕を策定した。第Ⅱ期中期目標・計画策定にあたっては、第Ⅰ期〔5 ヵ年：平成 20（2008）～平成 24（2012）年度〕からの目標項目を見直し、①学生・生徒募集、②教育・研究、③学生・生徒支援、④進路・就職、⑤人事、⑥財務、⑦学校間連携、⑧ブランディング、⑨社会貢献、⑩グローバル化の「基本 10 項目」と各学校独自の「差別化項目」を、新たな項目として整理するとともに、部門（学校）別に項目毎の目標達成度合や数値目標を設定した。また、OIT 改革推進グループによるヒアリングなどの取り組みを経て、定期的に点検・評価を行うための仕組みを構築した。【資料 3-1-15】 【資料 3-1-16】 【資料 3-1-17】 【資料 3-1-18】 【資料 3-1-19】
- ・各年度における事業や活動の推進にあたっては、年度当初までに提示する「理事長指針」とそれに基づき策定する「学校長方針」の下、各設置学校及び法人本部部署毎に私立学校法に規定する「事業計画」の策定と、「予算編成」を行っている。【資料 3-1-20】
- ・「事業計画」は、年度途中に経営会議において進捗確認を行い、年度終了後に、経営会議及び理事会・評議員会において点検・評価した後、「事業報告書」として学内外へ学園ホームページ等で公開している。【資料 3-1-21】

【平成28（2016）年度事業計画(大阪工業大学が取り組む事業)】

◆梅田キャンパスの教育環境の整備、認知度向上

〈エビデンス資料〉

- 【資料 3-1-14】 J-Vision 22—常翔学園創立100周年に向けて
- 【資料 3-1-15】 2016年度事業計画等策定の概念図
- 【資料 3-1-16】 大阪工業大学第Ⅱ期中期目標・計画
- 【資料 3-1-17】 大阪工業大学第Ⅱ期中期目標・計画【2016年度進捗状況報告】
- 【資料 3-1-18】 大阪工業大学第Ⅱ期中期目標・計画【2015年度評価】
- 【資料 3-1-19】 リーフレット「J-Vision OIT 改革2022に向けて -注力すべき取り組み-」（抜粋）
- 【資料 3-1-20】 学校法人常翔学園2016年度事業計画
- 【資料 3-1-21】 学校法人常翔学園2015年度事業報告書

[自己評価]

- ・平成 25（2013）年度からスタートした「第Ⅱ期中期目標・計画」は、定期的な点検・評価が機能している。また、「第Ⅱ期中期目標・計画」を基に年度ごとに策定する「理事長指針」「学校長方針」及び「事業計画」についても体系立てて計画・実行できている。
- ・「J-Vision 2022」の制定から 2 年が経ち、いよいよ迎える 18 歳人口の漸減期を前に基本構想を「J-Vision 22」へ改訂することで、質・量ともにバランスのとれた一定規模・レベルを目指す体制が構築できた。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

[事実の説明]

本学園の寄附行為や学則、諸規定は学校教育法、私立学校法、大学設置基準等に従い作成し、教職員はこれらに基づき業務を遂行している。各法令に定める届出事項は法令遵守のもと適切に行っている。また3-1-①で示したとおり、役員・評議員及び教職員のコンプライアンス意識の高揚と徹底を図るため、「学校法人常翔学園行動規範」を制定するとともに、アクションプラン等を記載した「学校法人常翔学園行動規範の手引き」を作成し、教職員へ配付している。

これらを遵守するための組織として監事室、内部監査室等を設け、組織倫理の確立と適切な運営を行っている。

〈エビデンス資料〉

【資料3-1-22】 学校法人常翔学園行動規範の手引き

[自己評価]

組織体制を整え、関係法令遵守のもと大学運営を適切に行っていると判断している。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

[事実の説明]

- ・環境保全への配慮では、「エネルギー管理規定」「エネルギー管理規定施行細則」を制定し、エネルギーの使用の合理化等に関する法律に適合したエネルギー管理を行い、省エネルギー活動を効率的に推進している。【資料 3-1-23】 【資料 3-1-24】
- ・学内に「大阪工業大学人権侵害防止委員会」を設け、ハラスメント行為などの人権侵害の防止に努めるとともに、問題が生じた場合には、被害者の救済及び被害の回復などの措置を図っている。【資料 3-1-25】
- ・本学では、本学園の「学校法人常翔学園危機管理規定」「防火・防災管理規定」「自衛保安隊に関する内規」に基づき、危機管理対策本部、防火・防災管理者、防火管理者、危険物管理責任者、自衛保安隊、火元・戸締責任者等の保安全管理組織を設けている。【資料 3-1-26】 【資料 3-1-27】 【資料 3-1-28】

平成 21 (2009) 年 6 月 1 日に改正消防法が施行されたことに対応して、防火・防災管理者を大宮キャンパス、枚方キャンパス(枚方第 2 校地)にそれぞれ 1 人ずつ配置した。また、大宮キャンパス、「Chast」、「常翔歴史館」、「国際会館」、八幡工学実験場(枚方第 1 校地)には、防火管理者を配置している。

○危機管理対策本部では、教育研究活動の遂行に重大な支障のある事象、学生、教職員、近隣住民の生命の安全に係る重大な事象、本学の財産、施設等に重大な被害を与える事象、社会的影響の大きな事象、本学の社会的信頼を損なう事象、その他本学の円滑な運営に支障を与える、またはそのおそれのある危機事象に対処するために必要な措置をとる。

○防火・防災管理者、防火管理者は、各担当校地の消防計画の作成、消火、通報、避難

等の訓練の実施、避難施設の維持管理、火気の使用・取扱いの指導、その他防火・防災上必要な事項等について指揮監督を行うことに対応する。

- 危険物管理責任者は、危険物、劇毒物、火薬類等について、その保管状況、数量及び取扱状況が適正に行われているかを点検・確認するほか、消防法その他関係法令に定める職務を行う。
- 自衛保安隊は、各校地に組織し、各班に分かれて火災、地震・風水害、その他の災害発生時に被害を最小限にとどめ、人命の安全確保及び物的被害の軽減を図る体制を整備している。
- 火元・戸締責任者は、各室ごとに定めて火元、鍵の管理等日常の保安管理を行う。
- ・「学校法人常翔学園危機管理規定」には、危機管理の対象となる事象と対応を示し、「防火・防災管理規定」「自衛保安隊に関する内規」には、火災、地震・風水害、その他の災害に対する予防措置、教育訓練並びにそれぞれ発生した場合の対策を具体的に定め、危機管理の体制を整備している。

そのほか、本学園の防犯の管理について必要な事項を定め、盗難、犯罪、その他事故に対する予防措置、それぞれ発生した場合の対策等を具体的に定めた、「保安業務規定」を定め、本学の学生及び教職員の人身並びに学園の財産を保護し、安全な運営を確保する体制を整備している。【資料 3-1-29】
- ・平成 28（2016）年度に「大阪工業大学災害時行動マニュアル」を作成し、災害時の対応として、避難経路、安否確認の方法、緊急時の連絡先等を記載している。同マニュアルは、学生、教職員に配付し、本人の血液型、緊急連絡先等を記入させて非常時に備えて携帯するよう指導している。【資料 3-1-30】
- ・平成 24（2012）年 9 月には、大規模地震災害を想定し、教職員を対象とした「一斉連絡・安否確認システム」を、平成 26（2014）年 9 月には学生用の「大阪工業大学安否確認システム」を導入し、運用を開始した。加えて災害時に帰宅することが困難となる学生・教職員の人数を想定し、飲料水をはじめ備蓄品の整備を進めている。【資料 3-1-31】【資料 3-1-32】
- ・「緊急地震速報システム」につき、平成 25（2013）年 4 月に 1 次整備、平成 26（2014）年 10 月に 2 次整備を実施。学生、教職員をはじめ本学を利用する全ての者を地震災害から守るために設備の充実を図った。【資料 3-1-33】
- ・文部科学省の要請に基づき、平成 28（2016）年 11 月 4 日の「津波防災の日」に緊急地震速報システムを利用した防災訓練（机の下に身を隠すなど安全を確保する行動）を全学的に実施した。【資料 3-1-34】
- ・平成 26（2014）年 7 月 31 日に大阪市旭区役所と「災害時における応急活動及び平素における防災まちづくりの協力に関する協定書」を締結。災害時には、本学総合体育館・第 2 体育館を近隣 2 振興町会に避難所として開放することにした。また、協定に基づき平成 26（2014）年 11 月 22 日に近隣 2 振興町会、大阪市旭区役所、大阪市旭消防署、大阪府旭警察署と協同で避難所開設訓練を実施した。また、平成 27（2015）年 8 月 22 日にも、同様の訓練を実施した。本訓練は今後も継続して行うこととしている。【資料 3-1-35】
- ・平成 28（2016）年 1 月 15 日には、「学校法人常翔学園危機管理規定」に基づく危機管理

対策本部の開設訓練（非シナリオ型机上シミュレーション訓練）を行い、学園本部と連携した危機管理体制の強化を図るとともに、理事長をトップとした指揮命令系統の確認を行った。【資料 3-1-36】

- ・ 日常の警備業務については、警備会社に委託し本学の警備指令書に基づき、24 時間保安管理体制を整えている。加えて、警備内容が本学の警備指令書に沿った内容となっているか、学園本部、本学、警備会社とで毎月 1 回警備会議を実施し、きめ細かな対応を取っている。
- ・ 学内に計 14 台の AED（自動体外式除細動器）を設置するとともに、教職員及び学生に使用方法の講習を行い、非常時に備えて体制を整えている。【資料 3-1-37】

〈エビデンス資料〉

【資料 3-1-23】 エネルギー管理規定

【資料 3-1-24】 エネルギー管理規定施行細則

【資料 3-1-25】 大阪工業大学人権侵害防止委員会規定

【資料 3-1-26】 学校法人常翔学園危機管理規定

【資料 3-1-27】 防火・防災管理規定

【資料 3-1-28】 自衛保安隊に関する内規

【資料 3-1-29】 保安業務規定

【資料 3-1-30】 大阪工業大学災害時行動マニュアル

【資料 3-1-31】 一斉連絡・安否確認システム運用マニュアル

【資料 3-1-32】 災害用備蓄品一覧

【資料 3-1-33】 緊急地震速報システム運用マニュアル

【資料 3-1-34】 2015 年度実施結果報告書

【資料 3-1-35】 災害時における応急活動及び平素における防災まちづくりの協力に関する協定書

【資料 3-1-36】 2015 年度実施結果報告書

【資料 3-1-37】 本学ホームページ [学生生活⇒学生サポート：AED 設置場所について]

[自己評価]

- ・ 適切なエネルギー管理を行い、環境保全へ配慮している。
- ・ 学内における人権侵害の防止に関する体制を整備している。
- ・ 教育研究活動の遂行をはじめあらゆる危機事象に対応すべく「学校法人危機管理規定」を制定、運用ならびに防火・防災等をはじめ日常の保安管理は、主管部署である学園本部・危機管理課、学長室企画課及び委託先の警備会社により適切に実施している。火災、自然災害等緊急事態への対応のための自衛保安組織及び防火・防災訓練についても、各規定に基づき整備又は実施している。また、協定に基づき近隣地域との避難所訓練をはじめ積極的な取り組みをしている。
- ・ AED の設置と使用方法の講習を行うなど、学生及び教職員の安心・安全の向上に努めている。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

[事実の説明]

- ・学校教育法第 113 条に基づき同施行規則第 172 条の 2 に示された教育研究情報は本学ホームページの「情報の公表」に公開しているほか、大学案内、各種学内発行の広報誌に掲載するなど、広く学内外に広報している。【資料 3-1-38】
- ・研究活動の状況については、技術シーズ情報・研究業績検索ができるようにデータベースを構築し、ホームページ上で公開している。また、各教員の研究成果が学会などで発表されているほか、教員の研究成果をまとめた紀要（理工編、人文社会編）を年 2 回発行し、冊子を国立国会図書館等に配付し、同様の内容をホームページにも掲載して、広く公開している。【資料 3-1-39】【資料 3-1-40】
- ・教育効果の向上を目指し、学生のプロジェクト活動を映像に交えて紹介する「実践力を育てるプロジェクト活動」や、教員が各自の研究内容を紹介する「研究室 VOICE」、各学科等の主な研究内容等をわかりやすく解説する「OIT 研究室ナビ」をホームページ上で公開しているほか、受験生向けの冊子「研究室 BOOK」を作成している。また、マスコミのニーズと本学教員の専門とをつなぐために、「報道機関向け教員一覧」をホームページ上に掲載している。【資料 3-1-41】【資料 3-1-42】
- ・財務情報についても、教育研究情報と同様に本学ホームページ内『情報の公表』に掲載（本学園ホームページ内『事業報告書・財務状況』にリンク）し、過去 5 年間の財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書（それぞれの概要を含む）及び監査報告書を公表している。そのほか予算・決算確定時の年 2 回、学園広報誌にも掲載しており、学生、保護者、卒業生、教職員等に配付している（卒業生は決算確定時のみ）。【資料 3-1-43】
【資料 3-1-44】
- ・ホームページの公開については学長室企画課が取りまとめており、紀要の編纂については、「大阪工業大学紀要委員会」で審議を行っている。また、報道各社へのプレスリリースについては、学園本部の広報室が統括している。【資料 3-1-45】

〈エビデンス資料〉

【資料 3-1-38】 本学ホームページ [大学紹介⇒大学概要：情報の公表]

【資料 3-1-39】 本学ホームページ [産学連携・研究支援⇒共同・委託・助成等研究部門：技術シーズ・研究業績検索]

【資料 3-1-40】 本学ホームページ [図書館⇒電子図書館：紀要情報]

【資料 3-1-41】 本学ホームページ [実践力を育てるプロジェクト活動、研究室 VOICE、OIT 研究室ナビ、報道機関向け教員一覧]

【資料 3-1-42】 研究室 BOOK 2017

【資料 3-1-43】 本学ホームページ [情報の公表⇒財務情報]

【資料 3-1-44】 本学園広報誌「FLOW」No.69（18 ページ）

【資料 3-1-45】 本学ホームページ [サイトポリシー]

[自己評価]

- ・本学の教育研究情報はホームページや各種広報誌に掲載し、学外にも広く公開している。

また、教員の研究成果は学術論文誌や大学の紀要に掲載しているほか、技術シーズ情報・研究業績をデータベース化し、ホームページから情報検索できるように公開することにより、産学公連携にも活用できるように配慮している。

- ・財務情報の公表は、図表の活用、経年推移の明示など、一般公開に当たっての工夫を取り入れ適切に実施している。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・「第Ⅱ期中期目標・計画」「事業計画」の進捗確認・自己点検（毎年度途中）、並びに自己評価（毎年度末）を実施することで、PDCA サイクルを展開し、「J-Vision 22」の実現を目指す。
- ・平成 26（2014）年に改訂した「J-Vision 22」について、学園構成員である教職員への浸透度を高めるための啓発活動を促進し、本学園の全教職員がその実現に向けて、実践できる体制へと強化を図っていく。
- ・本学園創立 100 周年を見据え、「第Ⅲ期中期目標・計画」〔5 ヶ年：平成 30（2018）～平成 34（2022）年度〕の策定に向け、準備を進めていく。
- ・学内に設置する AED については、今後も継続的に使用方法の講習会等を実施していく。
- ・危機管理体制については、今後発生が心配される南海トラフ巨大地震等の大規模災害等に備えた実践的な組織づくりや、実質的なマニュアルの整備、災害時の対応、備蓄品の見直し、被害想定箇所の補修・補強、日常の点検、避難経路の再点検、防火・防災訓練の実施等の充実整備に努める。在学生を対象とした「一斉連絡・安否確認システム」も平成 26（2014）年度中に導入し、運用を開始した。
- ・大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報するには、ホームページが非常に有効な手段と考えている。このため、引き続きホームページの改修を定期的に行う。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

[事実の説明]

本学園の理事会は、法人設置各大学長、評議員からの互選、法人関係者及び学識経験者からなる理事で構成している。このほか、理事会には常時、監事が出席している。

理事会は、寄附行為に基づき、理事・評議員の選任、寄附行為や重要な規定の改廃、法人全体の予算・決算、財産の管理・運営、設置各学校の学部・学科改組などについての審議、決定を行っている。これに加えて、学園全体の財政改善や学園及び設置各学校の将来計画、各学校が直面している課題などについて協議している。加えて、日常的な各学校の動向の報告とそれに関する意見交換も行っている。

また、寄附行為には、理事長、監事、学長のそれぞれの職務を定めている。さらに理事は、理事長代理、教学担当、設置学校連携、労務・財務担当などの職務分担制としており、使命・目的の達成に向けて細やかな機能性を有している。

現在の理事会構成員には民間企業の役職歴任者も含まれており、学園運営に関する意思決定には企業経営の視点など、戦略的な意見が取り入れられる体制となっている。

理事の理事会への実出席率は過去5年間の平均が95%で、寄附行為に基づきあらかじめ委任状（書面による意思表示）を提出した場合は出席とみなしており、それを含めると実質出席率は100%となる。

なお、欠席時の委任状は単に委任するだけではなく、議案ごとの意思表示ができる様式としている。

〈エビデンス資料〉

【資料 3-2-1】 学校法人常翔学園寄附行為

【資料 3-2-2】 理事会出席状況

[自己評価]

役員の構成と役割は適正である。学長は理事会の一員として学園の意思決定に参画していることから、大学の使命・目的達成への戦略的意思決定ができる体制は整備され、機能していると判断している。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後についても、理事会構成員に民間企業の現役経営者を含めるなど、戦略的な意思決定が行なえる体制づくりを継続して進めていく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

[事実の説明]

・全学的な重要事項を協議、審議する意思決定機関として「学部長会議」を設けており、構成員は学長、副学長、各学部長、教務部長、学生部長、図書館長、情報センター長、学長室長、入試部長、就職部長からなる。このほか、各学部の「教授会」、また工学部、情報科学部には、教授会の円滑な運営を図るため「学科長会議」を設置し、各会議体で案件の審議・決定を行っている。いずれの会議も月1回程度定例開会し、必要に応じ臨時

の会議を開催することもある。【資料3-3-1】 【資料3-3-2】 【資料3-3-3】

- 学生の厚生補導、表彰、懲戒、課外活動、保健衛生、学生相談に関することを審議するため「学生委員会」を設置している。【資料 3-3-4】
- 教学に関する事項に与る機関として、学科課程及び教育内容、年間授業計画、授業時間割の編成調整、履修制度、成績評価、卒業資格、諸免許・資格、学修指導、教育技術の改善などを審議する「教務委員会」を設置している。同委員会は教務部長を委員長とし、各学部の教務委員会委員等により構成されており、同委員会の決定事項は各委員を通して各学部の教務委員会、教授会等に報告されている。【資料 3-3-5】
- 大学院の教育研究にかかわる事項を協議、審議する機関として、学長、副学長、各研究科長、教務部長、学生部長、図書館長、情報センター長、学長室長、入試部長、就職部長、各研究科の教授2人の構成員からなる「大学院委員会」、各研究科において、教授を構成員とする「研究科委員会」を設置している。また、工学研究科には、研究科委員会の円滑な運営を図るため、「大学院工学研究科幹事会」を置いて案件の審議・決定を行っている。【資料 3-3-6】 【資料 3-3-7】 【資料 3-3-8】
- 情報センターや各学部等のセンターにおいては、運営委員会によって、運営に関する審議・決定を行っている。【資料 3-3-9】
- 平成25（2013）年には、学長を補佐し重要事項についての企画及び各学部間の連絡調整を行うため副学長の職を設け、学部長会議及び大学院委員会等の構成員とし、学内の重要事項等を審議している。【資料3-3-1】 【資料3-3-6】

〈エビデンス資料〉

【資料 3-3-1】 大阪工業大学学部長会議規定

【資料 3-3-2】 大阪工業大学工学部教授会規定、大阪工業大学情報科学部教授会規定、大阪工業大学知的財産学部教授会規定

【資料 3-3-3】 大阪工業大学工学部学科長会議規定、大阪工業大学情報科学部学科長会議規定

【資料 3-3-4】 大阪工業大学学生委員会規定

【資料 3-3-5】 大阪工業大学教務委員会規定

【資料 3-3-6】 大阪工業大学大学院委員会規定

【資料 3-3-7】 大阪工業大学大学院工学研究科委員会規定、大阪工業大学大学院情報科学研究科委員会規定、大阪工業大学大学院知的財産研究科委員会規定

【資料 3-3-8】 大阪工業大学大学院工学研究科幹事会規定

【資料 3-3-9】 各センター運営委員会内規

[自己評価]

- 学内の意思決定機関としての学部長会議を中心に、大学院委員会、教授会、研究科委員会、学内各種委員会を設け、部局横断的な大学全体の課題を検討する体制を構築している。
- 全学的に定例会議等で審議・決定することにより、意思決定組織が適切に機能している。
- 教学に関わる事項について、教務委員会での決定事項が各委員を通してそれぞれの学部

に伝達される仕組みを整備している。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

[事実の説明]

- ・学長は理事会、経営会議等へ出席し、法人全体の予算・決算、財産の管理・運営、各設置学校の学部・学科改組などについての審議、決定に参画している。また本学園の将来計画や直面している課題などについて協議しているとともに、日常的な大学の動向の報告と意見交換を行っている。教学部門では学内意思決定機関の学部長会議をはじめ、大学院委員会等を開催し、双方の立場から適切な判断を行い管理部門と教学部門の連携強化を図っている。
- ・年度ごとの「理事長指針」を受け、当該年度の「学長方針」を明示している。本方針は全教職員に周知され、学内で策定する業務計画（学園事業計画）、目標管理設定、目的別予算編成の根幹をなしている。【資料 3-3-10】

〈エビデンス資料〉

【資料 3-3-10】大阪工業大学 2016 年度学長方針

[自己評価]

全学的な方針については、学長が召集する意思決定機関の学部長会議で決定している。また、当該年度の大学運営に関する学長方針が各部署の事業に反映される体制を整えており、学長のリーダーシップの発揮及び責任体制は明確になっている。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・今後も社会の変化等に迅速に対応できるよう、IRなど意思決定を支える機能の充実を図っていく。
- ・今後も教務委員会が本学の教学に関わる意思決定機関として有効に機能するよう、関連する委員会や教授会等との連携強化に努める。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

〈3-4 の視点〉

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによ

る意思決定の円滑化

[事実の説明]

- ・法人設置各大学長は理事として、理事会を構成している。学長は、大学で検討された学部・学科改組、学則の改正などを理事会に上程するほか、日常的な大学の動向の報告を行うなど、理事会と大学との情報交換を図っており、適切に連携がなされている。【資料 3-4-1】
- ・本学園の経営戦略をはじめ、重要事案について協議・検討する「経営会議」を置いている。理事長が招集し、設置学校長、常勤理事のほか、理事長が指名した者として現在、経営企画室長、広報室長、財務部長で構成する。原則、月 2 回の開催日を設定し、年間 15～20 回程度開催している。【資料 3-4-2】

【経営会議の構成〔平成 28 (2016) 年度〕】

理事長、大阪工業大学 学長、摂南大学 学長、広島国際大学 学長、常翔学園中学校・高校 校長、常翔啓光学園中学校・高校 校長、常勤理事 (6 人)、経営企画室長、広報室長、財務部長

- ・建学の精神、各設置学校の教育の理念を具現化するための本学園の長期ビジョンや各設置学校の基本方針、中長期目標や戦略等を協議するほか、各設置学校からの将来計画、事業計画等の提案等について、理事会への上程に先立ち円滑な意思決定のための調整・検討を図っている。「経営会議」での協議事項は、理事会及び評議員会へ報告し、非常勤理事や評議員への情報共有も行っている。
- ・各設置学校や各部門におけるさまざまな事業や活動、各種調査結果などの連絡・報告事項をはじめ、私学行政や社会情勢に関する情報提供など、「経営会議」が取扱う議題は多岐にわたっている。的確な状況把握、迅速な判断と意思決定ができるよう、幅広い情報を集約・共有し、業務の円滑化とともに管理運営部門と教学部門間の連携強化のための体制として機能している。
- ・本学園設置学校における中高大連携教育の推進を図るため、設置学校連携担当理事を委員長に、設置各大学教務部長及び入試部長または入試センター長、設置各中学高校教頭、学園本部連携教育推進機構課長で構成する「中高大連携教育推進委員会」（以下「委員会」という）を平成 23 (2011) 年度に設置した。翌平成 24 (2012) 年度には、学園本部組織内に専門部署として「連携教育推進機構」を設置した。

委員会では、連携教育にかかる基本方針の策定をはじめとして、当該年度の事業計画を協議のうえ作成し、各設置学校の教育理念の実現に向けた取組みを行っている。

委員会での協議結果は、「経営会議」に報告し、各設置学校にフィードバックすることで、学園としてしかるべき運営体制の構築を図っている。【資料 3-4-3】【資料 3-4-4】

〈エビデンス資料〉

- 【資料 3-4-1】 学校法人常翔学園寄附行為
- 【資料 3-4-2】 経営会議規定
- 【資料 3-4-3】 中高大連携教育推進委員会規定
- 【資料 3-4-4】 中高大連携教育推進委員会構成メンバー

[自己評価]

- ・理事、監事及び評議員は、適正にその職務を遂行している。
また、管理部門と教学部門の意思疎通と連携については、問題がないことなどから、適切に機能していると判断する。
- ・経営会議構成員は、経営・教学・事務等の組織や立場に留まらず、「経営会議」を通して本学園・各設置学校の現状や課題・問題等を、迅速かつ的確に理解・共有し意見交換を行っている。
- ・特に学長は、管理運営と教学の両面を担う立場・視座に立ち、意見・提案することで、理事長や常勤理事、学園本部の意見や意向を引き出すなど、学園組織間の円滑なコミュニケーションの中で諸課題・問題等の発見・解決に当たっており、学長のリーダーシップ、理事長を中心とする学園のリーダーシップの下で、各リーダーによる合意形成ができる仕組みとなっている。
- ・中高大連携教育推進委員会及び連携教育推進機構を設置し、設置学校間を縦横断的に活動できる体制強化を図っている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

[事実の説明]

- ・「経営会議」は、経営・教学・事務の責任者が集まる会議体として、本学園のさまざまな課題・問題・懸案等の重要事案について、幅広くかつ中長期的な観点・視点・角度・側面から検討・協議、判断・意思確認を行っている。【資料3-4-2】
- ・設置学校における将来計画や教育改革、組織改編等の重要事項を理事会へ上程する過程として、「経営会議」において協議する段階的かつ相互チェックできる仕組みとしている。
- ・「経営会議」を通して、理事長を中心に、各設置学校長や常勤理事らが広く意見を交換し、相互に課題・問題点等を確認し合う場として機能しており、本学園全体の最適化のための的確かつ適正な組織体制となっている。
- ・監事は、寄附行為第10条に基づき、2人以上4人以内の監事を選任し、寄附行為第22条に基づき、法人の業務及び財産の状況などを監査している。理事会にも出席して意見を述べており、本学園の最高議決機関である理事会に対するチェック機能が働いている。また、内部監査室及び監査法人との連携による「三様監査」体制を敷き、問題点の共有と相互の監査情報を交換・把握することで、ガバナンスの機能性を高めている。監事の理事会への出席状況は表3-4-1のとおりであり、概ね全て出席している状況にある。【資料3-4-5】

表 3-4-1 監事の理事会への出席状況

	開催数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回
平成 24(2012) 年度	月日	5/9	5/25	6/20	7/18	7/27	9/26	12/19	1/30	2/22	3/25	—	—
	出席状況	4/4	4/4	4/4	4/4	3/3	4/4	4/4	3/4	4/4	3/4	—	—
平成 25(2013) 年度	月日	5/27	7/29	9/20	10/28	12/20	1/29	2/26	3/26	—	—	—	—
	出席状況	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	—	—	—	—
平成 26(2014) 年度	月日	5/9	5/27	6/19	7/18	7/29	10/28	11/25	12/22	1/27	2/24	3/23	—
	出席状況	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	—

平成 27(2015) 年度	月日	4/28	5/26	7/22	8/27	9/29	10/22	11/24	12/22	1/26	2/23	3/22	—
	出席状況	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	—
平成 28(2016) 年度	月日	4/26	5/26	6/21	7/14	7/26	9/27	10/18	11/29	12/20	1/31	2/28	3/21
	出席状況	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4

(注) 平成 24(2012)年度の第 5 回は、監事 1 人欠員により空席。

- ・内部監査部門としては、「内部監査室」を設置し、指揮命令系統は理事長直轄とし独立性を確保している。業務監査、会計監査、コンピュータシステム監査等、本学園内全ての業務活動を監査対象とし、監査計画に基づき年間を通して内部監査を実施している。監査結果については、その都度「監査実施報告書」としてまとめ、理事長に報告するとともに、監事や「経営会議」にも報告している。【資料 3-4-6】
- ・評議員会は、寄附行為に基づき選任された、法人の職員（16 人以内）、本法人の設置学校卒業者（13 人以上 15 人以内）、この法人に関係ある者または学識経験者（10 人以上 12 人以内）で構成されており、多様な意見を取り入れるという観点から、約半数を外部から選任している。
- ・評議員の評議員会への実出席率は過去 5 年間の平均が 93%で、出席状況は適正である。
- ・評議員会では、予算、借入金、基本財産処分などについての諮問を行うほか、学園の最高議決機関である理事会に対する重要事項のチェックだけでなく、法人と大学が相互にチェックしあえる場ともなっている。【資料 3-4-1】 【資料 3-4-7】

〈エビデンス資料〉

- 【資料 3-4-5】 監事監査規定
- 【資料 3-4-6】 内部監査計画書
- 【資料 3-4-7】 評議員会出席状況

[自己評価]

- ・「経営会議」は、法人と各設置学校間、並びに管理運営部門と教学部門間における連携・協働活動を活発化し、円滑なガバナンス体制を確立している。
- ・監事の役割として法令並びに本学園規定が遵守されているかをチェックし、かつ、「三様監査」体制の連携による監査体制においてガバナンスの強化が図られており、監事機能は有効に働いていると判断している。
- ・理事、監事及び評議員は、適正にその職務を遂行している。
また、管理部門と教学部門の意思疎通と連携については、問題がないことなどから、適切に機能していると判断する。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

[事実の説明]

- ・本学園の経営戦略をはじめ、重要事案について協議・検討する「経営会議」は理事長が招集している。同会議は、学校長をはじめ経営・教学・事務の責任者が集まる会議体として、本学園のさまざまな課題・問題・懸案等の重要事案について、幅広くかつ中長期的な観点・視点・角度・側面から検討・協議、判断・意思確認を行っており、本学園の

経営に適切なリーダーシップを発揮する体制を整えている。【資料 3-4-2】

- ・毎年、本学園の進むべき指針を示した「理事長指針」が発信され、同指針は各設置学校の運営の方向性を示す「学校長方針」の根幹をなしている。また教職員向け学内のホームページに掲載され、全教職員に周知されている。【資料 3-4-8】 【資料 3-4-9】
- ・教員の提案等は各学部等の長が「学部長会議」及び「大学院委員会」に出席しており、各教授会・研究科委員会からの提案等が反映される体制を整えている。
- ・「学部長会議」等での審議・決定事項や、学長の方針・指示事項については、事務組織を統括する学長室長が召集する「部課（室）長事務連絡会」にて報告・情報共有するとともに、具体的計画を検討している。会議等での課題や重要事案を各部署に落とし込み検討するトップダウンと、各事案等について職員の意見を汲み上げるボトムアップの体制を整えており、大学運営の改善に反映している。【資料 3-4-10】

〈エビデンス資料〉

【資料 3-4-8】 2016 年度理事長指針

【資料 3-4-9】 大阪工業大学 2016 年度学長方針

【資料 3-4-10】 部課（室）長事務連絡会年間計画書

[自己評価]

トップダウンによる意思疎通と、教職員の提案等を反映したボトムアップによる意見の収集と共有化が適切に機能していると判断している。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・「J-Vision 22」の実現に向け、今後さらに法人内部統制の仕組みを強化し、連携・協働のための組織拡充など一層の機能向上を図っていく。
- ・今後は、本学園による一貫した連携教育を通じた学生・生徒の育成に資するため、各設置学校の管理部門と教学部門の教職員による連携をより一層、強化・拡充することで、機能及び運営の向上を図っていく。
- ・監査体制は、監事室、内部監査室及び監査法人による「三様監査」体制によりガバナンス機能の堅持がなされているが、これまでの各部門による監査結果の共有と問題点の認識だけでなく、監査精度の向上のために、意見交換時に監査計画及び手法等の提案を行い、一層の連携協力を進める。
- ・平成 28（2016）年度現在で、監事及び専門部署による監事監査、内部監査は 10 年目を迎え、監査活動も本学園内に浸透し、体制は整備されている。今後、年数を重ね経験を蓄積することで、さらなる改善を図っていく。

3-5 業務執行体制の機能性

〈3-5 の視点〉

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

[事実の説明]

- ・ 本学の事務組織は、本学園及び各設置学校から構成されている。事務職員の配置については、本学に限定した配置ではなく、本学園及び各設置学校間の異動もあり、学園全体で効果的な人員配置を行っている。組織改組等に伴う人員の確保が必要な場合においても、本学園内での異動等により適切に配置することが可能である。

事務職員の採用についても本学園総務部人事課が総括的に行っており、必要人員数、配置部署等について協議し、必要な人材を確保している。なお、採用にあたっては「信頼される職員」「改革を推し進める職員」「職責を全うする職員」「協働できる職員」といった人材像を示すことで、求める人材の確保に努めている。また、昇任、異動に際しては、人事考課により人材の適性を考慮するとともに、自己申告書を参考に意欲を喚起するための配慮を講じながら適切な人事配置を行っている。

- ・ 事務職員の採用・昇任等については「任用規定」「事務職員任用基準」「医療職員任用基準」及び「事務系職員人事評価規定」を設けて運用しており、同規定等において職員の区分・資格、募集・選考方法等を定めるとともに、人事考課、自己申告書及び面談等により、適材適所での職員活用を行っている。【資料 3-5-1】【資料 3-5-2】【資料 3-5-3】【資料 3-5-4】

- ・ 教育研究を支援するための事務体制として、「基準 1」の「図 1-3-2 大阪工業大学組織図」に示すとおり、全学的な業務を掌り学長業務を支援する学長室、各学部の業務を掌り、学部長業務を支援する学部事務室、学科業務を担当する学科事務室、教務事項を統括する教務部、学生支援を担当する学生部、学生受入れを担当する入試部、学生の就職を担当する就職部、図書館、情報センターなどがそれぞれ互いに連携を取りながら、教育研究支援の事務業務を遂行している。

それぞれの担当業務については、「組織規定」「事務分掌規定」に定義し、それぞれが有機的に機能している。大宮キャンパスでは、平成 25（2013）年度に事務組織の見直しを行い、従来、学部事務室で行っていた定例の教務業務は効率化を図るため教務部に統括した。また会計業務は学長室会計課で学内統括処理を行うなど、スピーディーな事務処理を実現し、現場の教育研究支援体制の強化を行っている。さらに、平成 29（2017）年 4 月に梅田キャンパスに誕生する新学部設置準備統括組織として、学長室梅田キャンパス開設準備室を平成 27（2015）年 10 月に設置し、新キャンパス及び学部の円滑な運営体制を構築した。【資料 3-5-5】【資料 3-5-6】

〈エビデンス資料〉

- 【資料 3-5-1】 任用規定
- 【資料 3-5-2】 事務職員任用基準
- 【資料 3-5-3】 医療職員任用基準
- 【資料 3-5-4】 事務系職員人事評価規定
- 【資料 3-5-5】 組織規定
- 【資料 3-5-6】 事務分掌規定

[自己評価]

- ・教育研究支援のための事務組織が効果的に機能し、必要な職員を適切に配置している。その中で事務職員の採用・昇任等については、各規定にしたがって適切に運用しており、職員の採用においては、期待する人材像を明示し、新卒者に限定せず即戦力として活躍が見込まれる中途採用者の公募も行うことで、求める人材を確保している。
- ・昇任・異動においては、人事考課、自己申告、面談など総合的に判断して決定している。人事考課の結果については、相互理解のもと適正に運用している。
- ・教員の研究支援を強化すべく、時代や社会・学生等のニーズに対応した教育研究体制を整備するための事務組織改編を継続的に行っている。教員組織と連携を取りながら教育研究活動、外部資金の獲得、FD活動の推進、福利厚生等の支援や学長のリーダーシップを発揮できる事務体制を構築している。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

[事実の説明]

- ・平成 21（2009）年度に実施した事務職員の人事・給与制度改革では、本学園が期待する人材像を具体的に示すとともに、各職員のやるべき仕事、役割をより明確にしたうえで、目標達成度評価、行動特性評価の二つの柱で構成される人事考課を行い、適正な評価基準に基づく評価を処遇へ反映することで人材の育成につなげ組織力の向上を目指している。

また、専任職員に総合職系列、専任職系列の「複線型人事フレーム」を導入し、系列ごとの定義、期待する役割を定め、さらに等級ごとに期待する役割を設定。総合職系列、専任職系列のコース選択は、適性と希望を勘案して決定し、期待人材像に沿った行動や目標の遂行を促すことで、人材育成につなげることを本旨としている。【資料 3-5-4】

- ・業務執行における管理体制の監査については、学校毎に担当監事を選定し、継続的に各学校の特色を十分に理解・把握した上で適切に行うこととしている。そのため、各学校で実施される各種行事等にも積極的に参画・視察を行い、情報把握・理解に努めている。毎年、業務監査として表 3-5-1 のとおりテーマを設定し、関係部署及び担当者に対して書面監査及びアンケート調査・ヒアリングによる聞き取り調査を行い、業務執行の適格性等を確認している。また、文部科学省等外部主催の監事研修会に積極的に出席し、大学の監事監査の方向性など把握することに努め、監査基準の指標としている。なお、監査結果については、理事会に報告し、管理体制の機能性を高めている。【資料 3-5-7】

表 3-5-1 業務監査テーマ一覧

年度	テーマ
平成 23 (2011) 年度	本学園各学校の中途退学状況
平成 24 (2012) 年度	学園設置学校における外部資金獲得の状況と体制
平成 25 (2013) 年度	学園の広報のイメージ戦略 「学園全体の広報の方針及び各設置学校のイメージ戦略について」
平成 26 (2014) 年度	学生支援体制
平成 27 (2015) 年度	18 歳人口急減期への対応～第Ⅱ期中期目標・計画 (2013～2017 年度) の進捗の検証を合わせて行う。
平成 28 (2016) 年度	・コンプライアンスの取り組み ・ストレスチェックによる職場環境等の改善

〈エビデンス資料〉

【資料 3-5-7】 監事監査報告書

〔自己評価〕

- ・人事考課をより効果的に業務に転換するため、行動特性評価基準の調整や評価者と被評価者への研修を継続的に実施している。
- ・業務執行体制の機能性を高めるにあたり、毎年テーマを設定し、重点的に監事監査を行うことで、長期的な問題点の把握・認識ができ、業務執行の精度・効率向上に対する適切な指導・提案を行っている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

〔事実の説明〕

- ・事務職員の人材育成〔SD(Staff Development)〕については、本学園総務部職員研修課が職員研修及び研修支援制度を柱として予算計上し、併せて研修概要を計画、実施している。【資料 3-5-8】
- ・職員研修は、本学園の期待人材像に沿う人材育成を行い、職員の資質向上を図るため、新入職員研修をはじめとして、事務系職員集合研修、階層別研修など対象者及びテーマを絞り効果的な研修を実施しているほか、随時、外部研修会、セミナー等に派遣し、その結果報告を求めるなど、資質向上、人材育成を行っている。

○新入職員研修

新採用職員を対象に、大学職員としての資質を養成するための研修を実施している。具体的には、業務に直結する「文書管理基礎」「財務会計実務」「物品購入実務」「就業規則」「IT 活用」等の実務基礎講座、日本私立大学協会関西支部主催の初任者研修会への派遣、フォローアップ研修等を行っている。

○事務系職員集合研修

改革を推し進める人材を育成するため、事務系職員集合研修を実施している。人事制度の活用支援や階層別の能力開発支援など、優先順位が高い事項をテーマとし、新たな目標設定や職員間の関係構築につながる機会として毎年実施している。

○階層別研修

エントリー系列、総合職と専任職の昇任者等、新任課長に対して階層別研修を実施している。エントリー系列は、仕事の基礎、リーダーシップと協働、業務の構造化と改

善の研修を3年間かけて行い、将来、総合職や専任職を目指すための能力開発に取り組んでいる。また、総合職と専任職の昇任者等は、新たな資格等級に合った業務行動ができるよう、集合研修や通信教育、セミナー参加等を通じて能力開発に取り組んでいる。なかでも、課題形成・解決をテーマにしたワークショップ演習は、受講者の担当業務を題材にして重点的に行っている。また、新任課長は、マネジメントの基礎と業務発展スキルに着目した研修に取り組んでいる。

○その他

日本私立大学協会主催の研修への派遣をはじめとして、学外で開催される研修会・セミナー等に随時適任者を派遣し、参加後のレポート作成や業務現場へのフィードバックを行うなど、本人の資質向上とともに職場の活性化を図っている。

<研修支援制度>

研修支援制度は、職員の資質向上と業務改善及び組織力向上を目指した制度で、理事長表彰（業務改革）制度、部門スキル開発スタートアップ支援制度、特定研究奨励制度、資格取得支援制度から構成し、職員の資質向上の機会をできるだけ広く提供している。いずれの制度も職員一人ひとりの組織参画意識と満足感を高めることで、職員の意欲と能力を高め活気ある職場づくりの一助となることを目指している。

○理事長表彰（業務改革）制度

教職員が多く関係者とともに取り組んだ業務改革を表彰する。

○部門スキル開発スタートアップ支援制度

関係部署で共有すべき専門知識とスキルの不足を解消するため、他部署を含めた研修の実施を支援する。

○特定研究奨励制度

広く業務改善（改革）に関する課題を求め、実現可能性が高くその効果が期待される課題について調査研究を奨励する。

○資格取得支援制度

業務に必要な資格取得を奨励する。

<その他>

- ・平成 23（2011）年度から新入職員に対する支援制度として、先輩職員がサポートする「メンター制度」を取り入れている。仕事上の悩みの解消や業務の指導・育成を目的とし、必要なスキルの向上、並びに精神面のサポートを行っている。
- ・グローバル人材の養成という社会的要請に応えるべく、事務系職員においても外国語の運用能力の向上を目指し平成 25（2013）年度から TOEIC-IP テスト受験を後押ししている。【資料 3-5-9】
- ・平成 24（2012）年度から、FD・SD 活動の一つにまとめた「教職員研修ワークショップ」を実施。平成 27（2015）年度から、「FD フォーラム」を「FD・SD フォーラム」と改称して実施し、積極的に事務職員を参加させている。教育の質保証・質的転換など様々な問題への対応に教職協働で一丸となって取り組めるようにしている。【資料 3-5-10】
【資料 3-5-11】

〈エビデンス資料〉

- 【資料 3-5-8】 人材育成の枠組みと事務職員の研修支援について
- 【資料 3-5-9】 TOEIC-IP テスト受験通知（学長室長発信）
- 【資料 3-5-10】 第 22・23 回 FD・SD フォーラム開催案内
- 【資料 3-5-11】 第 22・23 回 FD・SD フォーラム配付資料

[自己評価]

- ・事務職員の能力開発については、学内研修会の開催や学外研修会への派遣などを積極的に実施しており、学内外の情報を収集するとともに、意識改革につなげている。明確な期待人材像と職員研修体系を示したことによって、大学職員の業務の高度化への対応やスキルアップに向けて目的を持って実施、参加するようになっている。
- ・教職協働の FD・SD 活動や外国語の運用能力の向上など時代に即した展開を行っている。

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・監事業務監査は単年度の報告で完結していたが、テーマによっては複数年度の状況経過を見る必要があり、「フォローアップ監査」として、翌年度以降にも監査報告書に記載した指摘、改善事項について追跡調査を行うこととしている。
- ・事務職員の担うべき職務や業務領域は「質」「量」とともに拡大しており、本学園にあってもそれぞれの立場に応じて、経営支援、教育支援、学生支援、研究推進支援、地域社会との連携支援その他多彩な領域において、その力量の発揮が求められている。本学園の期待人材像のもと、適正な人事考課と効果的な研修を行うことによって、モチベーションを高め、さらに資質向上を図る。
- ・スリムで無駄がなく、よりスピーディーでかつ適正、正確な事務処理・判断を行える組織体制を目指し、今後も引き続き学生・教育・研究支援を充実させるため、より良い事務組織体制の構築に努める。
- ・学園内での研修実施と人事考課制度を連動させることによって、期待人材像に沿った職員の育成に寄与できる効果があるとともに、昇任、キャリアなどを見据え、長期的スパンも視野に入れた研修体系の確立と計画的実施を進めている。今後も事務職員のスキルアップを図るため、研修会の開催や支援制度を充実するとともに、時代の要請に応じた組織改編を行うことで、より一層教育研究支援を強化するための事務体制を整備する。
- ・TOEIC-IP テスト受験を通して、今後も継続して事務職員における外国語の運用能力の向上に努める。

3-6 財務基盤と収支

〈3-6 の視点〉

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

[事実の説明]

本学園は学園創立100周年の平成34（2022）年に向けた長期目標を定め、これを達成すべく同年度までの期間を3期に分け、現在はその第Ⅱ期中期目標・計画〔5ヵ年：平成25（2013）～平成29（2017）年度〕にあたり、基本方針として「学費等収入の安定的維持、外部資金の獲得増を図る一方、効果的な投資により本学園のステータス向上を目指す」ことを掲げ、設定した各計画を押し進めている。中でも大規模な設備投資計画として、平成28（2016）年度に梅田新キャンパスが竣工した。この校舎建設資金の一部として、第2号基本金の組入れや効果的な資金借入を計画し、実行している。

〈エビデンス資料〉

【資料3-6-1】 大阪工業大学第Ⅱ期中期目標・計画（財務）

[自己評価]

本学園創立100周年〔平成34（2022）年〕に向けた長期目標を達成するために3期に分けた第Ⅱ期中期目標・計画に基づき、目的別予算制度により各年度の事業計画に相当する業務計画書と予算申請書を学内各部署・部署が作成し、限られた予算の中で目標の達成を目指しながら、教育研究活動の活性化と学生支援の向上を図っている。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

[事実の説明]

- ・財務状況を把握するため、表3-6-1のとおり本学園の平成27（2015）年度財務比率を全国平均（医歯系法人を除く）の平成26（2014）年度財務比率と比較した。

表3-6-1 財務比率の比較

分類	比率	指標	全国平均	常翔学園	判定	分類	比率	指標	全国平均	常翔学園	判定
①	自己資金構成比率	△	87.5%	87.6%	○	⑤	固定負債構成比率	▼	7.2%	7.7%	×
	消費収支差額構成比率	△	-12.9%	-11.1%	○		流動負債構成比率	▼	5.4%	4.7%	○
	基本金比率	△	97.1%	95.9%	×		総負債比率	▼	12.5%	12.4%	○
②	固定比率	▼	98.8%	100.3%	×	⑥	負債比率	▼	14.3%	14.1%	○
	固定長期適合率	▼	91.3%	92.3%	×		帰属収支差額比率	△	7.2%	12.1%	○
③	固定資産構成比率	▼	86.4%	87.9%	×	⑦	寄付金比率	△	3.9%	0.6%	×
	有形固定資産構成比率	▼	61.3%	62.1%	×		補助金比率	△	12.2%	11.3%	×
	その他の固定資産構成比率	△	25.1%	25.8%	○		人件費比率	▼	50.9%	51.0%	×
④	流動資産構成比率	△	13.6%	12.1%	×	⑧	教育研究経費比率	△	31.2%	29.1%	×
	内部留保資産比率	△	26.2%	25.5%	×		管理経費比率	▼	9.0%	7.1%	○
	運用資産余裕比率	△	1.8年	2.2年	○		借入金等利息比率	▼	0.2%	0.1%	○
	流動比率	△	253.2%	256.8%	○	⑨	基本金組入率	△	13.6%	7.8%	×
	前受金保有率	△	344.6%	280.9%	×		人件費依存率	▼	73.3%	67.4%	○
	退職給与引当預金率	△	67.6%	97.9%	○		消費収支比率	▼	107.5%	95.4%	○

（注1）表中の「全国平均」は、日本私立学校振興・共済事業団が発行する「平成26年度版今日の私学財政—大学・短期大学編—」を参照した

(注2)表中の「常翔学園」は、「全国平均」との比較のため平成27(2015)年度計算書類を旧会計基準に置き換え算出した

- ・分類①～⑤は貸借対照表関係比率であり、全国平均より良い指標判定が9件、悪い指標判定が9件であった。分類⑥～⑨は消費収支計算書関係比率である。分類単位でみると、②(長期資金で固定資産は賄われているか)、③(資産の構成はどうか)、⑦(収入構成はどうか)、⑧(支出構成は適切であるか)が全国平均に劣後している一方、①(自己資金は充実されているか)、⑤(負債の割合はどうか)、⑥(経営状況はどうか)、⑨(収入と支出のバランスがとれているか)が全国平均より優れている。

<予算編成>

- ・現行の予算編成は、平成20(2008)年度に大幅な制度変更を行い、3制度を導入している。業務計画と費用の関係を十分に検討し、最も効率的な支出予算を編成することをねらいとした「目的別予算制度」、財政の健全性を維持するため教育研究経費支出、管理経費支出及び設備関係支出の合計額が、学生生徒等納付金収入の増減と連動する「割当予算制度」、学長の教育研究施策におけるリーダーシップ強化を図るための「学長裁量予算制度」である。またこれらの制度に加え、平成24(2012)年度からは、従来よりも更に学長主導のもと高額な支出を伴う事業を計画的に実行可能にするため、学長裁量予算を繰越可能とするルールを設け、平成26(2014)年度からは、より一層の外部資金獲得を目的として施設整備費等の競争的補助金を獲得した大学に補助金相当額の割当外予算計上を認めるルールを設けて運用している。
- ・学園全体における財政の中長期計画では、第Ⅱ期中期目標・計画期間〔平成25(2013)～平成29(2017)年度〕において「健全で安定した学園財政の確立」を掲げ、重視している帰属収支差額比率を8%超で推移させることを成果指標としている。各学校への配分予算比率の一律マイナスシーリングを段階的に実施し、支出を抑制するなどの行動計画を実行している。
- ・外部資金収入としては表3-6-2のとおり、科学研究費補助金、受託研究費、共同研究費、学術指導料、特別寄付金(奨学寄附等)など各種外部資金の獲得、資産運用等の充実を図っている。

<各種外部資金の獲得>

- ・教育研究を充実させるために、研究支援推進センターを中心に、教員組織と連携を取りながら科学研究費助成事業をはじめとする外部資金の獲得、産官学連携を推進する体制を構築している。さらに、研究支援推進センターにコーディネータを配置し、専門的な視点からの各種申請書作成にかかるアドバイス、研究室を訪問してのシーズ発掘、企業ニーズと研究シーズのマッチング等を行っている。科学研究費助成事業の獲得に向けて申請のための説明会を毎年学内で開催し、申請を奨励している。応募件数は平成26(2014)年度の135件から平成27(2015)年度は125件に減少したが、平成27(2015)年度は、新規で28件、継続で51件採択され(転出者除く、転入者含む)、13,052万円(間接経費含む)の外部資金を獲得した。また、採択の可否に関わらず、科学研究費助成事業を申請した教員に対して学内研究助成金を増額配賦したり、申請して採択されなかった教員に対して研究予算を配賦したりするなど、科学研究費助成事業の申請を奨励する予算制度を設

けている。

表3-6-2 外部資金の導入状況

区分	平成 25 (2013) 年度		平成 26 (2014) 年度		平成 27 (2015) 年度	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
科学研究費助成事業(新規+継続)	66	116,841,959	70	128,050,000	79	130,520,000
受託研究費(新規+継続)	30	49,875,924	35	79,906,919	32	75,437,589
共同研究費(新規+継続)	19	24,538,627	25	50,521,222	34	82,756,110
学術指導料	1	1,300,000	4	849,000	14	9,684,736
特別寄付金	16	22,512,800	25	24,344,000	27	27,526,508
計	132	215,069,310	159	283,671,141	186	325,924,943

※科学研究費助成事業の金額は研究代表者に対する交付額。

<資産運用収入>

本学園は平成 19 (2007) 年度から「資金運用規定」を制定し、理事長を委員長とした資金運用委員会を設置し、流動性、安全性、収益性を考慮し分散投資に努め、収入構造の多様化を図っている。また同年度から資金運用基本方針を策定し、資金運用委員会と理事会の承認を得て、担当理事の決裁により元本が毀損しないように留意しながら仕組債等の金融商品を購入している。平成 21 (2009) 年度からはリスク管理の高度化を目的として外部専門家と資金運用アドバイザー契約を締結している。キャピタルゲインよりインカムゲインを得ることに主眼を置いたポートフォリオを構築し、受取利息・配当金収入は、平成 19 (2007) 年度 3 億円から平成 20 (2008) 年度 5 億 7,000 万円に増額し、平成 21 (2009) 年度には 12 億円を超えた。それ以降も堅調に推移し、平成 27 (2015) 年度までの直近 5 年間の平均額は 10 億円を超えている。

<エビデンス資料>

【資料 3-6-2】 本学園ホームページ <http://www.josho.ac.jp/> [事業報告書・財務状況]

【資料 3-6-3】 資金運用規定

[自己評価]

<財務比率の比較>

- ・経営状況を表す帰属収支差額比率においては、消費支出の冗費削減効果で平成 21 (2009) 年度以降全国平均を上回る水準で推移しており、平成 27 (2015) 年度は法人全体の比率では 12.1%と、目標の 8%を上回った。大学単独比率においても全国平均 (大学部門、規模別 5,000~8,000 人による比率) を上回る水準で推移しており、経営状況は良好であると評価している。
- ・負債に備える資産の蓄積度合を表す比率では、前受金保有率が全国平均に劣後しているが、これは貸借対照表上の現金預金の額が 137 億円であるため、将来計画引当特定資産や資金運用引当特定資産等に充当している現金預金を合わせた実際の保有額 289 億円で計算すると、593.5%となり、負債に備える資産の蓄積は十分にあると評価している。
- ・収支バランス面では、計画的に入学者数 (在学者数) の確保ができており、「学費等収入の安定的維持」の方針どおり学生生徒等納付金収入も安定していることに加え、割当

予算制度の配分予算比率による支出統制も実施できていると評価している。

<各種外部資金の獲得>

- ・科学研究費助成事業の獲得金額は平成 25（2013）年度は 11,684 万円、平成 26（2014）年度は 12,805 万円、平成 27（2015）年度は 13,052 万円と推移している。受託研究費、共同研究費、学術指導料、特別寄付金の受け入れにより、研究資金を学費だけに頼らず、財源の多様化を図ることで、財務基盤の確立に寄与していると判断している。また、競争的資金の導入は、公的機関から本学の研究に対する期待・評価の表れ、民間資金の導入は本学と産学連携の効果の表れと評価している。

<資産運用収入>

- ・運用状況は半期ごとに資金運用委員会及び理事会に報告することとしており、ディスクロージャーは適切に実施している。さらに平成 21（2009）年度からは、専門知識を有するコンサルタントとアドバイザーサービス契約を締結し、本学園の資金運用ガバナンス体制について独立した第三者の立場からチェックを受け、その内容を理事会に報告するなど透明性を確保している。
- ・帰属収入に対する資産運用収入の割合（資産運用収入比率）は、全国平均 2.5%に対し本学園は 3.3%と 0.8 ポイント上回っている。

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

- ・今後は中長期計画達成に向けた目的をさらに明確にした予算編成を行うことで、より効果的な投資を行う計画である。これにより教育研究活動の高度化を図り、急速な変化を伴う社会の要求に迅速・的確に対応すべく、学長裁量予算繰越制度などを活用し、これまで以上に有効かつ戦略的に経費を投入していく。

<各種外部資金の獲得>

外部資金の導入は安定した財務基盤を確立していくために、今後も重要な位置を占める。そのため、今後も工学系の強みを生かして、研究支援推進センターが中心となり科学研究費助成事業や受託研究費、共同研究費等を安定的に獲得するために積極的に取り組んでいく。科学研究費助成事業については、平成 26（2014）年度と比較し、平成 27（2015）年度の申請件数は減少したものの、継続を含めた採択件数、獲得金額は増加した。引き続き教員のサポート体制や申請者の書き方講座を実施するほか、外部アドバイザーによるヒアリング及び応募書類の添削を依頼するなど採択率を向上させる方策を実施する。

<資産運用収入>

- ・従前の投資手法で運用益を確保することは困難になっている。一部の学校法人ではデュレーションを延ばしたり、低格付け債へ投資したりして運用利回りを向上する動きがあると聞くが、本学園では、運用コンサルタントに依頼しリスク調整済み収益率や加重平均格付要因を算出し、適宜軌道修正を行いながら、意図しないリスクを抱え込まない資産運用を今後も続けていく。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

[事実の説明]

- ・本学園の予算編成は「予算編成規定」に則り理事長が行う。財務部長を予算編成責任者とし、理事会の策定した予算編成方針及び財政方針に基づいて編成及び執行にあたる。本学では、学長室長が申請責任者となり、長期的な展望と事業計画に対する学長の方針に基づき予算申請を行っている。【資料 3-7-1】
- ・上記の予算編成に加え、毎年 12 月開催の理事会にて成立するよう補正予算を編成している。
- ・予算の執行は「予算執行規定」に則り、原則として事前に稟議決裁を受けなければならない（執行の決裁は金額によって定められており、2,000 万円以下は学長、1,000 万円以下は学長室長、100 万円以下は取扱責任者に委任されている）。
- ・予算執行に係る伝票は、本学園共通の「財務会計システム」により処理を行い、起案部署から担当部署のチェックを経て、学園本部財務課に回送している。【資料 3-7-2】
- ・決算の事務は理事長が総括し、理事長の指揮のもとに財務部長が業務を担当する。決算は、事業報告書、収支計算書、貸借対照表、財産目録について理事会が承認した日に評議員会へも報告（意見聴取）を行っている。【資料 3-7-3】

〈エビデンス資料〉

【資料 3-7-1】 予算編成規定

【資料 3-7-2】 予算執行規定

【資料 3-7-3】 決算規定

[自己評価]

予算編成から予算執行、決算に至る会計処理については学校法人会計基準に基づき、財務・会計にかかる諸規定に則り、適正に実施している。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

[事実の説明]

本学では、私立学校振興助成法に基づく外部監査（公認会計士）、私立学校法に基づく監事監査（監事室）、本学園規定に基づく内部監査（内部監査室）を実施するとともに、これらの連携を図るべく「三様監査意見交換会」を適宜実施し、監査計画及び監査結果等について意見交換及び情報共有の機会を持っている。

<外部監査>

本学は、平成 23 (2011) 年度から有限責任あずさ監査法人に監査を委託している。同法人には平成 19 (2007) 年度以前も委託しており、本学園の財務内容を熟知している。変更後 5 年目となる平成 27 (2015) 年度には 991 時間の監査が実施され、監査結果は適正意見であった。

<監事監査>

監事は理事会その他重要な会議に出席するとともに、理事等から業務執行の報告を聴取し、重要な決裁書類等の閲覧及び財産の实地監査を行うなど必要と思われる会計監査手続を実施している。また、学園本部及び各設置学校の業務について監査し、その結果を「監事報告書」として理事長に提出するとともに、理事会において監事から報告している。【資料 3-7-4】【資料 3-7-5】

<内部監査>

内部監査部門である「内部監査室」では、業務監査、会計監査、コンピュータシステム監査等、本学園内の主要な業務活動を監査対象としているが、会計監査としては、本学園の経理関係規定に基づき、予算の適切な執行・管理が図られているかを検証している。また、科学研究費助成事業をはじめとする公的研究費についても監査対象としている。【資料 3-7-6】

<エビデンス資料>

【資料 3-7-4】 監事監査規定

【資料 3-7-5】 監事監査報告書

【資料 3-7-6】 内部監査規定

[自己評価]

<外部監査>

監査法人（公認会計士）による監査は決算期、前期・後期学費納入期とその中間期に適宜受け、厳正に会計監査を実施している。

<監事監査>

監事の監査では、会計監査の結果を「監事報告書」として理事長に提出するとともに理事会において監事から報告を行っており、現状においては十分な機能を果たしている。

<内部監査>

昭和 41 (1966) 年に「監査委員会」を設置して以来、委員会組織による会計監査を主眼とした内部監査を実施し、組織として豊富な経験を蓄積している。平成 19 (2007) 年に「監査委員会」は廃止したが、同年に設置した「内部監査室」において引き続き会計監査を実施しており、モニタリング機能は果たしている。

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

監事監査及び専門部署による内部監査は 10 年目を迎えており、監事、内部監査室及び監査法人相互の連携を深め、監査の実効性や客観性をさらに高めていく。

[基準3の自己評価]

- 本学の社会的機関としての組織倫理は、行動規範として明確に定めており、この中で教育・研究に対する取組み、社会との共生、本学園構成員としての態度について、高い倫理観を持って自覚と責任ある行動に努めることを宣言し、全教職員に周知徹底している。また、組織倫理を確立するために、本学園の諸規定、委員会も整備しており、監事室、内部監査室及び公益通報窓口を設けるなど監視体制も適切に整備している。
- 関連規定に基づき、必要な保安全管理組織を設け、危機管理の体制を毎年見直し整備している。
- 理事会は寄附行為で定めたとおり適切に運営されている。学長は同会の一員として参画しており、大学の使命・目的達成への戦略的意思決定ができる体制を整えていると判断している。
- 学内の意思決定機関を適切に整備しているとともに、全学的事項の意思決定機関である「学部長会議」は学長が招集しており、リーダーシップを発揮する体制を整えている。
- 理事長を中心に「経営会議」を通して学長や常勤理事らが広く意見を交換し、相互に課題・問題点等を確認し合う場として機能しており、管理運営部門と教学部門間における円滑なガバナンス体制を確立している。
- 各設置学校の教職員による適切な連携を図り、本学園及び大学の意思決定に資する機能を果たしている。
- 教育研究を支援するための事務組織を整備しているとともに、各組織が効果的に機能するよう必要な職員を適切に配置している。また、職員の採用及び人材育成にかかる制度を適正に運用しており、職員の資質・能力向上への配慮がなされている。
- 中長期目標を達成するため、収支のバランスを考慮しながら適切な財務運営を図っており、会計処理及び会計監査等においても適正に実施している。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

[事実の説明]

- ・本学園は「理論に裏付けられた実践的技術を持ち、現場で活躍できる専門職業人の育成」を建学の精神に掲げ、学部教育においては知識と技術の継承、大学院教育はその発展を目指す実践的な教育及び研究活動を行っている。本学では、「基準1」で示したこれらの使命・目的の実現を目指して、毎年、自己点検・評価を実施している。【資料 4-1-1】
- ・本学園創立 100 周年となる平成 34（2022）年に向けた基本構想「J-Vision 22—常翔学園創立 100 周年に向けて」における長期ビジョンを達成するため、建学の精神を堅持しながら、教育の理念を踏まえた第Ⅱ期中期目標・計画〔5 ヵ年：平成 25（2013）～平成 29（2017）年度〕を策定している。項目毎の目標達成度合や数値目標を設定し、定期的に自己点検・評価を行い、その結果は学園本部からも客観的評価も得て、学園として共有している。【資料 4-1-2】
- ・平成 28（2016）年度に、公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受け、「日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている」と認定された。【資料 4-1-1】
- ・工学部では、都市デザイン工学科における教育のシステム、内容、質について社会的見地から評価し、継続的な改善に資するため、学外有識者を含めた「都市デザイン工学科教育改善委員会」を組織し、恒常的な自己点検・評価を行っている。【資料4-1-3】
- ・工学部都市デザイン工学科及び機械工学科では、JABEE（日本技術者教育認定機構）の認定を受けたカリキュラムを基に教育活動を行っている。【資料4-1-4】
- ・工学部では、平成 26（2014）年度から、成績評価と授業アンケート結果の関係性にもとづいて自己点検を行い、学科単位で評価と改善案を検討の上、工学部自己評価委員会で報告することにより、組織的な自己点検・評価による教育改善を進めている。
- ・情報科学部では平成 22（2010）年度に情報ネットワーク学科を加えた 4 学科横断的なコンピュータ・サイエンスコースについて JABEE の認定継続審査を受審した結果、懸念事項等について平成 25（2013）年度に中間審査を受審し、改善が認められ認定を受けた。【資料 4-1-5】
- ・知的財産専門職大学院では、平成 25（2013）年度に公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、評価の結果「適合」と認定された。【資料 4-1-6】

〈エビデンス資料〉

- 【資料 4-1-1】 本学ホームページ [大学紹介⇒認証評価、自己点検・評価]
- 【資料 4-1-2】 大阪工業大学第Ⅱ期中期目標・計画
- 【資料 4-1-3】 大阪工業大学工学部「都市デザイン工学科教育改善委員会」内規
- 【資料 4-1-4】 JABEE 認定審査結果報告書（工学部都市デザイン工学科、機械工学科）
- 【資料 4-1-5】 JABEE 認定審査結果報告書（情報科学部）
- 【資料 4-1-6】 大学院知的財産研究科知的財産専攻に対する認証評価結果について

〔自己評価〕

- ・教育研究活動、大学運営の改善向上を図るため、本学の使命・目的に即した恒常的な自己点検・評価を全学及び各学科、研究科単位でも実施している。
- ・建学の精神と教育の理念に基づき、長期ビジョン達成に向けた中期目標・計画を策定し、本学園全体で自己点検・評価に取り組んでいる。
- ・JABEE による教育プログラムの認定評価等を通じて、使命・目的に即した独自の自己点検・評価を実施していると判断している。
- ・知的財産専門職大学院の認証評価受審の結果、「適合」の評価を受けることができたが、今後も継続して自己点検・評価に取り組み、特色・長所を伸ばし、引き続き、知的財産分野の高度専門職業人の育成に努めていく。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

〔事実の説明〕

- ・平成 3（1991）年 6 月に学長を委員長とする「大阪工業大学自己評価委員会」を組織し、「大阪工業大学自己評価委員会規定」を設けた。その下部組織として、学部ごとに「工学部自己評価委員会」「情報科学部自己評価委員会」「知的財産学部自己評価委員会」を設置し、自己点検・評価の実施体制を整えている。【資料 4-1-7】【資料 4-1-8】
- ・全学の自己評価委員会は、本学の意思決定機関である「学部長会議」メンバーのほか、各学科長等を構成員としている。また、「学部長会議」の構成員でない事務系役職者（課長以上）を幹事とし、総勢 40 人以上の教職員で自己点検・評価活動を推進している。【資料 4-1-7】
- ・工学部では平成 24（2012）年度にワーキンググループを設置し、FD 活動の一環として実施する授業参観の改善を図っている。これは、FD 活動を意識の高い一部の教員に留まらない学部・学科全体の取組みとして発展させるとともに、自己点検評価及び教育改善につなげることを目的としており、平成 27（2015）年度からは「工学部教育推進委員会」が管理運営を行っている。同委員会では教務委員会及び自己評価委員会の審議事項を統一的に審議・検討し、教育改善等を図っている。【資料 4-1-8】【資料 4-1-9】
- ・平成 18（2006）年 5 月に「大阪工業大学大学院知的財産研究科自己評価委員会」を組織し、専門職大学院として独自の自己点検・評価体制を整備している。【資料 4-1-10】

〈エビデンス資料〉

- 【資料 4-1-7】 大阪工業大学自己評価委員会規定

【資料 4-1-8】 大阪工業大学工学部自己評価委員会規定、大阪工業大学情報科学部自己評価委員会内規、大阪工業大学知的財産学部自己評価委員会規定

【資料 4-1-9】 大阪工業大学工学部教育推進委員会規定

【資料 4-1-10】 大阪工業大学大学院知的財産研究科自己評価委員会規定

[自己評価]

全学の自己評価委員会で審議・報告された内容について、各学部の自己評価委員会で審議・報告するなど、学長のリーダーシップのもと、全学で恒常的な自己点検・評価に取り組んでいる。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

[事実の説明]

- ・法律に定められた大学機関別認証評価を受審するだけでなく、教育・研究の恒常的な質の維持・向上を目指すため、毎年全学的に自己点検・評価活動を行っている。【資料 4-1-1】
- ・長期ビジョンを達成するための第Ⅱ期中期目標・計画〔5カ年：平成 25（2013）～平成 29（2017）年度〕を策定しており、定期的に自己点検・評価を行うための仕組みを構築している。【資料 4-1-2】

[自己評価]

本学園の建学の精神の実現に向け、教育から組織レベルに至るまで自己点検・評価を毎年全学的に行っており、周期は適切であると判断している。また 5 年間という中期目標・計画を策定し、同期間内で達成する目標を数値化して掲げており、適切に機能していると判断している。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

JABEE の受審を含め、今後も継続的に自己点検・評価を行い、社会に対する大学の説明責任を果たし、大学全体として教育の質の保証とさらなる向上に努めていく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

[事実の説明]

本学では、教育情報を含めた全学的な情報を、ホームページに掲載し公表している。これらの公表データには数量的なデータが含まれているとともに、複数年度分を公表していることで、透明性の高いものとなっている。自己点検評価書の記載内容は同データが基礎情報となっており、エビデンス資料を明確に示しながら自己点検・評価を行っている。

〈エビデンス資料〉

【資料 4-2-1】 本学ホームページ [大学紹介⇒大学概要：情報の公表]

[自己評価]

自己点検・評価を実施するうえでのエビデンスはホームページ等で公表しており、透明性の高いものであると判断している。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

[事実の説明]

- ・「基準 2」で示すとおり、教授方法等授業改善に役立てるための「授業アンケート」や、修学状況や課外活動、福利厚生等の改善等に活用することを目的とした「学生生活実態調査」、就職活動の内容・満足度を調査し改善に取り組むための「進路決定学生のアンケート」の実施等、恒常的に自己点検・評価を行うためのデータの収集・分析を行っている。
- ・本学園の基礎情報を収集し現状把握するための調査を、学園本部の経営企画室が総括し毎年行っている。調査項目は「学生募集（9項目）」「教育・研究（17項目）」「就職・進学（9項目）」の3つに大きく分けられ、本データに基づく現状分析、本学園中長期ビジョンにかかる諸施策策定のための参考データとして活用している。【資料4-2-2】
- ・年度当初には、1・2年次生を対象に新入生アンケートを実施している。またこれとは別に、本学のエンrollment・マネジメントの一環として「学生アンケート調査」を平成19（2007）年度から実施している。学生の「大学への期待（新入生対象）」「大学の満足度（2～4年次生対象）」「大学の評価（卒業生対象）」について現状を把握・分析し、本学における学修を通しての成長実感を把握し、今後のさまざまな施策を検討する際の参考資料として、また、その達成確認のための指標として活用する。【資料 4-2-3】
- ・工学部では、初年次教育を重要視し基礎学力の定着を目指した教育カリキュラムを編成している。正課の授業科目以外に正課外の「基礎力向上講座」を実施している。平成25（2013）年度は、基礎学力の定着を確認する目的で入学時及び前期終了時に数学・物理の学力確認テストを実施し学力の分析を行うなど、教育面におけるデータ収集、分析を進めている。また情報科学部では、入学時に数学と英語の基礎学力確認試験を行っている。正課外の「基礎力向上講座」の数学・物理学を開講し、高校での履修状況なども鑑みて成績下位層の学生に受講を勧めている。前期での数学・物理学の試験結果の分析を行っており、一部の数学基礎科目の単位未修得学生に対し、後期科目受講の条件として、同講座の受講を課している。【資料 4-2-4】
- ・「教育の質保証」に向けて「学士力」の育成・評価が重視されており、本学での教育が人材に育成されているかを把握・検証するため、平成26（2014）年度に「IRセンター」を

設置し、同年度に「PROG テスト」を試行実施した（工学部の一部の学生対象）。平成 27（2015）年度には工学部及び情報科学部の 1 年次生を対象に実施し、多くの分析結果が得られた。【資料 4-2-5】【資料 4-2-6】

〈エビデンス資料〉

- 【資料 4-2-2】 現状分析のために必要な情報一覧
- 【資料 4-2-3】 大阪工業大学 新入生・在学生・卒業生アンケート調査、
- 【資料 4-2-4】 学力確認テスト分析
- 【資料 4-2-5】 大阪工業大学 IR センター規定
- 【資料 4-2-6】 PROG テスト実施内容、分析結果

[自己評価]

現状を把握するための十分な調査を実施し、データの収集・分析を行い教育改善、大学改革等に役立てている。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

[事実の説明]

- ・ 自己点検・評価の結果は自己評価委員会を通じて学内での共有を図っている。
- ・ 大学機関別認証評価の結果や自己点検・評価報告書はホームページに掲載し、学内での情報共有と社会への公表を行っている。

〈エビデンス資料〉

- 【資料 4-2-7】 本学ホームページ [大学紹介⇒認証評価、自己点検・評価]

[自己評価]

大学機関別認証評価結果や自己点検・評価報告書はホームページに掲載しており、学内共有と社会への公表は適切に行っていると判断している。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 26（2014）年度に IR 担当部署を新たに立ち上げ、収集したデータを分析した。今後、具体的な改善策を実行する取組みを強化していく。

4-3 自己点検・評価の有効性

≪4-3 の視点≫

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

[事実の説明]

- ・平成21(2009)年度の大学機関別認証評価受審時に自己点検・評価報告書に記載した「改善・向上方策(将来計画)」について、自己評価委員会のもと達成状況を毎年度確認。平成25(2013)年度以降は新たな評価項目で、自己点検・評価活動を行っている。【資料4-3-1】
- ・第Ⅱ期中期目標・計画〔5カ年：平成25(2013)～平成29(2017)年度〕では、当該年度の間に進捗状況の確認、また年度末に達成状況の確認を行っており、自己点検・評価を行うための仕組みを構築している。【資料4-3-2】
- ・教育改善・意識啓発活動の一環として全教職員を対象としたFD(Faculty Development)・SD(Staff Development)フォーラムを定期的実施し、指導能力の涵養に努めている。また、授業改善にかかる取組みとして、毎年前・後期とも授業参観による質向上を図っている。各期の実施状況を各学部自己評価委員会で報告するとともに、改善策を取り入れた実施案を審議し実行につなげている。【資料4-3-3】

〈エビデンス資料〉

- 【資料4-3-1】 本学ホームページ [大学紹介⇒認証評価、自己点検・評価]
- 【資料4-3-2】 大阪工業大学第Ⅱ期中期目標・計画
- 【資料4-3-3】 本学ホームページ [大学紹介⇒FD活動：FD刊行物]

[自己評価]

- ・建学の精神に基づく実践的教育を達成するため、年度ごとに掲げた第Ⅱ期中期目標・計画を着実に履行する努力を行っている。
- ・授業改善のための活動は機能しており、教育改善につながっていると判断している。

(3) 4-3の改善・向上方策(将来計画)

- ・本学の改革推進施策に関する情報共有を図り、教職員一人ひとりの改革意識と実行力のベクトルを一つの方向に集約することを目指す。
- ・教育の質保証の観点から、基礎教育から専門教育への接続をスムーズに進めることを喫緊の課題とし、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの見直しを行っている。
- ・自己点検・評価の結果を含めて、教育の質の保証に向けたシステムは構築しているが、FD活動の内容充実などさらなる改善を図る。

[基準4の自己評価]

- ・学園本部を含めた体制を整備し、エビデンスに基づく透明性の高い自己点検・評価を適切な周期で行っていると判断している。
- ・必要な調査やデータ収集・分析を十分行っており、蓄積した情報を教育改善や大学改革につなげるPDCAサイクルが機能しており、誠実性ある自己点検・評価であると判断している。

基準 A. 社会貢献、地域連携

A-1 社会貢献に関する方針の明確性

《A-1 の視点》

- A-1-① 社会貢献に関する方針の明示
- A-1-② 学内外への情報発信
- A-1-③ 包括連携協定に基づく方向性の明示

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 社会貢献に関する方針の明示

[事実の説明]

本学の「建学の精神」「学則」等に“社会貢献”を重視した文言を明確に謳っている
おり、またこれらを踏まえ、「大阪工業大学 2016 年度学長方針」にも「地域との関係強
化」を目指すことを明示している。【資料 A-1-1】【資料 A-1-2】【資料 A-1-3】

《エビデンス資料》

- 【資料 A-1-1】 本学ホームページ [大学紹介⇒大学概要：建学の精神]
- 【資料 A-1-2】 2016 年度学生便覧（7、142 ページ）
- 【資料 A-1-3】 大阪工業大学 2016 年度学長方針

[自己評価]

本学の使命と目的及び学長方針のいずれにおいても“社会貢献”を重視した文言を明
記し、学生、教職員への周知徹底はもちろんのこと、一般社会に対してもその方向性と
方針を明確に示していると判断する。

A-1-② 学内外への情報発信

[事実の説明]

- ・本学の使命と目的を学生便覧やホームページで公開するだけでなく、学生や教職員をは
じめとして、保護者、卒業生、受験生、地域の方など本学のステークホルダーに対して、
社会貢献に対する姿勢を示すため、ホームページに「地域連携」の特設ページを設けて
いるほか、本学園広報誌「FLOW」や学生向け大学広報誌「おゝよど」にも諸活動記事を
掲載している。【資料 A-1-4】【資料 A-1-5】
- ・自治体の広報誌にも本学の活動記事の掲載を依頼するとともに、新聞等マスコミへのプ
レスリリースや取材対応も積極的に行っている。【資料 A-1-6】

《エビデンス資料》

- 【資料 A-1-4】 本学ホームページ [地域連携]
- 【資料 A-1-5】 本学園広報誌「FLOW」、大学広報誌「おゝよど」
- 【資料 A-1-6】 自治体発行の広報誌、新聞記事（抜粋記事）

[自己評価]

本学の使命と目的及び学長方針は各媒体により学内外に広く周知している。さらに、これを具体化した活動内容を学内外に積極的に発信できていると判断する。

A-1-③ 包括連携協定に基づく方向性の明示

[事実の説明]

自治体や教育委員会等との包括連携協定については、特に長期にわたり持続可能な連携が期待でき、その地域や団体の発展に大きく寄与できると判断した場合に締結し、それぞれに具体的な連携内容を定め方向性を明確にしている。

包括連携協定締結先	締結年月
大阪府教育委員会	平成 19 (2007) 年 12 月
守口市教育委員会	平成 20 (2008) 年 11 月
大阪市旭区	平成 21 (2009) 年 1 月
北大阪商工会議所	平成 21 (2009) 年 10 月
奈良県吉野郡川上村	平成 22 (2010) 年 7 月
大阪府枚方市	平成 25 (2013) 年 2 月
奈良県吉野郡十津川村	平成 26 (2014) 年 12 月
堺市教育委員会	平成 27 (2015) 年 7 月
大阪市経済戦略局	平成 27 (2015) 年 9 月

〈エビデンス資料〉

【資料 A-1-7】 包括連携協定書

[自己評価]

それぞれの自治体や団体との連携内容は包括連携協定書に明記しており、両者が共通認識と一致した方向性を有していると判断する。

(3) A-1 の改善・向上方策 (将来計画)

今後とも、本学の使命と目的及び学長方針に基づいて地域社会への貢献・連携を推進していく。本学の地域貢献・連携の姿勢と活動の方向性をより具体的に示すため、活動方針と行動計画を定めてホームページで情報発信している。また、対象とする地域の拡大を図るため、新たな包括連携協定先の拡充に努めている。

A-2 社会貢献、地域連携の具体性

《A-2 の視点》

A-2-① 社会貢献、地域連携の実績

A-2-② 遠隔過疎地活性化事業の実績

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 社会貢献、地域連携の実績

[事実の説明]

平成 27 (2015) 年度に実施した地域社会への貢献事業、地域社会との連携事業のなかで代表的な取組は以下のとおりである。

<青少年育成事業>

○工作・実験フェア

理科や科学のおもしろさを広く知ってもらうことを目的とし、近隣の小学生ならびに保護者を対象に、平成 21 (2009) 年度から大宮キャンパスで実施している。平成 27 (2015) 年度はものづくり体験等 85 テーマのプログラムを提供して 4,200 人の児童・保護者の参加があった。【資料 A-2-1】

○小学生向けデジタル教材開発

平成 25 (2013) 年度から大阪府枚方市との包括連携協定に基づく事業として、学習進度の異なる児童であっても楽しく学べるような環境を作ることが目標に、スマートフォンやタブレット PC を使った小学生向け学習アプリを開発している。

今までに開発した算数アプリに加え、英語学習アプリや iPod Touch と簡易ヘッドマウントディスプレイ「ハコスコ」によるバーチャルリアリティ（仮想現実）を活用したアプリの開発を進めている。平成 27 (2015) 年度は、これらを用い、同市内小学校の土曜教室での「さんすうえいご教室」を年 3 回、地域の子どもイベント、大学祭、さらにグランフロント大阪（大阪市北区）では 3 回「さんすうえいご教室」を開催した。【資料 A-2-2】

○親子レクリエーション

平成 27 (2015) 年度に関目小学校 PTA が実施する「親子レクリエーション」で 6 テーマの工作、実験プログラムを提供し、工作実験やゲームを通じて、親子や友人同士がふれあう良い機会として好評を得ている。【資料 A-2-3】

○おおさかものづくりコレクション 2015

身のまわりにある製品の製造に携わる人たちの技能について広く府民の方たちに紹介し、技能尊重気運の醸成や技能者の社会的地位の向上を図るとともに、若年層のものづくり離れなどの課題に対応するため、大阪府職業能力開発協会が主催して実施された。本学はこの主旨に賛同し、ものづくり教室を出展した。当日は、20 人の小学生が参加して、鋳物でペンダントづくりに挑戦した。【資料 A-2-4】

<公立小中高校等教員研修事業>

○大学・専修学校等オープン講座

大阪府教育センターからの要請を受け、府内幼小中高・支援学校の教員を対象に夏期自主研修に講座を提供した。平成 27 (2015) 年度、本学教員による 3 講座を開設し、合計 24 人が受講した。この講座提供には他大学も参画しているが、本学の強みを生かした工作系の講座には多数の申込みがあり一定の役割を果たした。研修後のアンケートでは回答者全員が「期待や要望に応えた内容だった」と回答し、高く評価された。

【資料 A-2-5】【資料 A-2-6】【資料 A-2-7】

<地元住民対象の連携事業>

○あさひ“ちょこっと”WAKU×WAKU セミナー

大阪市旭区との連携の下、地元住民を主対象とする生涯教育事業として、本学の強みを生かした工学・科学分野を中心に市民の生活や興味に合わせたテーマのセミナーを開催している。平成 27 (2015) 年度は、本学教職員と学生により 3 講座を開設し、合計 153 人の向学心旺盛な市民に受講していただいた。参加者アンケートでは 96% の方から「大変よかった」「よかった」と評価された。【資料 A-2-8】【資料 A-2-9】

○よどがわ学公開セミナー

大阪市旭区との新たな連携事業として平成 26・27 (2014・2015) 年度に亘り合計 7 回の公開講座を開講した。地元住民を対象に身近で旭区の財産でもある「淀川」をより深く知り見つめ直すきっかけにしてもらうため、工学部 1 年次生対象の正規科目「淀川と人間」を区民向けにさらに分かりやすく丁寧にアレンジし、公開セミナーとして提供し、毎回 50 人程度の区民が聴講している。【資料 A-2-10】【資料 A-2-11】

○淀川クリーンキャンペーン

地元旭区にとってシンボリック的存在であり、本学の大学歌にも歌われる淀川の清掃活動を大阪市旭区との連携し大規模に行っている。この活動は、平成 26 (2014) 年度には大阪市環境表彰を受賞している。平成 27 (2015) 年度は約 800 人の参加を得て、清掃活動を実施し、同時に、淀川城北ワンドに生息しているイタセンパラ（絶滅が危惧されている国の天然記念物）を保護するため、本学と市民ネットワーク団体等が協力して外来魚駆除釣り大会を開催した。【資料 A-2-12】【資料 A-2-13】

<地元商店街活性化事業>

○商店街空き店舗のリノベーション

大阪市旭区役所と旭区内商店街の店舗のオーナーの協力を得て、工学部空間デザイン学科の学生たちが建築・インテリアデザインの学修成果を駆使し、空き店舗のリノベーション提案に取り組んだ。商店街の活性化を目的に、店舗の企画、現地計測を踏まえ、立体模型を作成し、平成 28 (2016) 年 2 月には関係者にプレゼンテーションを行った。【資料 A-2-14】【資料 A-2-15】

<エビデンス資料>

【資料 A-2-1】 工作・実験フェアパンフレット、報告

【資料 A-2-2】 本学ホームページ [地域連携⇒ニュース]

【資料 A-2-3】 関目小学校からの依頼文書

【資料 A-2-4】 本学ホームページ [地域連携⇒ニュース]

【資料 A-2-5】 大阪府教育センターホームページ <http://www.osaka-c.ed.jp/>
[研修情報]

【資料 A-2-6】 本学ホームページ [地域連携⇒ニュース]

【資料 A-2-7】 大学・専修学校等オープン講座アンケート

【資料 A-2-8】 本学ホームページ [地域連携⇒ニュース]

【資料 A-2-9】 あさひ“ちょこっと”WAKU×WAKU セミナーアンケート集計

【資料 A-2-10】 よどがわ学公開セミナーチラシ

【資料 A-2-11】 本学ホームページ [セミナー・イベント等、研究・教育施設⇒淀川環境教育センター]

【資料 A-2-12】 淀川クリーンキャンペーン (城北公園ファミリーフェア) チラシ

【資料 A-2-13】 本学ホームページ [在学生の方へ⇒ニュース]

【資料 A-2-14】 旭区区役所ホームページ <http://www.city.osaka.lg.jp/asahi/>

【資料 A-2-15】 本学ホームページ [地域連携⇒ニュース]

[自己評価]

地域等が抱える諸課題に対して、本学が持つ知的・人的資源を有効に活用しさまざまな活動を積極的に展開しており、社会貢献、地域連携の実績は高いと判断する。

A-2-② 遠隔過疎地活性化事業の実績

[事実の説明]

<奈良県吉野郡川上村>

奈良県吉野郡川上村 (以下「川上村」) は面積のほとんどが山林で、吉野川の水源地となっている自然豊かな村であるが、近年は少子高齢化、過疎化が深刻化している人口 1,700 人弱の限界集落となっている。川上村とは平成 22 (2010) 年の包括連携協定締結以降、両者の協力の下、地域の発展・活性化と環境共生教育の推進に関する取組を行っている。平成 27 (2015) 年度に実施した代表的な取組は以下のとおりである。

○新入生オリエンテーション

設置する 3 学部 15 学科のうち、5 学科約 540 人の新入生と教職員が 1 泊 2 日の日程で、川上村で実施した。技術と環境の共生に対する意識付け、自校史教育、グループワークによる交友関係の構築などに役立てた。【資料 A-2-16】

○川上小学校親子理科教室

川上村唯一の小学校への出張理科教室を実施した。工学部電子情報通信工学科教員により、手作りモーターをつくって扇風機のしくみを学ぼう、というテーマでものづくりの楽しさを体験しながら理科の学習を行った。【資料 A-2-17】【資料 A-2-18】

○あきつの小野公園活性化のための企画提案

平成 26 (2014) 年度から始めたプロジェクトで、年間 10 万人が訪れる自然豊かな公園を、利用者の声を尊重しながら、さらに快適な環境に整備する企画立案に工学部建築学科と空間デザイン学科の学生が取り組んだ。平成 26 (2014) 年度にマスタープランを提案し、平成 27 (2015) 年度は空間デザイン学科の学生が、ミニチュアで「組立式移動店舗」を作成し、川上村長や副村長にプレゼンテーションを行った。【資料 A-2-19】

○川上村 PR WEB コンテンツ制作

川上村の活性化と学生の情報技術の向上を目的とし、情報科学部情報メディア学科の学生約 100 人によって、同村を PR する WEB コンテンツを制作する取組であり、平成 27 (2015) 年度は 4 回目の実施となった。優秀作品は川上村から表彰され、村の公式ホームページで公開された。【資料 A-2-20】【資料 A-2-21】

＜奈良県吉野郡十津川村＞

奈良県吉野郡十津川村（以下「十津川村」）も、前述の川上村同様、村面積のほとんどが山林で、少子高齢化、過疎化が進んでいる。十津川村とは平成 26（2014）年に包括連携協定を締結し、相互の資源を融合し、安心安全で活力ある地域づくりならびに教育・学術研究機能の向上と発展に寄与する取組を行っている。平成 27（2015）年度に実施した代表的な取組は以下のとおりである。

○新入生オリエンテーション

平成 26（2014）年度に引き続き、工学部都市デザイン工学科の新入生と教職員約 100 人が 1 泊 2 日の日程で実施した。十津川村は、平成 23（2011）年 8 月の台風で甚大な被害を受け、このときの災害現場や復旧復興活動を見聞することは、これから都市デザイン工学（土木工学）を学ぶ学生の勉学意欲を高める効果があった。【資料 A-2-22】

○道普請

平成 23（2011）年の台風によって世界遺産熊野古道小辺路が土砂や倒木によって荒れており、学生ボランティア団体や課外活動団体を中心となり、その復旧のための道普請を行った。また、工学部都市デザイン工学科の新入生オリエンテーションにおいても道普請を行っている。【資料 A-2-22】

○小学生向け親子理科教室

川上村の実績をもとに、十津川村でも同様の親子理科教室を開催し、21 人の小学生親子が参加した。工学部電子情報通信工学科の教員と学生の指導で、レモン電池をつくって電池の仕組みを学ぶという内容が好評を博した。【資料 A-2-23】

○ものづくり教室

工学部環境工学科の教員により、ガラスのリサイクルの現状やガラスアートの特性について解説した後、廃ガラスを利用して「スタンドグラスランプシェード」を製作し、リサイクルに関する意識の向上とものづくりの楽しさを体験した。【資料 A-2-24】

○深層崩壊発生危険度の監視活動

平成 23（2011）年度の紀伊半島大水害の翌年から、工学部都市デザイン工学科の研究室で十津川村における深層崩壊発生危険度の監視活動を行い、平成 27（2015）年度には同村の深層崩壊多発地域に本学独自の雨量計を 3 箇所に設置し、同研究室が提案する危険度指標に基づいた測定・監視を実施し、その情報を同村に提供して住民の安心・安全な暮らしに貢献している。【資料 A-2-25】【資料 A-2-26】

＜エビデンス資料＞

【資料 A-2-16】新入生オリエンテーション実施依頼（公文書）・報告

【資料 A-2-17】広報かわかみ

【資料 A-2-18】本学ホームページ [地域連携⇒ニュース]

【資料 A-2-19】本学ホームページ [地域連携⇒ニュース]

【資料 A-2-20】本学ホームページ [地域連携⇒ニュース]

【資料 A-2-21】川上村ホームページ <http://www.vill.kawakami.nara.jp/>

【資料 A-2-22】村報とつかわ

【資料 A-2-23】本学ホームページ [地域連携⇒ニュース]

【資料 A-2-24】 本学ホームページ [地域連携⇒ニュース]

【資料 A-2-25】 本学ホームページ [地域連携⇒ニュース]

【資料 A-2-26】 十津川村深層崩壊危険度のモニタリングデータ

[自己評価]

- 平成 10 (1998) 年頃、一部の教員との間で始まった川上村との親交が、現在では大学全体で取り組む社会貢献、地域連携の代表的事業にまで発展した。継続的に双方がその意義を認め合う良好な関係を維持していきたい。
- 十津川村との関係においても、本学の研究活動が同村の住民の安全・安心な生活への貢献として活かされるなど、十分な成果を上げている。

(3) A-2 の改善・向上方策 (将来計画)

毎年さまざまな社会貢献、地域連携活動を行っている。また、地域から新たな活動に対する要望も増えつつあり、今後も教員や学生に負担を強いることのない範囲で着実に実績を積み重ね、貢献度向上と関係強化を図っていく。

[基準 A の自己評価]

- 地域社会の課題や要望に応じて、本学が持つ知的・人的資源を最大限活用した多彩な連携事業を実施しており、地（知）の拠点としての役割を果たしている。また、これらの活動を通じて地域社会との信頼関係も深まり、本学への期待はますます大きくなっている。現在、規模の大小合わせて年間 30 件以上の連携事業を展開しており、本学は地域社会に貢献していると判断する。
- 本学と遠隔過疎地の連携事業は、過疎に苦しむ限界集落の活性化等を図る側面と、自然豊かな村を環境共生教育の「実地」として実践教育を実現するという側面を持ち合わせている。村から提示されるテーマに対して、学生たちが日々研鑽している工学・情報技術を駆使して、試行錯誤しながら企画立案し、自ら問題を解決しつつプロジェクトを進め、地域からの指摘や助言を受けながら完遂する一連の取組は、実践的 PBL として効果は絶大である。これらの取組による直接的な地域社会への貢献はもとより、広い意味で社会貢献マインドが旺盛な人材を育成、輩出していることもあわせて、本学は地域社会への貢献を教育研究の基軸の一つとしている。

基準 B. 国際交流、国際連携、グローバル展開

B-1 グローバル展開の方向性の確立と促進

《B-1の視点》

- B-1-① グローバル展開への取り組みに対する PDCA 体制の確立
- B-1-② 海外協定大学との連携実施
- B-1-③ 学生の海外派遣を通じた、教育内容のグローバル化促進
- B-1-④ 教員・職員の派遣を通じた、研究・教育の推進及び事務レベルの質の向上

(1) B-1の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- B-1-① グローバル展開への取り組みに対する PDCA 体制の確立

[事実の説明]

平成 26 (2014) 年 5 月の学部長会議での審議を経て、グローバルポリシー（学園創立 100 周年に向けたグローバル展開の基本方針）を制定し、平成 34 (2022) 年度までに以下の施策を実施することとしている。

1. 教育プログラムの拡充
2. 研究交流の活性化とキャンパス環境の構築
3. グローバルな活動による成果の社会還元

本学のグローバル化推進の方策を提言、具体化を検討、評価するための国際連携推進委員会を平成 26 (2014) 年 7 月に設置した。前年度に引き続き、平成 28 (2016) 年度には、5 月、10 月、1 月に計 3 回の会議を開催し、国際交流プログラムの進捗・結果報告や、来年度に向けたプログラムの制度改正検討などを行った。

〈エビデンス資料〉

【資料 B-1-1】 本学ホームページ [大学紹介⇒学園創立 100 周年に向けたグローバル展開の基本方針]

【資料 B-1-2】 2016 年度大阪工業大学国際連携推進委員会議事日程（第 1 回～3 回）

[自己評価]

グローバルポリシーの下、グローバル展開の施策を遂行している。「1. 教育プログラムの拡充」については、B-1-③にある通り、派遣・受入双方の多様なプログラムの提供を行った。「2. 研究交流の活性化とキャンパス環境の構築」については、国際連携推進委員会による審議のもと、国際交流プログラムの推進を図っている。「3. グローバルな活動による成果の社会還元」については、地域住民を対象とした留学生イベントを開催した。

国際連携推進委員会は、学長・副学長（国際交流担当）・学部長・各領域代表の担当教員らから構成され、全学の学生の派遣・受入プログラムについての運営を審議するとともに、問題点を検証し、運営や将来計画についての意見交換を行っている。委員会設

立により、本学のグローバル化を推進する上で重要な PDCA の体制を整えており、この体制の下、今後もより望ましい施策の策定を進めていく。

B-1-② 海外協定大学との連携実施

【事実の説明】

本学は、平成 29 (2017) 年 3 月 31 日現在、39 校の大学等と協定を結んでいる。そのうち、平成平成 28 (2016) 年度に新規で協定を締結したのは 7 校である。同年度、主に協定校と以下の連携プログラムを実施した。

1. 語学研修・文化体験プログラム
2. 国際 PBL プログラム
3. 海外ラボ体験プログラム
4. 海外研究支援プログラム
5. 長期交換留学

〈エビデンス資料〉

【資料 B-1-3】 本学ホームページ [国際交流⇒協定校：海外交流先大学]

[自己評価]

協定大学数は年々増加している。協定を締結した後に、連携内容の高度化を検討している大学があるほか、学生交換だけでなく教員招聘を始めた大学もある。今後も協定校を増やす方針であるが、一方で各大学との関係の深耕にも努めていく。

B-1-③ 学生の海外派遣を通じた、教育内容のグローバル化促進

[事実の説明]

- ・本学では、1 年次生から段階的なプログラムにより、グローバルに活躍できる人材の育成を行うための制度の確立を目指している。【資料 B-1-4】

1. 語学研修・文化体験プログラム (主に1年次生対象)
2. 国際PBLプログラム (Project-Based Learning) (主に2・3年次生対象)
3. 海外ラボ体験プログラム (主に3・4年次生対象)
4. 海外研究支援プログラム (主に4年次生と大学院生対象)
5. イアエステ (IAESTE：国際学生技術研修協会) 研修派遣支援
6. 長期交換留学

- ・平成 28 (2016) 年度には、海外協定校等との連携により、延べ 9 の語学研修・文化体験プログラム、10 の国際 PBL プログラム、2 の海外ラボ体験プログラムを実施した。長期交換留学では、1 人の学生をフィンランドの協定校タンペレ工科大学に約 5 ヶ月派遣した。【資料 B-1-5】【資料 B-1-6】

イアエステ研修派遣支援では、1 人の学生が採択となり、マケドニアの大学にて約 1 ヶ月半のインターンシップに参加した。

海外研究支援プログラムでは、協定校等計 20 の大学や機関へ 30 人の学生を派遣した。派遣学生は、原則 1 ヶ月以上、最長約 5 ヶ月の研究活動を行った。また、うち 1 人は文

部科学省が展開する「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」の支援を受けての
本学初の派遣となった。【資料 B-1-7】

〈エビデンス資料〉

- 【資料 B-1-4】 本学ホームページ [国際交流⇒海外派遣：国際交流・連携プログラム]
- 【資料 B-1-5】 2016 年度第 2 回国際連携推進委員会資料 [2016 年 10 月 25 日開催]
- 【資料 B-1-6】 2016 年度第 3 回国際連携推進委員会資料 [2017 年 1 月 25 日開催]
- 【資料 B-1-7】 2016 年度海外研究支援・イアエステ・トビタテ！留学 JAPAN 成果報告会
資料 [2017 年 3 月 2 日開催]

〔自己評価〕

平成28 (2016) 年度、国際PBLプログラムでは、前年度とほぼ同数の派遣7プログラム、
受入3プログラム、計10プログラムを実施した。海外の大学生との協働により、専門知識
や技術の習得に加え、異なる文化や考え方に直接触れることができるこのプログラムの
拡充で、より多くの学生に貴重な経験を提供することができた。また、負担均等の原則
に基づき、一部を派遣から受入に切り替えたことや、外部資金を導入したことで、当初
見込よりも費用を抑えることができた。来年度は、派遣9プログラム、受入4プログラム、
計13プログラムの実施を予定している。

海外研究支援プログラムは、4年目の実施となり、学内の定着が進んでいる。また、今
年度から本プログラムがJASSO海外留学支援制度奨学金（協定校派遣）の対象となり、18
人が支援を受けたことは特筆に値する。意欲ある優秀な学生の目標となるプログラムと
して、来年度も継続する。

B-1-④ 教員・職員の派遣を通じた、研究・教育の推進及び事務レベルの質の向上

〔事実の説明〕

- ・平成 28 (2016) 年度は、国際 PBL プログラムの実施につき、18 人の教員を派遣し、研究・
教育上の交流を行った。また、海外研究支援プログラムに付随して、17 人の教員が短期
間派遣先大学を訪問し、研究上の打ち合わせなどを行った。【資料 B-1-5】【資料 B-1-7】
 - ・3 人の職員を海外協定校や語学研修プログラムの受入校に派遣し、受入環境や教育体制
の確認を通じ、今後実施予定プログラムの検証を行った。【資料 B-1-8】
 - ・これら以外に、95 人の教職員が国際会議の発表等で海外渡航した。【資料 B-1-9】
- [いずれも平成 29 (2017) 年 3 月 31 日現在]

〈エビデンス資料〉

- 【資料 B-1-8】 2016 年度海外研究支援プログラムによる教員派遣一覧
- 【資料 B-1-9】 2016 年度事務職員海外派遣一覧
- 【資料 B-1-10】 2016 年度教職員の国別海外派遣機関一覧

〔自己評価〕

平成 25 (2013) 年度から、多彩な学生の海外派遣プログラムの開始に伴い、教員の同

行も増えているが、教員の研究を目的とした、本格的な海外派遣制度の成立には至っていない。一方、教員が同行しない海外派遣プログラムの実施先へ、事務職員を派遣したことは、現地の教育環境の検証に加え、事務職員の国際業務能力向上にもつながった。

(3) B-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・協定大学と連携を深められるよう、引き続き各学科に働きかけ、学生交流等を促進する。
- ・平成 29（2017）年度のプログラムについては、今年度の参加学生から出された意見などをもとにして、内容や選考基準の変更などにより、さらなる充実を図る。
- ・国際交流プログラムについて、より多くの学生が海外での研修や留学の機会を得られ、より良い成果を得られるよう選抜方法や支援内容について、外部資金の導入などを含め引き続き改善を進める。
- ・学園創立 100 周年に向けたグローバル展開の基本方針に基づいて、
 1. 海外を志向する学生数（分母）を増やす取り組み（ガイダンスや行事の増加）の強化
 2. 多言語によるコミュニケーションツールの作成
 3. HP 等の英文版の充実などに取り組むほか、教職員の研究留学制度・研修制度の整備を検討するように、学内に設置された関連するワーキンググループに対して、働きかけを行っていく。

B-2 キャンパス国際化の促進

《B-2 の視点》

- B-2-① 学生の英語力向上への取り組み
- B-2-② 教員研究者の受入促進
- B-2-③ 短期留学生・研修生等の受入促進
- B-2-④ 学生支援団体の育成
- B-2-⑤ 学内・学外に対する情報発信

(1) B-2 の自己判定

基準項目 B-2 を満たしている。

(2) B-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- B-2-① 学生の英語力向上への取り組み

[事実の説明]

特に大学院生、大学院進学希望者の語学力向上を目的に、平成 24（2012）年度に LLC（Language Learning Center）を開設し、神田外語大学との連携によるネイティブ教員を中心に、新たな英語教育を正課のカリキュラムに取入れた。さらに、学部生の語学力向上を目的に、TOEIC-IP テストの受験率及び TOEIC 対策講座の受講率の向上を目指したカリキュラムにも取り組んでいる。

平成 26（2014）年度から LLC の規模を拡大し、従来の Chast2 階部分に加え、1・3 階部分も LLC として使用し、担当のネイティブ教員も 3 人から 4 人へ増員した。枚方キャンパスでの活動も週 1 日から週 2 日へと増加させ英語教育の強化を図っている。平成

28(2016)年度の LLC の延べ利用者数は前年度よりも 3%増加し、前年度に引き続き学生へのサービスが好評を博し、高い利用者数を維持している。

学生の英語力向上のために実施される語学研修プログラムについては、平成 27 (2015)年度より、派遣先の数を従来の 1 つから 5 つに増やした。また、研修期間が固定されている団体プログラムだけではなく、研修期間を自分で設定できる個人参加型のプログラムを用意した。さらに、夏期だけではなく、春期にもプログラムに参加できるようにした。このように、学生がより参加しやすいプログラム作りを目指した結果、平成 26 (2014)年度の同プログラム参加者が 12 人であったのに対し、平成 28 (2016)年度は 38 人参加と、大幅に増加している。加えて、本プログラムによる単位認定の要件の一部に、所定時間以上の事前学習、事後学習をすることと定め、そのための LLC 利用を推奨したことは、上記の LLC 利用者数向上につながっている。

〈エビデンス資料〉

- 【資料 B-2-1】 本学ホームページ [学生生活⇒WEB シラバス (外国語要論 I ・外国語要論 II ・外国語特論)]
- 【資料 B-2-2】 教務委員会資料[神田外語大学との連携講座について]
- 【資料 B-2-3】 TOEIC 対策講座及び TOEIC-IP テスト案内
- 【資料 B-2-4】 本学ホームページ [学生生活⇒Language Learning Center (LLC)]
- 【資料 B-2-5】 LLC Annual Report (年次報告書)

[自己評価]

LLC 利用者は増加傾向にあり、開設時の目的に沿って順調に効果を表している。教職員向けコースも開講しており、学生だけでなく、教職員の英語力増強にも恒常的に利用されている。一方、TOEIC-IP テストは、平均点が前年度を上回った年次と下回った年次があるが、なかでも、昨年度の入学生 (現 2 年次生) の 11 月実施分の平均点が、入学当初 (前年度 6 月実施) の平均点を 19.8 点上回る結果が出たことは、本学の英語教育や LLC での学生サービスが結果として表れているものと評価している。しかし、グローバル化対応の各種取組は緒に就いたばかりであり、今回のスコア結果のみで拙速に判断せず、継続的に取組む中で見直すべきは見直していきたい。また、TOEIC 対策では、数年にわたり本学学生のデータが蓄積され、個人ごとの英語力推移のデータ分析が可能となっている。情報科学部では全学生の追跡調査を実施し、ゼミ担当教員に学生の学修喚起の参考データとして提供している。

B-2-② 教員研究者の受入促進

[事実の説明]

平成 27 (2015)年度は、ナノ材料マイクロデバイス研究センターが、海外からの 2 人の研究者を、本学にて開催された国際ワークショップに招聘している。また、知的財産研究科においては、台湾の特許事務所からの 1 人の研究者が、同年度受託研究員として約 3 ヶ月間滞在し、本学専任教員の指導を受けた。

〈エビデンス資料〉

【資料 B-2-6】 国際ワークショップ（2015年9月4日開催）次第

【資料 B-2-7】 2015年度第5回知的財産研究科委員会審議結果

[自己評価]

協定大学との積極的な連携を中心に受入研究者数の更なる増加を図る。

B-2-③ 短期留学生・研修生等の受入促進

[事実の説明]

平成28(2016)年度は、引き続き、研究室配属によるラボワーク、インターンシップ、正規科目受講・聴講、特別授業受講、イアエステ研修生受入等の形で、短期留学生・研修生を受入れた。これらの留学生等に対しては、本学に在籍する学生との交流機会を多く提供した他、学内外での交流イベントや企業見学などの機会を必要に応じて設定した。

〈エビデンス資料〉

【資料 B-2-8】 2016年度短期留学生受入一覧

【資料 B-2-9】 2016年度短期留学生受入に係るイベント実施一覧

[自己評価]

受入数の統計では、平成24(2012)年度から平成28(2016)年度まで、53人、59人、84人、96人、107人と順調に増加しており、目標を達成していると判断する。短期留学生・研修生受入の増加は、学内研究の活性化につながると考えられる。また、イアエステ研修生受入に際し、外部機関を通じて海外大学に本学でのインターンシップを公示することは、広く世界の大学に本学の存在を広める役割を担っている。さらに、受入プログラムにおいても外部資金の導入を推進しており、平成28(2016)年度はJSTの日本アジア青少年サイエンス交流事業に、応用化学科の国際PBL受入及び研修生2人の受入が採択された。

B-2-④ 学生支援団体の育成

[事実の説明]

国際交流センターでは、平成22(2010)年度に協定校より受入れる短期留学生の生活支援や交流イベントの企画・実施を行う、「バディ制度」を整備した。平成25(2013)年度から、同制度は大学公認の課外活動団体「国際友好部」として再組織化され、現在同部には海外の学生との交流を希望する学生が所属している。協定校では、本学に派遣予定の学生がバディとなり、本学では海外研修を経験した学生が国際友好部に入部するなど、本学と協定校との学生交流が深化するスパイラルが作られている。

〈エビデンス資料〉

【資料 B-2-10】 本学ホームページ [CLUB & CIRCLE SITE⇒課外活動団体(その他諸団体)
⇒国際友好部]

【資料 B-2-11】 本学ホームページ [国際交流⇒キャンパスでの国際交流：バディ制度]

[自己評価]

学生が主体的にキャンパス内の国際化に関与することを期待して、短期留学生を支援する制度を整備したが、各年度で学生団体の役職者が替わるため、活動内容の質にばらつきが散見された。それを受け、平成 28 (2016) 年度は国際友好部の運営に職員が関与する度合いを大きくし、定期的な部員ミーティングや、各種イベントの開催を促すことで、同部の活動促進を図った。

B-2-⑤ 学内・学外に対する情報発信

[事実の説明]

平成 27 (2015) 年度に、海外への情報発信のため、本学の英文によるホームページを大幅に刷新し、コンテンツを一挙に拡充した。また、本学学生の派遣・受入プログラムの説明や、学内ニュースの英語による掲示体制も整えた。さらに、本学の活動を説明する 30 ページ版のパンフレットと 4 ページ版のパンフレットを更新し、本学を訪れる海外からの来客や学生への説明資料として利用している。平成 28 (2016) 年はそれらの更新を継続し、海外に対して最新の情報を発信できるようにした。その結果、英文ホームページのアクセスユーザー数は前年度比で約 30%増加した。

学内には、日本語ホームページにて各プログラムの進行状況を随時ニュースとして掲示するほか、国際交流・連携プログラム年度報告書を冊子体として発行して、活動内容を常に取得できるような体制を維持している。また、国際交流センター職員によるツイッターによる情報発信を平成 27 (2015) 年度から行っており、各種連絡事項の発信だけでなく、国際交流が学生にとって身近に感じられるような努力を続けている。

<エビデンス資料>

【資料 B-2-12】 本学ホームページ英語版

【資料 B-2-13】 本学英文パンフレット

【資料 B-2-14】 本学ホームページ [国際交流⇒ニュース一覧]

【資料 B-2-15】 2015 年度国際交流プログラム活動報告

【資料 B-2-16】 国際交流センターツイッターアカウント

【資料 B-2-17】 Google Analytics ユーザーサマリー

[自己評価]

- ・ 英文ホームページの充実・パンフレットにより、海外からの照会への対応が大幅に効率化され、海外への情報発信力が格段に高まった。パンフレットに掲載する修士論文の英文タイトルリストを、各学部、学科、研究科が作成を担当する体制を通じ、学内全体で海外への情報発信を行う意識の醸成を進めている。
- ・ 学内向けの各種情報は、学生に国際交流プログラムを周知する上で、特に重要な役割を担っている。昨年度来の提供内容の充実やツイッターなどの新たな情報提供により、海外派遣者数増加が期待できる。

(3) B-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学院生の TOEIC-IP テストの受験率・スコアアップに向けた英語講座等のプログラムを充実させる。
- ・特定の分野ではなく全学部において短期留学生の受入体制を整え、今年度も協定校との海外ラボ体験プログラムやエアエステなどの、様々な形態で短期留学生を受入れる。
- ・バディ制度は現在、国際友好部の活動として、短期留学生の受入・派遣学生を主な交流相手としているが、今後は正規留学生にも対象を広げるなど活動の範囲を拡大する。
- ・国際友好部の育成については、今後学生が自律的で積極的な活動を展開できるようになるまで、引き続き職員が運営指導を行う。

[基準Bの自己評価]

- ・グローバル展開の基本方針が示され、国際連携推進委員会が発足したことで、本学の国際交流・国際連携を進める体制が整っている。学内向けには、具体的な数値目標や実施時期も含めた展開骨子が示されたことで、当面のゴールも明確になっている。
- ・グローバル展開の要素は、多岐にわたり、大学運営の各業務が関係する。国際連携推進委員会を中心に、PDCAを繰り返しながら、全学的な推進を図る上で、平成27（2015）年10月、国際交流担当の副学長の任命で組織的な強化が図られており、今後も一層の展開が期待できる。